

- 一、教授・助教授停年制度の設置。
- 一、評議會の改造。
- 一、名譽教授推薦の件。
- 一、學年始を四月に改むる件。
- 一、學年・學級廢止及試験全廢。
- 一、優等生及特待生存廢の件。
- 一、卒業式を廢止すること。
- 一、試験の方法。
- 一、大學院の改良。
- 一、學位問題。

右十三項の審議の結果の一部は總長より直に之を文部省に上申し、其一部は大正九年七月改正の學位令中に現はれ、他は或は大學の内規として實行せられ、或は大正九年制定の分科大學通則中に現はれた。今其中特に先生の努力せられた事項につき、次に略述することゝしよう。

大學總長公選問題 大學總長公選の問題は大學自治獲得の爲の年來の懸案にして、殊に京都帝國大學に於ては其要求峻烈を極め、總長後任問題の度毎に屢々騷擾事件の起つたのも、一に懸つて此總長

公選制を獲得せんが爲であつたと言ふも過言ではなからう。山川先生も總長候補者公選制には夙に注意を拂はれ、殊に十箇月間京都帝國大學總長を兼任して、親しく同大學の總長候補者公選の實現に盡力せられたことではあり、旁々本問題に關しては非常の好意を有し、其結果東京帝國大學に於ても之を實施せんと決心せられたのであつた。依て先生は法科の諸教授に諮つて該案の作成を試み、遂に大正七年三月二十七日の大學制度調査委員會に於て總長選擇方法を審議せしめられたのであつた。其結果、總長の人選は爾後實質上大學全教授の選舉に依ることに決定し、其他の決定事項と共に文部大臣に上申し、大學の内規として總長候補者公選制を確定するに至つたのである。而してその任期は五年として、重任を許すの制度としたのである。又之と同時に學部長の推薦問題も審議せられ、當該學部教授の互選に依ることに決定するに至つた。

教授・助教授の停年問題 次に教授・助教授停年問題であるが、山川先生が總長としてこれを調査委員會に提出せられた直接の動機は、老朽教授を強制的に整理し、之に代ふるに新進教授を以てし、一は以て日進月歩の學術界の趨勢に應ずると共に、又大學内に一つの新陳代謝作用を行はしめんとするにあつた。今先生の停年制に對する意見を付度すれば、凡そ人間の肉體的活動力には必然的に一定の年齢上の限度がある以上、肉體と極めて密接な關係にある精神作用にも亦同様に年齢による制限が存すべき筈である。而して大學教授の知識は一國學術界の最高水準を示すものたる以上、その研究能

力の遲滯を感じ、進展極まりなき學問界の最高水準に些かなりとも劣れることを自ら認識するに至れば、潔く教壇を退くべきである。勿論各個人の體力なり精神力なりは、其人に依つて各其限度に相違あるを以て、理想論としては退隱の實行に就いては各人の自發的意圖に俟つのであるけれども、實際論としては生理上の見地に立つて、或る一定の年齢を以て之を制限する外に策の執るべきものはあるまいと云ふ意見であつたのである。されば今回の學制改革を機會に教授・助教授の停年制を決定せんとし、大正七年四月大學制度調査委員會の審議にかけられたのであつた。委員會に於ては議論が相當に紛糾したのであつたが、四月九日の委員會に於て滿六十歳を以て停年とすることに略々決定したのであつた。併しこの停年制の施行は其後退官賜金の關係上遂に先生の總長時代には實現せられるに至らず、次の總長古在由直博士(農)の時代に至つて漸く大學の内規として實行せられたのであつた。

要之、第二次東京帝大總長就任以來七箇年、先生が學制改革の爲に奔走斡旋せられ、遂にかの大改革を實現せしめて、大學の機能をして近代文化に順應せしめられたことは、大學の爲、將た學界の爲に盡されたる一大功績と言はねばならぬ。東京帝國大學が全國官公私立大學の模範と仰がれる以上、其綜合大學としての機能を發揮せしめることは、直に帝國學界の標準を示すものとして天下に矚目せられるものであるからである。

八 森戸事件

事件の發端 山川先生の大學總長時代の末期に於て森戸事件といふ大問題が起つた。それは此頃次第に萌芽を現はして來た社會主義的思想の勃興途上に於ける一エポックを形成する重大事件であつて、大學を中心とする學界・思想界へ大きな波紋を描くことになつたのであるが、偶々先生は此事件解決後半歳餘にして大學總長を辭任せられた爲に、直接森戸事件が總長辭任に關係あるかの如く一部の人の間に誤解を招くに至つたのである。

森戸事件といふは、大正九年一月號として同八年末に發行せられた東京帝國大學經濟學部の機關雜誌『經濟學研究』の創刊號に、經濟學部助教授たる新進の學徒森戸辰男氏が「クロボトキンの社會思想研究」と題する一文を寄せたことに端を發して、創刊號が發刊後間もない八年十二月二十七日内務省より發賣禁止の處分を受けんとしたことには始まる。而して問題の「クロボトキンの社會思想研究」は森戸氏自身の辯によれば、單にクロボトキンの社會主義を紹介批判したに止まり、決して社會主義の宣傳に供したのではない、元來學者が學術上問題の如何に拘らず研究して之を發表することは何等差支へないといふのであつた。山川總長に於ても、往年の七博士事件の例に徴しても明かなるが如く、學者の研究發表の自由は國法に牴觸せざる限り之を擁護する方針であつたが、併し問題は飽く迄

研究發表の範圍に止まつて、決して之を宣傳する如き意味が加はつてはならないと考へられた。然らば森戸氏の此研究には果して氏の辯明するが如き宣傳的の意味が含まれてはゐないか否か、これは頗るデリケートな問題であるが、併し森戸氏の研究を支援する立場にあつた教授吉野作造博士さへも、「森戸君のクロボトキン研究は餘り露骨であつて、正直にクロボトキンの思想を紹介してあるから、發賣禁止に遭ふも止むを得まい」と語つてゐる程で（讀賣新聞九年一月十二日號）、森戸氏の研究は相當に露骨なものであつたやうである。先生も亦總長として學内教職員の監督者としての立場から、前後四回に亙つて該論文を精讀せられたのであつたが、どうしても宣傳でないとは思はれぬと洩らして居られたのであつた。

事件の進展 森戸氏の研究が發賣禁止にならうとした裏面には、上杉愼吉博士を中心とする興國同志會一派の運動があつたことは否定出來ない。而して事件の其後の経過に於て、總長はこの同志會と森戸氏擁護派との間にあつて可成り苦境に立たねばならなかつたのである。先生は大正八年十二月二十七日、文部省松浦専門學務局長の代理として書記官窪田治輔氏の來訪を受け、『經濟學研究』第一號が内務省に於て發賣禁止の内議ある由を聞かれ、早速關係教授たる經濟學部の金井延・山崎覺次郎・矢作榮藏の諸氏を召致してその善後策を講ぜられ、取扱へず未發賣の雜誌を回收せしめることにし、更に翌二十八日には發行書店たる有斐閣をして既に配給した分をも出來る限り回收する手段を講

ぜしめられた。斯くて總長初め關係者は本問題が無事落着することを望まれ、其政治問題化することを警戒せられたのであつたが、翌九年に入つて問題は果然表面化し、遂に司法事件にまで進展するに至つた。

大正九年一月六日松浦局長は大學に先生を訪ひ、森戸事件が議會の問題となる虞ある旨を告げた。依て先生は八日文部省に南次官・松浦局長と會談して、同事件につき種々商議せられ、又翌九日には金井・山崎・矢作三教授の來訪を求め鳩首熟議を遂げられた。その結果森戸氏に對し、總長たる先生の發案に成れる左記の如き一種の覺書を認め、之を總長宛に差出すべきことを森戸氏の恩師たる前記金井教授等三氏より森戸氏に勸誘せしめることとした。

拜啓陳ば雜誌『經濟學研究』第一號に掲載せる「クロボトキンの社會思想研究」と題する拙生論文は、單にクロボトキンの説を紹介するに止めし積りの處、書方悪しく候に哉、往々拙生を以て無政府共產主義を主張するものと誤解せらるゝ向も有之候やに承り遺憾に存候。拙者は右無政府共產主義を正道と認めて之を主張するものに無之候間、此段申上置候。

依て金井・山崎・矢作の三教授は經濟學部長室に森戸氏を招き、總長の意見を傳へ覺書を認めて提出せしめんとしたる所、森戸氏は明十日午前九時まで猶豫を請うたに依り、翌十日定刻、三氏は再び森戸氏と會見して右覺書に同意を求めたが、森戸氏は遂に之に應じなかつた。若し此際森戸氏が右の

覺書を認め總長宛に差出せば、總長は今後本問題が如何に政治問題化しようとも、森戸氏の一身上の事は總長自身職を賭しても引受くべしとの固き決心を披瀝せられたのであつたが、事是に至つては最早如何とも爲すを得なかつたのである。此時に當り内務省に於ては漸く事件を重大視して文部省に警告し、文部省また大學總長に訓令を發して森戸氏の處置を促し來り、一方司法省に於ては森戸氏を起訴せんとする氣配が見えて來た。是に於て總長は森戸氏の今回の研究がクロボトキンの社會主義思想の主張にある以上、最早大學として之を放置すべからずとなし、關係諸教授と協議の上、直に經濟學部の教授會を招集し、森戸氏を休職處分に附する件を評議せしめ、教授會は票決の結果、六對一を以て同氏の休職を議決したのであつた。

此間に於て興國同志會も相當活潑に運動した。同會代表學生二名は森戸氏の處分が未だ決定せざる一月十日午前十一時頃總長室に現はれて、森戸氏に對する處置緩漫なりとて總長に進言し、更に大學の同志會員各科代表七名は文部省に南次官を訪ひ、森戸氏處分の陳情をなしたのである。而して興國同志會が總長に對し、森戸氏の處置を促した事は、恰も總長が之に動かされて森戸氏の休職を決定したるが如き誤解を學生の間に生ぜしめたが、併し森戸氏の休職は既に記せる如く十日の午前十時頃に決定せることで、時間的に見ても三教授と森戸氏との會見は十日午前九時であり、同志會代表の總長訪問が十一時頃であつたのであるから、總長が一部右翼學生の運動によつて動かされたとなす説の誤

りなることは言ふまでもないのみならず、熟慮斷行の先生が斷じて斯る運動に乗る人ではない。而も先生は上杉博士一派の策動を以て苦々しい限りとなし、屢、同志會員の運動の穩かならんことを忠告せられ、更に文部次官に陳情せし不當を難詰する所あつた。さればこそ一月十五日の興國同志會は其學生大會に於て、曩に文部次官を訪問せるは重大なる過失なりし旨を聲明するに至つた所以である。

遂に司法處分となる 先生初め關係者は本問題を單に森戸氏の休職を以て落着せしめんと種々諒解運動を試みられたのであつたが、事件は遂に司直の手に移されることとなつた。一月十日夕刻先生は急電に接して文部省に出頭、南次官に會見して、次官より本事件が愈、司法省の問題となり、檢事總長・刑事局長が司法大臣の同意を得て森戸氏及び『經濟學研究』の發行者たる經濟學部助教授大内兵衛氏の兩名を起訴することに決定した旨の報告を受けられた。而して更に南次官は、起訴の件に關し種々辯明したけれども其效なく、大内氏の起訴に對しては司法部内に於ても大に同情し居る旨を附加した。總長は之を聽いて事態の成行を非常に憂慮せられ、殊に大内氏の起訴を遺憾として、此日の日記に先生自ら、「行政處分ならば、大内氏に對しては何とか予に於て取計らふ術あるべきも、司法の事なるが故に何とも致し方なし、上杉氏など何處かに伏在し居られずや、貴族院方面も餘程險惡なるものゝ如し。」と記してをられる。先生は司法當局の意向を聽いて愕然とせられたのであつたが、飽く迄本件の起訴を不可として直に之を阻止すべき運動に着手せられ、十二日には警保局長川村竹治氏の

來學を求め、其諒解を遂げられた結果、川村局長も森戸・大内兩氏の起訴には絶対に不同意なる由を告げ、司法當局にその旨を通ずることになつた。又翌十三日先生は文部大臣中橋徳五郎氏を訪問し、森戸氏等を起訴するの弊害を力説せられ、文相も亦大體之を諒としたのであつた。依て先生は金井・山崎・矢作氏等關係諸教授と起訴に關する善後策を協議せられ、大學・内務省・文部省の三方面より司法當局に對し森戸・大内兩氏不起訴のことを交渉したのであつたが、遂にその效なく、十四日に至り兩氏は検事局に召喚せられて取調を受け、起訴に決して東京地方裁判所の公判に附せられることになつた。是に於て先生は、總長として部下の教官より刑事上の被告を出した責任を痛感し、直に進退伺を監督官廳たる文部省に提出せられたが、一月二十三日に至り、南次官が態、大學に先生を訪うて先生の進退伺却下の通知書を持參し、事なく濟んだのである。

是より先、經濟學部の經友會は新人會員を中心として森戸氏の爲に立つこととなり、寄々協議の結果、一月十六日に至り經友會大會を開催、三百七十名の學生が集合して評議の結果、大學の自由と學問の獨立とを主張して、森戸氏休職の責任を總長及び教授會に問ふこととなつた。之と同時に法學部に於ても亦學生一千名が十七日午後八角講堂に學生大會を開いて、經友會と同様なる行動を執ることになつた。其結果法經兩學部の學生代表數名は十七日夜先生を池袋の邸に訪問し、面會を求めたけれども、先生は之を謝絶せられたので、學生代表は次の如き書附を置いて引上げたのであつた。

宣言 吾人は學問の獨立を期す。

決議 經濟學部教授會及び大學總長の反省を促す。

而して右代表者は二十日總長室に出頭し右の回答を要求して來たので、先生は「宣言は至極同意なり、但し國法道德の許す範圍にて。決議は何の廉にて反省すべきかを指示されれば都合よけれど、それを好まずとならば、反省は予の常に爲すところなるが故に反省すべし。」と答へられたのであつた。

森戸・大内兩氏の起訴が決定したので、こゝにまた大内助教の休職如何が問題となつた。雑誌「經濟學研究」の發行責任者たる大内兵衛氏の起訴に對しては、先生を初め各方面に於て非常に同情を寄せられた爲に、何とかして之が休職を喰ひ止めんと先生及び關係者一同は極力奔走した。而して一月十六日元經濟學部教授松岡均平氏來學して先生に面會し、種々會談の後、官吏にて起訴せられても、往年の相馬事件に於ける後藤新平氏の場合の如く、休職とならざる例あることを告げた。依て先生は直に其例の取調べを松岡氏に依頼せられ、同時に南次官に對しても電話を以て之が調査を懇請する所があつた。尋で十七日には松岡氏と同道司法省に法制局長官横田千之助氏を訪問して、大内氏休職の可否に關し其意見を徵せられたるに、横田氏も亦休職を不可とする意向であつた。然し其後先生は關係諸教授や文部省當局と種々交渉の結果、大學の教官は一般官吏と同様に取扱ふべからざる點もあり、且つ司法問題となつた以上は、手續上種々の面倒も起ることなればとて、遂に止むなく大内教

授を一旦休職とすることに決し、其發表は公判開始の前日とすることになつたのであつた。
森戸・大内二氏の公判 さて森戸・大内兩氏の第一回公判は、一月三十日東京地方裁判所に於て開かれた。此日兩氏の辯護に立つた人々は、辯護士法學博士原嘉道・同花井卓藏・同鶴澤總明・布施辰治・星島次郎の諸氏を始め、京都帝大の佐々木惣一教授、東京帝大の吉野作造教授を初め、早稻田大學の安部磯雄教授等また起つて之に當り、後には更に三宅雪嶺博士(文)・高野岩三郎博士(法)、元東京帝大教授)等も加はつて一層光彩を添へたものであつた。一方新人會を中心とする學生大會は興國同志會の學生大會を壓倒して屢、會合を催し、公判に於ける辯護士團を應援すると同時に、一部は原首相・中橋文相邸に推寄せて決議文を朗讀する騒ぎを演じ、又全國各思想家團體は二月七日神田青年會館に於て聯合大演說會を開催し、輿論を喚起して當局の覺醒を促さんと企てるなど、寔に物情騒然たるものがあつた。而して森戸・大内兩氏の公判は其後祕密公判に入つて、傍聽禁止のまゝで續行せられ、佐々木・吉野・安部等諸氏の大辯論の後、二月七日に至り檢事の論告となり、遂に次の如く求刑せられた。即ち森戸辰男氏に對しては懲役六箇月罰金八十圓、大内兵衛氏に對しては懲役一箇月(一年間執行猶豫)罰金五十圓の刑を科せんとしたのである。これに對して、佐々木・吉野・安部・三宅等の特別辯護人を初め、花井・原・今村(力三郎)・星島等の辯護士團の強硬なる反對辯論が行はれたが、遂に三月三日に至り判決が下され、森戸氏は社會の安寧秩序を紊るものとして禁錮二箇月に處せ

られ、大内氏は無罪となつたが、雜誌の發行人並に編輯人として各罰金二十圓を科せられることに決定したのであつた。

山川先生の温情 初め森戸助教授の論文が問題となるや、先生は森戸氏が當時未だ一箇の青年ともいふべき爲に、其思想が固まつたといふわけには行かないと考へられ、直に氏を總長室に呼んでクロボトキンの研究を記述するに至つた動機を訊ねられた。先生は元來言葉の妙い方であつたから、先生の眞意が此時森戸氏に十分通じたかどうかは分らないが、或人の話によれば、當時森戸氏は先生の温情に對して感謝の念を抱いて居たといふことである。又二月七日神田の青年會館で開かれた演說會に於ても、森戸氏は事件の經過を説いて、「總長は懇々と語られた」といふことを一段聲を壓して、恭しい態度を以て聽衆に告げたといふことであつた。先生の嚴格にして而も温情溢るゝ態度は次第に森戸氏にも通じて來たに相違ない。而して先生は、前記の「無政府主義を正道と認めて主張するものには無之」云々の覺書に於て明白に推測せらるゝやうに、森戸氏にして若しクロボトキンの思想を單なる研究の程度に止めて、その誠意を深く先生の前に示したならば、先生も亦十分なる決意を以て、學問研究の自由獨立の爲に敢然森戸氏を擁護して、大學の爲に再び立たれたに相違なかつたのである。然るに事先生の豫期に相違して森戸氏は遂に先生の恩情に聽かず、永久に大學を去らねばならなくなつたことは、先生の定めて遺憾とせられた所であらう。而して偶、九箇月後に於て先生が多年に亙る

總長の職を辭せられたことは、何か本事件との關係に基くものであらうと考へる人もあつたが、是は全然本事件とは關係のないことである。それは九年二月以後先生が森戸事件に關し、遂に何人とも唯の一回の折衝すらもなかつたことによつて十分立證せられるであらう。先生の辭職は全く他に原因が存するのであつた。是はいづれ項を改めて次に詳述しよう。

第十二章 貴族院に於ける活動

貴族院に於ける山川先生 先生は第一次の東京帝國大學總長時代に於て明治三十七年八月二十二日、貴族院令第一條四項に依り貴族院議員に勅選せられた。以後二十年、大正十二年二月樞密顧問官に親任せられるまで先生は貴族院議員として我が國會に議席を有せられたのであつたが、元來比較的政治に關心の少ない先生は初め無所屬であつた。その後研究會に籍を置かれたが、併し特に教育に直接關係のある問題以外には別に大した發言もなく、ひたすら大學經營の事業に全力を盡されたのであつた。只然し大學制度の改革問題や、航空研究所・理化學研究所等の創立案審議の際は、自ら各議員に働きかけて、進んでその實現の爲に努力せられたのであつた。

専門學校の昇格運動 然るに大正九年九月大學總長の現職を退かれて小閑を得るに及び、時恰も文相中橋徳五郎氏の學校昇格案が議會の問題となれる際であつたから、自ら貴族院の陣頭に立つて豫て抱懷せられる教育上の持論を最も率直に發表して、奮迅の努力を致されたのである。即ち大正十一年初頭の議會に、高橋是清氏を首班とする政友會内閣はその重要法案として、東京高工・大阪高工・神戸高商・東京高師・廣島高師の五校の大學昇格案を提出した。専門學校の大學昇格案は既に早くより唱へられ、殊に原内閣成立後は、中橋文相が學校の増設・昇格に頗る好意を寄せたので、各専門學校

の昇格熱に拍車をかけ、各學校關係者を初め、其所在地出身の代議士等の猛烈な昇格陳情運動となつて、國を擧げて停止する所を知らざる如き有様であつた。

山川先生の反對 さて愈々大正十一年の第四十五議會に前記五校の昇格案が上呈せられ、衆議院に於ては當時政府の與黨たる政友會が絶對多數を占めてゐた爲に、難なく之を通過して了つた。然るにこの昇格案が貴族院に廻送せられるに及んで、果然、暗礁に乗り上げたのであつた。當時貴族院に於ては研究會の勢力最も強かつたから、政府の昇格案の成否が獨り中橋文相のみならず、延いては高橋内閣の運命にも關係する重大問題なりとして、極力研究會の諒解を求めてゐたのである。而して研究會に於ては、本問題の調査の爲に、既に二月下旬より政務審査第三分科會を開いて屢々議を闘はし、大勢は政府の原案を鵜呑にしよふといふ形勢に傾いて來た。此有様を見て取られた先生は、研究會が問題を慎重に審議しようともせず、ひたすら政府に迎合せんとする態度に憤慨せられ、二月二十三日の分科會席上敢然として昇格案反對の意見を吐かれた。而して先生の反對意見は後に述ぶる如く實に堂々たるものであり、その人格・識見・閱歷兼ね具はれることとして、先生の説には多數の贊成者を出す形勢となつたので、研究會の幹部は事の意外に驚愕し俄に狼狽するに至つた。果して先生の投ぜられた巨彈は異常な反響を惹起して、江木千之・木場貞長・岡田良平・高田早苗・北條時敬等の教育關係に通曉せる多數有力者の支持する所となつた。然るに研究會幹部の態度は事毎に是等反對説を封ぜ

んとする策戦に出でたから、先生は愈々同會の態度を嫌らず思はれたのである。殊に三月八日の豫算委員會に於て、大河内子爵が貴族院五派の打合を無視して質問打切りの動議を提出し、遂に昇格案に對する委員會の質問を封じた爲に、先生は十一日の研究會總會に於て之を痛烈に非難せられ、「研究會が大河内子の動議に贊成したのは、幸派無所屬派に默契したことを違約せしものであつて、之が爲め研究會は信を天下に失ひ綱紀肅正を叫ぶ資格なく、人は研究會の二枚舌と云ひ、政府の或者に魅せられてゐるとさへ云はれてゐる有様である。」と幹部の態度を詰問せられた。此頃から先生は既に研究會を脱退しようとの決意を固められたのであつた。

尋で昇格案の豫算審議が愈々貴族院で問題となり、三月十七日研究會に於ては例の第三分科會を開いて文相の説明を求めた。その席上先生は中橋文相に昇格案反對説を詳説し、普通教育の振興を力説して、文相の答辯を求め、遂に昇格案の實體を審議するに至らずして散會するの止むなきに至つたのであつた。而して問題の昇格案は貴族院に於ては議事日程の都合によつて後廻しとなり、豫算總會の終つて後最後の日たる三月二十五日の大詰の日に本會議に上つた。この日政府は自己の面目に關することとして、昇格豫算の通過に必死の努力を傾けることとなつたが、先生は劈頭立つて大要左の如き反對演説を試みられた。

近來教育に關して種々なる問題が起きたが、其源は學校の不足にある。我々は二十數年來學校増設の必要を唱へ

て来たが、文部當局の怠慢によつて之が實現をみなかつた。然るに現内閣になり、多額の經費を支出して學校擴張の計畫を樹てられた。之は空前の事として我々は文相に感謝するものであるが、この高等教育機關擴張の結果は千二百人の教師を要するのであるが、當局には未だ此の準備が出来て居らぬ。教員の準備のないのに學校のみを増設するとも、實質の伴ふ計畫とは全く別であらう。文部當局は斯く高等教育に對して熱心であるが、初等教育に對しては全く冷淡であつて、僅かに國語調査會を設けてゐるに過ぎない。併し教育は單り高等教育を以て全部とすべきものでなく、初等教育は高等教育に勝るとも劣らない。然るに文相はこの方面には餘り留意せられぬ觀がある。我國の地方教育狀況をみるに、市町村に於ては教育費の負擔に苦しみ、十分の施設をなし得ない。故に地方教育費の國庫負擔は最も肝要なことである。然るに政府の之に對する支出は、寺内内閣時代一億八千七百萬圓の教育費中僅に一千萬圓にすぎない。斯の如き狀態を文相は如何に見らるか。高等教育と初等教育と權衡が執れると思はれるのであるかどうか。

又昇格問題は奥田文相時代よりの行懸りがあり、之を繼承した中橋文相が輕率にも昇格を約束したのである。中橋文相は「約束はせぬ、聲明したのだ」と云ふが、實業家の如く記名調印した契約書がなければ約束でない云ふならいざ知らず、堂々たる責任の地位にある人が約束でない聲明だと遁れることは出来ない。之は立派な約束である。而して一旦昇格案が通過すればそれは五校の昇格に止まらず、盛岡・鹿兒島其他各地の専門學校が猛烈な昇格運動を起すに相違ない。その場合強い文相ならまだしも、常人ではこの運動を抑へることは困難である。中橋文相が弱い方といふのではないが、假令學校の職員や生徒の騒ぎなら抑へ得るとしても、政黨内閣を支持する政黨の代議士に地方の學校關係人が運動する、かくて昇格運動は底止する所なく、愈々紛糾を擴大するのである。

更に此の五校昇格の理由を見るに實に薄弱なもので、「收容力の増加」の爲といふが、高等學校令をみるに、高等學校は大學の豫備校ではなく、普通教育を終へたものに對する高等教育を授ける所で、高等學校を出たものが必ず大學に這入らねばならぬといふ約束はないのである。故に收容力といふ理由は誤りであつて、要するに昇格案の理由は高等教育機關の擴張といふにあるのである。

次に中等教育機關たる高等師範については、之を其まゝとして専攻科を完成すれば立派な教育機關となることは識者を俟たずして判る。然るに教師も生徒も學事を放擲して奔走するといふ今日の狀勢は實に寒心に堪へない。彼上の如く昇格案の理由は頗る薄弱である。若し我々をして首肯せしめ得る理由あらば承りたい。

第二には普通選舉である。本員の考へでは、普通選舉は早晚必ず實施せらるべきものであると思ふ。即ち衆議院に於ては憲政會や國民黨が一致して實施を叫び、政友會と雖も主旨には賛成してゐるのである。然るにこゝに遺憾なことは我國の初等教育であつて、僅かに十二三歳までしか義務教育を施さない。歐米先進國の義務教育は十六歳或は十七歳位まで行つてゐるので、彼と我とを比較すれば其差は甚しいものである。斯る貧弱な教育を施された許りの人々に普通選舉を施行することは賛成出来ない。普通選舉は大勢である。何人と雖も之を阻止することは出来ぬ。故に本員は義務教育を今四箇年延長したいと考へる。之を實施するには臨時費に於て七千萬圓、經常費に千四百萬圓を要するのである。此際本員は普通選舉要望の叫びに備へ、國家の危機を未然に防ぐには、義務教育の延長より外に途はないのであるから、昇格案よりも先に義務教育に努められたい。尙最後に高橋首相に對して質問したいのは、現内閣は義務教育を延長する意思ありや、意思ありとすれば、其の財源は何れに求められるか。

とて、初等教育擴張論を主張して昇格案に眞向より反對し、堂々たる熱辯を揮はれた。先生の論調は

熱誠そのもので些かの私心もなく、言々口角より迸り出でて人の肺腑を衝き、誠に昇格案に最後の引導を渡すが如き概があつた。先生のこの質問に對して中橋文相は、初等教育を決して等閑にしておく譯ではないことを陳辯し、其國庫負擔額の増加は幸ひワシントン軍縮會議の結果浮び出る金の一部を流用する積りだと答へ、義務教育二箇年延長のことも、政府にその計畫があることを説明し、尋で高橋首相も義務教育延長案に賛成する旨を言明した。此答辯に對して先生は自席より、首相には義務教育延長實施の意思あるかを問ひ、又文相には昇格案に重大な理由がなければ、將來再び學校騒動が生じはせぬかを再質問せられた。之に就て首相よりは財源の關係で何時より實施するかは明言出来ぬと答へ、文相また抽象的な答辯に終始するのみであつた。

研究会を脱す 尙貴族院本會議は昇格案に關して江木千之・北條時敬等の質問演説ある豫定の所、研究会は會期切迫を理由に林博太郎伯をして質問打切の動議を提出せしめ、遂に之を成立せしめて了つた。是に於て先生は太く研究会の重なる背信行爲に憤慨せられ、午後二時自ら議場に於て脱會届を認め、之を研究会に突きつけられたのであつた。蓋し研究会幹部の横暴は昇格案上呈以來日に日に甚しく、今や豫定の質問すら之を封ずるに至つたから、林伯の背信動議に於て其極に達し、研究会の一員たる先生は以前より全く市に鞭たれるが如き感を抱いてをられたのであつたが、是に至つて最早隱忍すること能はず遂に脱會するに至つたのである。誠に先生は研究会内に於ては鷄群の一鶴たるの觀

があつたのである。

斯くて五専門學校の昇格案は、議會最終日に政府並に研究会に於て大童の活躍を演じたに拘らず、先生の巨彈を初め幾多の障害に遭つて愈、其影が薄くなり、漸く夜九時五十分になつて昇格案委員會を開く運びとなつたが、然し出席委員が定數に満たなかつた爲に、遂に散會することとなり、是に昇格案は貴族院に於て握潰しにされ、政府の面目は丸潰れとなつて了つたのである。先生は此日夕刻には既に歸宅せられたが、豫算委員會流會の報を得て非常に喜ばれ、「萬歳々々萬々歳」と日記に記された程であつた。斯くて第四十五議會に於ける昇格案は端なくも我が山川先生の反對演説を契機として粉碎せられた。これ實に先生の議論が一毫の私心をも雜へざる純理論より出發し、所謂大所高所より達觀し、國家の前途を憂ふる至誠より迸り出でたもので、全く其道理と熱意とは人々をして感動措く能はざらしめた爲であつて、是にも亦先生の人格の光を仰ぎ見ることが出来るであらう。而もこの昇格案に對する活動が、先生の貴族院に於ける最後の活動となつたことを思ひ合はすれば誠に感慨無量なものがあらう。

山川先生とメートル法 最後に一つメートル法制度に對する先生の努力を附記したい。先生は元來物理學者であつた丈に、既に早くから我が舊式な度量衡法を改正し、メートル法を採用すべきことを唱道せられ、自らも其の晩酌の酒量を計るにメートルグラスを以てせられた程であつた。然るに時勢

の進運は遂に輿論をして我が度量衡の改正を促さしめることとなり、大正十年の帝國議會に度量衡法中改正法律案が提出せられるに至つた。先生は二月二十三日貴族院議員橋川司亮氏の來訪を受け、今度メートル法採用案を提出すべきにつき援助せられたき旨の依頼を受けられ、以來各方面と聯絡して其の通過の爲に盡力せられることとなつた。而して先生は主として自己の屬する研究會の輿論を動かさんとして、屢、その總會の席上自らの意見を吐露せられ、又一方大河内子爵に活動を勧められ、斯くて四方より猛運動を開始せられた結果、遂に三月十九日の本會議に於て無事その通過をみるに至つたのであつた。

第十三章 樞密顧問官時代

山川先生の樞府入り 先生は大正十二年二月二十六日附を以て樞密顧問官に任ぜられ、直接 陛下の御諮詢に奉答申上げる重職に就かれた。爾來昭和六年六月の薨去に至るまで八年有餘の間、先生は至尊の最高諮詢府の一員として忠實にその本分を盡くされたのである。この間また先生は武藏高等學校長として子弟の訓育に當り、一方老軀を提げて國民の教化運動に身を投じて、或は中央教化團體聯合會の會長となり、また國本社の顧問となつて全国各地に遊説教化の歩を運び、國民思想の涵養の爲に奔走せられたのである。以下右の問題を主として八箇年半に於ける先生の生活の概況を敘述してみよう。

大正十二年二月二十日、貴族院本會議の眞最中に先生は突如樞密院議長清浦奎吾伯より會見の申込を受けられ、樞府に於て清浦伯と會見せられた。伯は先生に對して、今般貴下を樞密顧問官に奏請する考なるが如何と、先生の意向を徵せられたのである。之に對して先生は、不肖短才にて果して重任を全うし得るや否や覺束なきも、若し幸に任命あらば粉骨碎身御奉公申上ぐべしと答へられ、こゝに先生の樞府入りは略、決定するに至り、二十五日には内閣より出頭を命ぜられ、翌二十六日附を以て愈、樞密顧問官任命の辭令が出たのであつた。

抑、先生の樞府入りのことは既に東京帝國大學總長辭任の時より種々世間に取沙汰せられ、又その人格・學識・閱歷の上よりも早晚實現せらるべきことであつたのである。然るに大正十二年二月に至り樞密顧問官の一人たる陸軍大將伯爵黒木爲禎氏が薨去したので、その後任補充の問題が起り、その第一の候補者に先生が選ばれて、遂に正三位勳一等男爵たる先生が新に樞密顧問官に親任せられたのであつた。

先生の樞密院に於ける活動は、初は極めて平々凡々たるものであつた。先生が初めて樞府の參集に列席せられたのは三月三十一日であつて、顧問官として攝政宮殿下に最初の拜謁を賜つた。爾來地方へ出張の場合を除き、會議ある毎に出席してその意見を披瀝し、御諮詢の重責に任じられたのである。當時樞密院は議長清浦奎吾伯、副議長は濱尾新子であつたが、先生は特に濱尾子とは肝膽相照した間柄であつた爲に、樞府に於ける先生は種々の便宜を得たのであつた。さて樞密院に於て先生の關係せられた審議事項は餘りに多岐に互るので一切之を略し、以下特に先生にとつて思出ともなるべき事件を二三記述してみよう。

普選案 大正十三年三月三十一日より衆議院議員普通選舉法案の委員會が開かれ、先生もその委員の一人となつて爾來約一年に亙り慎重に審議せられた。委員會は四月十一日、同十七日等に普選案を調査審議の結果、政府に對して質問を發したけれども、時の清浦内閣は容易に之に回答しようとはしなかつた。然るに世間では樞密院が殊更普選案の審議を遅延してゐるかの如く取沙汰して之を非難した爲に、濱尾議長初め委員諸氏は甚しく迷惑したのであつた。かくて同年六月には清浦内閣瓦壞して、新に加藤高明伯を首班とする所謂護憲内閣が成立したのであつたが、普選案の審議も亦政府の方策によつて意外に遷延し、同年十二月二十七日になつて漸く再開せられ、加藤首相・若槻内相の列席を見て委員諸氏の質問戦が展開せられた。

これより愈、普選問題は白熱化し、翌十四年一二月の交、先生は樞密院の委員會を初め各方面の有志者との交渉を保つて自己の所信を普選案に活かさうとせられたのであつた。先づ普選委員會散會後間もない十二月三十日、先生は樞府議長濱尾新子を訪うて、普選案に關し忌憚なくその意見を交換せられたが、翌年一月二十一日には貴族院議員和田彦次郎氏の來訪を受け、政府の原案たる無制限普通選舉法案の害を聴取せられる所あり、先生も其説の妥當なることを感ぜられたのであつた。明治専門學校の設立者たる安川敬一郎翁も先生と屢、交渉して、普選案に或種の制限を附せんとの意見を開陳し、其他武藤山治・千葉三郎・皇國青年會有志の諸氏また頻に先生宅へ往來して、夫々意見を開陳する所があつた。この間に樞密院の普選案委員會も殆んど連日に亙つて開催せられ、濱尾議長・一木副議長・審査委員長金子堅太郎伯を初め先生及び黒田長成侯・富井政章男・平山成信男・倉富勇三郎男・平沼騏一郎男・有松英義・江木千之等の各委員が鳩首審議を遂げて行つた。而して委員會の大勢

は満二十五歳以上の男子を有資格者とする政府原案が無条件で通過しさうな形勢であつたが、先生は深く自ら決する所あり、二月十二日の委員会に於て普選案に一の條件として「自活の道を得るもの」といふ條を挿入すべしとの案を提出せられた。蓋し先生は普通選挙法案の必要は、その貴族院に於ける演説に於ても窺はれる如く、社會の進運上絶對的なものとして之を認容し、進んで自らも之を主張せられた程であつたが、但先生は満二十五歳になれば何人にも選挙權を與へようといふ無条件の選挙法は種々の弊害を醸成することになるから、之に或種の制限を附して國家の健全なる發達を助成せしめようといふ考から、前記の如く「自活の道を得るもの」といふ一條を挿入せんことを提案せられたのである。勿論樞府の大勢が普選案の原案を承認せんとする空氣のあることは、先生は百も承知であつたのであるが、然し飽く迄良心的なる先生は、教育者としての普選法案に對する信念をそのまゝ滅却せしめるに忍びず、遂にその片鱗をこゝに現はさうとされたのであつた。然るに按の如く二月十四日の委員会に於て、先生の提案は政府の同意を得ずとの理由で委員會は之を否決して了つたのである。かくて同月二十日いよ／＼普選案も大詰へ往つて樞密院の本會議の俎上に上り、採決の結果、反対は先生と有松英義・久保田讓男三人のみで、遂に今日の如き普通選挙法が決定せられたのであつた。

治安維持法 先生の問題に對する關心は非常に深く、樞密院時代に於ても、次第に險惡化せんとする我が思想界に就ては眞に憂慮措く能はざるものがあつた。殊に昭和三年三月十五日の共產黨事

件以後は、我が學界の思想問題に特に留意せられるに至り、先生は屢々文相に對し京都帝國大學教授河上肇博士の思想に關する質問を發せられ、又共產黨事件に對しても首相・内相・法相等に向つて質疑を試みて居られるのである。かくて政府もこの險惡なる世相に對して何等かの方策を講ずることになり、遂に例の治安維持法改正案を作成、緊急勅令案として公布すべく樞密院に於て審査せられることとなつた。而して昭和三年六月十三日、先生も亦この緊急勅令案審査委員に選任せられ、翌十四日より數回に亘つて精査の結果、先生は原案を承認せられる方針を執られた。かくて六月二十日委員會議決の結果、賛成四名、反対一名、三名は再考といふことになり、二十一日再議決した所、大勢賛成に傾き、二十二日の委員会に於て遂に五對三を以て治安維持法改正の原案が通過したのであつた。

倫敦條約 昭和五年一月英京倫敦に於て日・英・米・佛・伊五箇國間に海軍軍縮會議が開催せられ、四月二十二日迄主として補助艦の制限が議せられた。その結果我國は最初の主張たる英・米の七割保有を多少讓歩し、殊に國防上最も重要視すべき潜水艦を、既定計畫たる七萬七千餘噸より英・米同様の五萬二千餘噸に遞減するの已むなきに至り、こゝに海軍を中心として倫敦條約は國防上多大の缺陷ありといふ聲が高まり、延いては統帥權干犯の問題を惹起すに至つた。

昭和五年八月倫敦條約も日・英・米三國に於て批准を交はず段取りとなつたので、政府は之を樞密院の審議に附することとなつた。八月十一日先生はこの審査委員に選ばれ、國民環視の裡にその審査

に當られることになつたのである。而してその第一回委員會は八月十八日に開かれたが、各委員に夫々質問の項目を割當て、約七項目に分類することとし、擔當外の項目をも質問することは各自の自由とすることに定め、更に議事の外間に洩れることを防ぐ爲に、委員會へは大臣の外列席を許さぬことに決議し、又新聞記者の出入を禁じて極力問題の審議を嚴密に附することに努力したのであつた。斯くて八月二十三日には委員會は首相濱口雄幸・外相幣原喜重郎男・海相財部彪の三氏の説明を聴取したが、愈、二十六日より質問に移ることとなり、先づ同日は金子堅太郎伯・河合操兩氏の質問があり、二十八日には金子伯の外黒田長成侯・田健治郎男の諸氏が夫々政府に向つて質問を發した。次で九月に入るや、一日・三日・五日と續いて委員會が開かれて、何れも三時間以上に亘つて倫敦條約の嚴密なる審査が遂げられたのであるが、この五日の委員會に於て先生は初て發言せられ、堂々たる理論に基いて攻撃の矢を政府に向けられたのであるが、要するに先生は國防力の缺陷を憂慮せられ、特にこの點に關し言葉を極めて政府に詰寄り、濱口首相・財部海相と渡り合はれたのであつた。さすがに先生の識見・人格より進み出づる一言一句に委員會場は頗る緊張し、財部海相も遂に奉答文の内容の一部を説明して、極力その諒解に努め、辛うじてその場を切り抜けるなど、政府としては頗る苦戦のうちに論戦三時間の後漸く散會したのであつた。これよりさき先生は倫敦條約批准問題についてはその前途を憂慮せられ、自ら軍事に關する内外の著書・記録を繕いて、折からの酷暑をも厭はず、連

日に亘りて精到なる調査研究を遂げられ、その結果が痛烈なる質問となつて現はれたのであつた。抑、倫敦條約が濱口内閣の手によつて締結せられんとするや、我が海軍當局は言ふまでもなく、國民の間にも異常な緊張を生ぜしめ、殊に軍令部長加藤寛治大將は海軍の輿論を代表して、倫敦條約に規定せられたる我が補助艦の保有量は、決して敵國の攻撃を防禦し得るものではない、我が國防を全然危殆に陥れるものであるとして、強硬に該條約の締結に反對し、遂に軍令部長の椅子を去るに至つたのである。斯くて政府は漸く倫敦條約の締結を決定したのであつた。然るに政府は樞府の該條約審査委員會に於て、倫敦條約の兵力量決定に就ては軍部の同意を得たと答辯した爲に、加藤軍令部長の反對を黙殺した形となつたが、事實は政府と軍令部とその意見が對立してゐた爲、こゝに端なくも統帥權干犯問題を惹起するに至つた。この統帥權干犯問題と國防力の缺陷とは當時種々の方面より論議の種子となり、遂に昭和七年に於ける血盟團事件並に五・一五事件を誘發して、社會不安の渦紋を生ずる一大原因となつたのである。而して樞府の該條約審査委員會に於ては、主として統帥權干犯・國防力の缺陷・補充計畫・國民負擔の輕減等に關して、委員長伊東巳代治伯を初め、山川先生及び金子堅太郎伯・河合操大將、荒井賢太郎氏等の各委員が交、起つて政府に痛烈なる質問を浴せ、爲に委員會の空氣は頗る反政府的であつたのである。

先生は固より倫敦條約に對する政府の措置、殊に統帥權干犯・國防力の缺陷等の問題に就ては眞向

より之を非難せられ、當時親近者に向つて、「濱口が日本の國防を引受けるといつたところで、専門家の海軍がこれでは不十分だといふのに、どうして引受けるなんてことが出来るか。濱口が引受けると云うても、何にもならんぢやないか。」と洩らされた程であつて、我國力を保持し發展させて行くといふ強い祖國愛の觀念から、政府のやり方を痛烈に非難攻撃せられたことは、誠に當然のことであつたと言はねばならない。然し先生は決して抽象的の議論を以て満足せられる人ではない。冷靜にして透徹せる先生一流の學究的態度を以て飽く迄これを科學的に實際的に研究せんとして、有ゆる方面より確實な資料の蒐集に努力し、以て倫敦條約に向つて實質的な質問の巨弾を投ぜんと試みられたのであつた。その努力の一例として、海軍大佐井上清純男が「回天時報」誌上に寄せた倫敦條約に関する論文について疑問の點があるといふので、先生が九月六日を以て同大佐に對し書面を遣はして會見を求められたことを擧げよう。同男は即日先生を私邸に訪問し、詳細に互つて之を説明したのであつた。その際先生は更に同男に依頼して、所謂三大原則によつて新艦を製造する場合、之に要する費用を計算せしめられたのであつた。而して當時先生は書齋に引籠つて頻りに數字上の計算をなされたものであるといふが、これ等は先生の科學者たる立場よりして十分なる基礎的研究を遂げ、前述の如き微に入り細を穿つが如き緻密な質問演説となつて、政府當局の心膽を寒からしめたのである。以て如何に先生が倫敦條約に對して關心を有せられたか推察せられるであらう。

然るにその初め反倫敦條約の空氣が頗る濃厚であつた委員會も、その後四圍の情勢と政府の緩和策の爲に次第に軟化して、遂に九月中旬に至り、或る條件を附して之を承認可決せんとする空氣が濃厚なるに至つた。而して九月十七日の委員會に於て、愈之が採決に入つたのであるが、先生は大勢の如何ともなし難く、雙手のよく之を防ぎ得ないことを痛感せられ、胸中萬斛の不平不満を藏しながら、遂に涙を揮つて之に同意を與へられたのであつた。先生が胸中の憤懣はよく此日の日記に反映することを見過してはならぬ。

參集。拜謁あり。一時よりロンドン條約第十回の委員會、條件附にて可決の事に決す。尤も殊更に條件の字を用ひず、予は不平なるも少數にて負くべきにつき、無據同意す。

かくて先生の月餘に互れる奮闘も空しく、遂にかの倫敦條約は批准せられた。先生がこの爲に我が國防の將來を慮つて、如何に痛憤せられたかは、人一倍愛國心の強い人であつただけに、寔に察するに餘りがある。先生は問題發生以來、この國家の一大事件に對して日夜肝膽を碎き、殊に八月酷暑の砌り自邸に閉ぢ籠つて、その研究調査に励められたのであつた。されば條約批准による先生の愛國的精神の打撃は正に甚大なものであつたに相違ない。昭和九年夏五・一五事件陸軍側被告公判の席上、一軍人が倫敦條約締結に對する時の政府の措置を痛撃して、「樞密顧問官山川健次郎男の如きも、本問題に憤激して遂に悶死されたのである。」と極論してゐる。これは些か爲にする所ある論としても、

先生が倫敦條約御批准後三箇月なる、昭和五年十二月より健康頓に衰へられ、聽て不歸の客となられたことを思ひ合はすれば、少くともこの倫敦條約が直接間接に先生の身心に影響を及ぼして、その死期を早める一因となるに至つたらうことは、強ち考へられないことでもないのである。それ程この倫敦條約批准問題は先生にとつて大きな問題であり、而も遂に先生の掉尾の活躍を偲ぶ想ひ出ともなるべき問題であつたのである。先生の薨去後僅かに七八箇月にして日本の社會はこの問題の爲に騷擾を起すに至り、遂に倫敦條約締結問題が重大なる原因となつて、かの戦慄すべき五月十五日のテロ行爲へと進展して、社會不安の世相を現出せしめたことを思へば、先生が嘗て同問題に對して痛烈なる反撃を試みられたといふことは、先生の見識を推知すべきこよなきよすがともなるやうな氣がする。

第十四章 武藏高等學校長としての山川先生

先生の教育者としての一生は殆んど東京・九州・京都の三帝國大學に於て過ごされ、從つて先生の教育界への寄與貢獻も大凡是等の帝國大學に於て之を窺ふことが出来るのである。然しながら先生は此外に私立學校としては九州戸畑の明治専門學校の校長としてその發展に努力せられ(第六章參照)、又晩年には自ら武藏高等學校長として、その教育家的人格をこの特色ある七年制高等學校に光被せしめられたのであつた。

設立の因由 抑、武藏高等學校は實業家根津嘉一郎氏の出資によつて、七年制の高等學校として大正十一年を以て開校せられたものである。是より先大正八年九月二十九日、即ち先生の第二次東京帝國大學總長時代の末期に、突然平田東助伯より電話にて、根津氏が私財を以て學校を設立し度き趣を以て、岡田良平・一木喜徳郎(後男爵)・北條時敬の諸氏と根津氏邸に會合、協議致し度きにつき、是非御出席を乞ふといふことであつた。依て十月三日先生は根津邸に赴き、根津氏を主人として平田・一木・北條・岡田等の諸氏と共に設立すべき學校に關し種々協議を重ねられた。根津氏の提供せんとする資金は二百萬圓にして、この外敷地一萬坪は既に購入済の由であつた。席上種々の意見が出たけれども、結局決議に至らず一先づ散會し、越えて五日、本間忠則氏が先生を池袋の邸に訪れた。氏は

根津氏に學校設立を慫慂した人であつて、當初より種々その劃策に與つて居つたのであるが、この日本間氏は先生に今度の學校設立に關し縷々説明し、又之に關する同氏の實行案を持參して先生に示した。尋で二十日には、先生自ら學者優遇案の件で平田伯を訪問せられたが、其際同伯より根津氏の學校のことで種々相談があつた。かくて翌大正九年二月二十九日、再び先生は平田・岡田・一木・北條等の諸氏と如水館に會し、新に設立すべき七年制の高等學校に關して協議を遂げられた。是より先、本間氏は將來大臣大將を以て任ずる如き學生を養成する學校を設立すべきことを根津氏に進言してゐたが、第一回會合の折に實業學校を作るべきことを主張するものもあり、根津氏の意見もこれに傾いたのであつたが、時恰も七年制の高等學校が岡田文相の發案で出現することとなり、之が人物を養成するに好都合だといふので、根津氏の學校も我國最初の七年制高等學校として誕生することに略、決定してゐたのであつた。依て此日の會合では、設立すべき學校は七年制の高等學校といふことを前提として、種々具體的の話を進めたのであるが、先生は明治専門學校を創立せられた際の經驗もあり、根津氏の提供せんとする二百萬圓では尙百萬圓程不足する旨を述べられ、一同も略、之に贊同し、遂に出資金の増額を見たのであつた。而して今回の席上、新高等學校の役員が審議せられ、その結果總裁に平田東助伯を推し、顧問には先生及び岡田良平・北條時敬の諸氏が選ばれ、又根津氏は自ら理事長となり、更に理事には本間忠則、正田貞一郎、宮島清次郎(正田・宮島の兩氏は根津氏關係者)の三

氏とし、更に校長には一木喜徳郎氏を推すとこゝなつた。斯くて翌十年四月二十六日の如水館の會合によつて、七年制高等學校設立の案が愈、正式に決定し、直ちにその設立に着手したのであつた。

教師の選定 七年制高等學校の建設途上に於て、先生は顧問として種々の劃策に干與せられた。校舎の建築は着々として進捗してゐたので、一木校長は先づ第一に學校の教師を選択せねばならぬといふので、その方面に通曉して居られる先生に専ら相談する所があつた。乃ち大正十年六月十七日一木氏は態、先生を池袋の邸に訪ひ、教師の選任について依頼したが、この事も順調に運んだらしく、同二十六日にはその候補者が先生に面會してゐる事實がある。而して教師の選擇に當つて第一に重要なものは教頭の選任であつた。蓋し一木校長は當時樞密顧問官の重職に在つた關係から、頗る公私多忙にして到底學校經營の萬般に互つて執掌するといふことは不可能であつた爲に、自然之を補佐すべき教頭の責任が重くなる譯である。仍て教頭の人選は特に慎重な態度で一木校長初め各顧問、理事の間で協議せられ、その結果六月中旬に至り、學習院教授山本良吉氏を教頭に選任することに決定した。斯くて學校經營の首脳部が決定したので、更に校名を武藏高等學校とすることに決し、大正十年十二月十一日第一回の理事會を開き、先生初め根津・一木・正田・本間・山本(教頭)等の諸氏が出席し、建築・設備・人事等を初め、學校經營の萬般の事について協議したのであつた。尋で山本良吉・本間忠則兩氏を初め、教師に選任せらるべき人々も屢、先生の許に至つて協議を遂げ、斯くて大正十一年

四月より特色ある私立武藏高等學校は我國最初の七年制高等學校として芽出度く開校せられることゝなつたのである。

それより三箇年半、先生が大正十四年末同校長就任の交渉を受けられるまで、顧問として陰に陽にその健全なる發達の爲に盡力せられた。即ち一木校長初め山本教頭・本間氏等は度々先生を訪問して、學校に關する人事・會計・學級の編成等に就き種々相談する所あり、殊に開校當初のこととして、人事の問題は極めて慎重なることを要した上に、首腦部の間にも意思の疏通せざることもあつて、先生も是等の複雑なる關係に相當に頭を悩まされたのであつた。然し大正十二年夏頃より首腦部間の感情の縫れも漸く解けて學校の經營も滞りなく進むやうになり、斯くて武藏高等學校は教育界に特異な存在を示しつゝ、歩一步健全なる發達を遂げて往つたのである。

校長就任 然るに大正十四年二月頃に至り、一木校長が宮内大臣に就任するといふ風評が廣まるにつれ、山本教頭初め學校關係者の間にそれとなく校長の後任者を物色することゝなつた。而して教頭初め評議員其他は略、その後任に先生を推舉することに内定して居つたのであつた。蓋し先生は教育界の長老であつたのみならず、私立學校長としては既に明治専門學校初代の名校長として令名を博せられたから、自然要望が先生の一身に集つたのである。而して同年三月、一木樞密院議長が愈、宮内大臣に任ぜられて校長を辭することゝなるや、直に後任問題が表面に現はれて、先生は各方面よりそ

の就任を慫慂せられることゝなつた。即ち是歲十二月二十三日、一木宮相は宮中に於て先生と會見し、後任として校長就任のことを懇請せられたが、先生は之に對し熟考すべき旨を答へられたのみであつた。尋で同二十五日には山本良吉氏が先生を訪問して校長就任を懇請し、又愈、承諾せられる場合は根津氏に或種の條件を提出すべき旨を進言して請ふ所あつた。斯くて先生は各方面より校長就任の懇請を受けられたけれども、學校内の複雑な關係を知悉して居られるだけに、輕々しく之を引受くべきにあらずとして、爾來一箇月餘り慎重に研究を重ねてその態度を決定せんとせられたのであつた。然るに學校としても長く校長を空位のまゝに置く能はざる事情があつたから、翌大正十五年二月五日に至り、突如出資者たる根津嘉一郎氏自身先生を池袋の邸に訪問し、武藏高等學校長に就任方を懇請することゝなつた。是に於て先生は四圍の情勢既に止み難きものがあり、且つ根津氏に對しては會津飯盛山の白虎隊墓地改修に多大の便宜を蒙つた恩誼もあることとして（第十八章會津關係參照）、こゝに先生の意思も漸く動いて、此日の會見に於て根津氏に或種の條件を提出するから、若し之を承引せられるならば校長に就任しても差支へなき旨を答へられた。その條件といふものは左の如きもので、實に先生が二月八日附を以て、先生より直接根津氏に對して發送せられたものである。

拜啓、過日御來宅の折御申聞の趣、本意には無之候へ共、左の件々御承諾に御座候はゞ、御引き受け可仕候。

一豫算は年度開始前に決定被_レ致、其の範圍以内に於て、學校長干涉なく處理すること。

一臨時部の緩急は學校長之を決すること。

一職員之恩給制度を制定され度こと。

一教員の留學を許され度事。

右御返事申上候。敬具。

大正十五年二月八日

山川健次郎

根津盟兄

侍史中

これに對して、根津氏は三月十八日に至り、宮島清次郎・正田貞一郎の兩氏を先生宅に遣し、右の條件は全部同意するにつき、是非御引受けありたしと懇請したので、先生も愈、之に内諾を與へられ、尋で正式に根津氏より理事會に於て先生を校長に推薦する所あつて、先生は愈、大正十五年四月一日より武藏高等學校長に就任せられたのであつた。

校長としての先生 武藏高等學校長としての先生が初て登校せられたのは、大正十五年四月十二日のことであつた。この日學校に於て一木氏と先生との新舊校長送迎式が舉行せられ、先生は職員に對して「道德を教授する心得を以て總ての學科を教授せられたし」と述べられ、又生徒に向つては、我が民族生存の爲に、忠君愛國の必要なる所以を諭される所があつた。尋で自ら校舎を巡覽し、又教練の授業を參看せられ、後教員會議に列席せられた。それから毎週月・木・土の三日は必ず登校せら

れ、萬一止むを得ざる他用の爲、その日に登校の出來ないことがあると、必ず代りの日に登校して校長としての事務を執られた。

先生は私立學校としては、曩に明治専門學校を經營せられたことであるが、當時は先生も尙壯年時代ではあり、又第一回東京帝國大學總長辭職後の比較的閑散時代であつたので、自ら先頭に立つて生徒の指導訓育に當られたのであつた。然るに武藏高等學校長としての先生は、身は既に樞密顧問官の重職に在り、加ふるに文部省關係や、國民の教化事業等公私極めて多忙な身分であられた爲に、明專の如く自ら陣頭に立つて生徒を指導するやうな暇もなかつたから、學校經營の實際は多く教頭山本良吉氏等に委ねられ、先生自身はその最高指導者として大綱に關する采配を揮つて居られたのであつた。而して校長としての先生に好都合であつたことには、山本教頭が先生の京都帝國大學總長時代の學生監として先生の下に種々の事務を執つた人であつたことである。加之先生の同大學辭任後間もなく山本氏は學習院の教授に轉任したが、その頃は恰も先生が學習院評議員であつた關係から、再び山本氏と接觸することとなり、その間の關係が極めて圓滿であつたから、大正十年山本氏が推されて武藏高校の教頭に就任した際も、先生の推舉與つて力あつたのである。爾來山本教頭は屢々學校の用件で先生を訪問し、種々學校のことに關して指導を仰いだのであつて、先生と教頭との間は何等の蟠りもなく極めて圓滿であつたから、先生が武藏高等學校長に就任せられてからも、兩者各々

の所を得て學校の實際事務は大抵山本教頭が之に當り、先生自身は主として生徒に對する精神的訓育指導に當られたのであつた。

教員の優遇 先生が愈々武藏高等學校長として臨まれた際先づ第一に留意せられたことは、武藏高等學校を官立高等學校以上に優秀なる學校たらしめようといふことであつた。それには先づ第一に教授の素質を向上させねばならない。依て先生は各科の擔任教師をば斯界の一流教師を以て固めようと思氣込まれ、大學教授其他優秀な人々に直接交渉して之を講師として招聘せられ、更に又大學より新進の逸才を拉し來つて中堅教授の地位に据ゑられた。而してこれ等の教師採用の際、先生は必ず長時間その候補者と直接面談してその學識・人物を自ら考查せられ、又一旦採用に決定すれば教師としての心得を懇々として諭されるのであつた。次に先生は私立學校の通弊として財的關係上教授の洋行と恩給制度の確立が容易でないことを痛感せられて、已に述べた如く校長就職の始めに當つて、條件として提出せられたことに基き、この兩件に就て先生は並々ならぬ努力を拂はれた。先生は校長就任以前既に大正十四年十月頃、山本教頭と本問題に就て種々懇談を遂げられたのであつたが、校長就任後愈々その實現に邁進せられることになつた。先づ洋行の件に關しては屢々文部省に交渉し、官立高校の教授並に洋行の特典にあづかるを得るやうに懇談せられた。時の専門學務局長西山政猪氏も先生の熱誠に動かされ、昭和二年十一月を以て研究すべき旨を告げるに至つた。又恩給のことに就ては、昭

和二年五月に至り鈴木敏一氏に調査を依頼せられ、爾來屢々同氏の來訪を求めて恩給法の草案を練り、一方理事會に對してその提案方を頻りに督促せられた。その結果理事長根津嘉一郎氏も遂に昭和四年五月二十七日の理事會に於て、恩給施行の手續中の旨を宣言するに至つたものであつた。

軍事教育と訓話 次に教育に關することであるが、先生は明專・帝大に於ける如く、殊に軍事教育には熱心なものであつて、就任早々先づ教練を檢閲せられた程であつた。爾來先生は屢々自ら生徒の教練振りを視察し、又時には一場の訓話を與へられたのであつたが、殊に一年一度の査閲の折は必ず出席して自ら閱兵を行はれ、分列式終了後は之に對して講評を試みられるのであつた。先生は又學生の射撃にも態々戸山ヶ原に出張し、自ら生徒の銃を執つて射的を試みられ、率先してその指導に當る等、先生の軍事思想は一に生徒の訓育上より進り出でた誠心熱心そのものであつたのである。次に生徒の學業に就いては、優秀教師指導の下に着々所期の成果を收めて往つたのであるが、先生の出勤日たる月・木・土には必ず各教室を見廻つて生徒の勉強振りを視察せられ、間接的にその學業を鞭撻して居られたのであつた。其他先生の學術指導としては、度々の講演を擧げねばならない。先生は苟も一校の校長として、何か學校又は社會上に事件が起つた場合には、必ず之に關する訓示を全校生徒に試みて生きたる教訓をなされるのであつたが、又入學式・卒業式等さままつた學校の年中行事の折には、先生獨特の力ある講話を以て短刀直入問題の核心に觸れる底の演說訓示を行つて、生徒に多大の感化

を與へられたのであつた。殊に昭和四年九月二十一日より四回に亙り、武藏高等學校高等科學生の外遊送別を記念するに當つて試みられた長い講演は、先生の青年時代の活歴史を語るものとして、多大の感銘を與へたものであつて、第一回渡米事情・第二回在學・第三回外遊前談・第四回米國漫談の四篇より成り、「山川老先生六十年前外遊の思出」と題して、同校より小冊子として出版されてゐる（便宜改題の上、男爵山川先生遺稿中に收む）。斯く自ら折に觸れ時に臨んで講演や訓示を行はれた外に、又各方面の専門家を招聘して生徒にこれを聽講せしめられた。例へば學術方面に於ては瀧精一・關根正直等の諸博士、又政治方面に於ては時の駐露大使田中都吉氏等、先生の手によりて同校で講演せられた人は十指に餘るほどであつた。

山川先生をめぐる佳話 次に先生に關する武藏高等學校に於ける佳話ともいふべきものを少し記してみよう。先生の校長就任後、同校に生徒の外遊制度が出来た。これは長い間の夏季休暇を利用して、生徒の中成績優秀なる者を選抜して海外を視察せしめる制度で、滿洲其他比較的近い處には年に二人、米國・南洋等遠隔の地へは年に一人を派遣したものであつた。而してこの外遊制度は實に先生の發案に成るものであつて、先生はその青年時代米國に永く遊學せられた經驗上、學生が一度海外の風物なり文化なりに接して祖國に對する認識を新にすることは、學生の將來の爲、誠に緊要な事であると考へられ、若し事情が許せば全生徒の海外視察を執行したのであるが、これは到底不可能のことに屬

するから、差當り學生と教師とで些細な金を月々醸出して、之を以て學業人物共に優秀なる上級生一名を選んで外遊せしめようと計畫せられたのであつた。而して先生はこの生徒の外遊資金として毎年二百圓宛を寄附せられ、又外遊すべき生徒の送別會に臨んで其行を壯にし、外遊先の關係方面に向つて自ら紹介狀を認め、更に其出發に際しては必ず之を驛頭に見送る等、實に親身も及ばぬ程の熱心振りを示されたのであつた。次に武藏高等學校では夏になると近縣の山や海へキャンピングを催す例になつてゐたが、先生はその出發に際し必ず之に訓示を與へて諸種の注意を加へられ、又先生のポケットから幾何かの金子を指導教師に交付し、適宜の方法を以て生徒に慰安の法を講ぜんことを依頼せられるのであつた。又毎年催される各クラスの父兄會には、その會長として之に臨み、生徒の家庭教育の必要なることを自分の經驗上から割り出して、種々解説を試みられるのであつた。

先生が生徒の身を思はれることは全く意想外であつて、大正十五年十一月二十七日角田吉雄なる生徒が砲丸投げの見物中、過つて砲丸が頭部に中り負傷したことがあつた。其時恰も先生は新に起された學生の寮たる慎獨寮の命名式に臨み、式終つて將に歸宅しようとしてゐられた際であつたが、この椿事を聞いて早速現場に臨み、種々負傷者に對する處置を指圖せられたことであるが、折からの寒氣をも厭はず、關係教師の歸宅を勧めるのも斥けて歸らず、やがて校醫の處置によりて、この分ならば大丈夫といふ聲をきいて、初て歸途に就かれたのであつた。次に昭和三年六月双桂寮の生徒金子某が

チブスに罹つて入院し、寮全體の大騒ぎとなつた事件があつた。先生は之を聞いて大に驚くと共に、殊に重大視せられ、應急處置宜しきを得て幸に他の寮生に傳染することもなかつたのであるが、當の金子某は其後の経過良好ならず、不幸にして九月八日を以て永眠したのである。これより先、先生はその危篤の報に接せられるや、直に之を病院に見舞はれ、その遂に立つ能はざるに至るや弔慰料として遺族に金若干を贈り、更にその遺骸を淺草驛まで見送られたのであつた。眇たる一生徒に對するこの手厚い恩義は家族の人々は勿論何人も感謝の念に堪へなかつたのである。斯うした先生の情誼は勿論教師の吉凶の際にも現はれた。殊に大正十五年十二月今永憑次教授が咯血した際、先生は態、同家を訪問して町重に之を慰問せられ、教授の父君に見舞料として金一封を贈られた上、教授の病氣の長びくにつれてその家庭の經濟面白からざる由を聞かれるに及んで、先生は少からざる金高を見舞金として贈られたのであつた。而も尙先生は教師や生徒に對してのみならず、小使に至る迄厚くこれを遇し、特に中元や歳暮に當つては、毎年十人の小使に金五圓宛を贈つてその勞を犒はれたことは有名な話である。元來先生は學校からは別に俸給を貰はれなかつたから、自然斯うした金は先生のポケットから出たものであつた。

寄宿舎 更に先生が一層力を入れられたのは寄宿舎である。武藏高等學校には慎獨・双桂・愛日等の寮が設けられ、その中慎獨寮は先生が特に選んで命名せられたものであつた。先生が如何に寮を思

はれたかは、次の事實によつてわかるであらう。元來先生は物理學者として立たれた故ではあるが、格別書道を研究せられたわけでないから、諸方の依頼を受けても書は一切書かぬといふ方針であつたのである。併し先生は寮の爲には特にこの主義を破つて、「有文事者必有武備」といふ大正四年勅命によつて 大正天皇に上られた書の下書きを、その由緒書の手紙と共に慎獨寮に贈られたことがある。又先生は機會ある毎に此等の寮を廻つて、何くれとなく寮生の生活上の注意を促された。先生は誠に細かい點迄も氣附かれ、特に寮生の衛生上には一段の注意を拂はれ、若い者は何と申しても水を飲まぬ譯に行くまいが、それには先づ飲料水の素質を試験して置かねばならぬと、寮の舎監の注意を喚起せられ、早速専門家に託して水質の検査を請ふといふ次第であつた。これは當時猶この學校の邊は郡部に屬して水道の設備がなく、井戸水を使つてゐたからである。また調理場や便所に金網を張つてゐないことに氣附かれて、早速これを整へさせられたこともあり、調理場の雜物置場には石灰を撒いておいて、時々之を焼き棄てるやうにと注意せられたこともあつた。且つ又寮生は淋しくなると食物が欲しくなるであらうといふので、毎年秋には會津特産の身不知柿みしなやを澤山寄贈して寮生を喜ばせられた。又先生は好物のアスパラガスを澤山自宅に栽培せられてあるが、それを寮生に寄贈せられる爲に、寮生に荷車を曳かせて池袋の自邸まで取りに來させ、先生自ら選擇して株を車一臺に積んで運ばせ、之を寮の附近で栽ゑさせて寮生の食膳を賑かならしめ、其後も毎年新株を補給させる等、全く寮生の衛

生・娛樂等の細かい點までも注意して之を實行せられたものであつた。又或年大に感冒が流行したことがあつた。先生は家族一同早速その豫防注射をなされたのであつたが、出来ることなら之を寮生初め生徒一同に實行しようと考へられた。そこで或時先生は生徒監の長崎太郎氏を呼んで之を勧誘せられたのであつたが、扱附言して曰く「自分達家族は全部注射をしたのであるが、然し生徒には別に之を強ひる譯には行かない。注射は萬人に一人か二人の割合で犠牲者を出すといふことだから、若し生徒に萬一のことがあつては折角大切な人の子弟を預つてゐる學校として誠に申譯のないことである、たと希望者だけに實行するやうにしたらどうであらう。」と言はれた。教育者としての先生の苦心と用意とが此邊にも明瞭に表はれてゐるではないか。

辭職 かくの如く先生は五箇年に互り陰に陽に生徒の訓育に心を碎かれたのであつたが、昭和五年十月健康其他種々の事情で理事長の根津嘉一郎氏に辭職を届出られた。これに對して根津氏初め一木前校長其他の関係者は極力その留任懇請につとめたけれども、先生の辭意は牢固として動かず、其後種々の経緯を経て、翌昭和六年三月即ち先生の薨去に先立つこと僅か三箇月有餘にして、遂に正式に武藏高等學校長を退かれたのであつた。

最後に先生の人徳を飾るべき美しい企てについて一言しよう。それは多年先生の恩恵を蒙つた武藏高等學校教職員生徒の間で、昭和五年先生の喜壽の祝を記念する爲に、先生の壽像を贈呈したことで



武藏高野等學校贈呈先生壽像

ある。この話は昭和四年秋頃から起つて、十月二十一日正式に先生にその申出があつた。先生は元來かゝる企には餘り賛成ではなかつたので、初め之を辞退せられたのであつたが、關係者一同の懇請もだし難く、止むなく之を承諾せられ、十一月二十六日より再三彫刻家齋藤素巖氏の許に足を運ばれ、翌年になつて見事に完成し、昭和五年四月八日學校に於て盛大なる贈呈式が舉げられたのであつた。先生の悦びや如何ばかりであつたであらう。

第十五章 教化運動關係

一 先生の國家主義

社會教化と山川先生 先生の崇高なる人格は一度先生に接したものと齊しく忘れる能はざる印象を與へられたものであるが、それだけ又先生の道德思想は極めて堅固であつて、常に社會風尚に留意せられたことは、決して一朝一夕の事ではなかつたのである。殊に教育者としての先生が學生の思想善導に乗り出して、暇ある毎に各地の學校を廻り、その莊重なる語調を以て我が國體の尊嚴と國家の繁榮強化とを説かれたことは、今尙吾人の耳朵に新なるものである。先生が大正九年を以て東京帝國大學總長を辭任せられた頃は、恰も露西亞革命の餘波を受けて、我が國にも共產主義其他の國體と相容れない危険思想の勃興期ともいふべき時であつたのである。されば先生の熱烈なる憂國の至誠はこの憂ふべき風潮を見て止む能はず、こゝに先生の社會思想淨化の白熱的運動が展開せられ、爾來十有二年に亙る先生の餘生は全くこの教化運動の爲に費されたといふも過言ではないのである。

先生の國家觀は誠に峻烈なるものがあつたが、その根據は決して輕薄なる侵略主義や、或は一時的便宜主義に基くものではなく、民族生存の自然的必要に因つたものである。即ち先生は東西に於ける

國家勃興の歴史を通觀するに、その原因としては、凡そ(一)領土の大、(二)人口の多、(三)資源の豊富の三にあるとなし、而してこの三條件に於て不十分なる日本が何故に世界列強の班に伍するを得たかに論及して、遂にそれは我國が確乎たる一定の中心を有ち、この中心を繞つて舉國一致の結束を圖つた所に國家勃興の眞因ありと斷ぜられたのである。斯くて先生は卓勵風發、以て忠君愛國の精髓を語り、我國の立場を飽くまで科學的に究明せんとせられた所に、先生の科學者としての面目躍如たるものがあり、又この牢固たる論據の上に立つて、言々火を吐く如き熱誠を以て我が國體の精華を説かれるあたり、殆んど先生獨壇場の面影があつたのである。

先生の講演 大正九年東京帝大を退職後の先生の教化運動、殊に各地に於ける講演は實に夥しい數に上り、最も先生の思想善導に對する熱心を示してゐる。依て中央教化團體聯合會・國本社等の纏つた講演を除き、先生が主として個人の資格で行はれた講演の日取や場所を一括して掲載する。

大正九年十一月十五日 於明治専門學校。

大正十年 五月十五日 於會津中學校。演題「皇室中心論」。

同 五月十六日 於會津若松第五小學校。

同 五月十八日 於新潟中學校・同師範・同高等學校。

同 五月二十一日 於松本高等學校。

大正十一年 四月五日 於岩倉鐵道學校(東京)。

- 大正十一年 四月二十九日 於東京帝大へボン追悼會。
- 同 五月八日 於出雲大社中學。
- 同 五月十一日 於鳥取高等農林學校・同中學・同師範・同商業學校。
- 同 五月十六日 於京都師範學校。
- 同 五月二十日 於全國師範學校長會議。
- 同 十月八日 於至善寮(至善寮は在東京會津出身學生の寄宿舎で、小石川林町にある。)第五回開寮記念祝賀會。
- 同 十一月二十六日 於私立衛生會藤田東湖記念講演會。演題「東湖先生の主義」。
- 大正十二年 四月十二日 於熊本第二師範・熊本中學・同高等女學校。
- 同 四月十三日 於熊本女子師範・濟々費・第五高等學校。
- 同 四月十四日 於熊本第一師範學校。
- 同 四月十六日 於宮崎中學・同師範・同農學校。
- 同 四月十七日 於延岡中學・同高等女學校。
- 同 四月十八日 於宮崎高等女學校。
- 同 四月十九日 於都城中學・同高女・小林中學。
- 同 四月二十一日 於福岡高等學校・同女子師範學校。
- 同 四月二十三日 於福岡女子專門・明治專門學校。
- 同 四月二十四日 於小倉師範・同中學校。

- 大正十二年 四月二十五日 於福岡中學校。
- 同 四月二十七日 於和歌山高等商業・和歌山師範學校。
- 同 四月二十八日 於和歌山中學校。
- 同 五月十一日 發明協會にて「國民の覺醒悔悟を望む」をレコードに吹込む。
- 同 五月十四日 於大阪天王寺師範・同女子師範學校。
- 同 十二月八日 於東京府主催詔書(精神作興)奉戴講演會。
- 同 十二月十六日 於京都市主催詔書奉戴講演會。
- 大正十三年 一月十八日 於千住町南足立郡役所東京府主催詔書奉讀講演會。
- 同 一月二十一日 於小松川南葛飾郡役所、右同斷。
- 同 一月二十二日 於品川小學校、右同斷。
- 同 一月二十三日 於豐島師範學校、右同斷。
- 同 二月二十一日 於八王子商業學校(八王子青年團)。
- 同 四月六日 於澁谷公衆堂、本郷・麻布聯隊區主催管下在郷軍人將校團總會。
- 同 九月一日 於池袋町丸山會震災追悼會。
- 同 十月四日 於佐野中學校。
- 大正十四年 三月十四日 於明治專門學校。
- 同 三月二十一日 於豐橋市龍拈寺。

- 大正十四年 五月二十六日 於東京府第一中學校全國中學校長會議。
- 同 十月十六日 於盛岡中學・同高等女學校。
- 同 十月三十日 於日本學術協會發會式。
- 同 十一月七日 於青山師範學校教育勅語發布滿二十五年記念祝賀會。題「乃木大將の自殺」。
- 同 十一月七日 於山形師範・同高等學校。
- 同 十一月八日 於米澤高等女學校。題「白虎隊の回顧」。
- 同 十一月十四日 於岡山第六高等學校。
- 同 十一月十六日 於吳中學・吳市水交社(婦人文化講座)・廣島高等學校。
- 同 十一月二十一日 於簡易保險局。題「乃木大將の殉死」。
- 同 十二月六日 於大日本農會。精神作興の講演。
- 大正十五年 三月三日 於廣島高等女學校。題「女子の勤」。
- 同 三月四日 於廣島幼年學校。題「武士道」。
- 同 三月四日 於吳中學、題「白虎隊」。於吳市小學校、題「日本は何を以て勃興せしか」。於吳海軍工廠。題「武士の標本」。
- 同 四月九日 於長野縣下伊那郡座光寺村小學校、下伊那郡青年團。題「忠君愛國」及「白虎隊」。
- 同 五月一日 於米澤興讓館。題「忠君」。
- 同 五月十八日 於長岡女子師範・同高等女學校。

- 昭和二年 十月七日 於仙臺第一高等女學校。
- 同 十月八日 於仙臺第一中學校。
- 同 十月十日 於秋田縣横手町小學校。題「忠君愛國主義」。
- 昭和三年 三月二日 於福山市公會堂。題「日本の前途」。
- 同 三月六日 於福岡警察署。題「警察官の爲めに」。
- 同 四月十四日 於愛知縣立第一中學校。
- 同 五月八日 於高知高等學校。
- 同 五月二十一日 於德島高等工業學校。
- 同 五月二十三日 於高松讚岐會館。題「乃木大將の心事」。
- 同 五月二十九日 於赤穂中學校。題「白虎隊」。
- 同 七月六日 於幡ヶ谷文部省體育研究所、講習會講習員の爲に。
- 同 七月九日 於澁谷區府立商業學校、東京府教育研究會主催豊多摩郡小學校教員の爲に。
- 同 八月七日 於文部省主催學生監生徒監講習會。題「大和民族の使命」。
- 同 九月十六日 於福島縣郡山修養園總會。
- 同 九月二十三日 於川村女學院(東京)。
- 同 十二月十六日 於京都府修養園。題「明治天皇御神業の景況」。
- 昭和四年 四月二十七日 於慶應義塾大學、題「日本國の使命」。

- 昭和四年 七月 三日 於熊本濟々費。
- 同 九月 一日 於東京中央放送局。
- 同 九月 四日 於日本青年會館。題「乃木大將の殉死」。
- 同 十月 十二日 於德島縣聯合青年團體大會。
- 同 十月 二十四日 於東京府立第五高等女學校。題「如何にして日本は勃興せしか」。
- 同 十月 二十六日 於東京府立第一中學全國中學校長會議。
- 同 十一月 六日 於東京中央放送局。題「乃木大將の殉死」。
- 同 十一月 二十九日 於警察講習所。「題武士道に就いて」。
- 昭和五年 五月 二十四日 於豐島師範學校。

これに加ふるに中央教化團體並に國本社關係の頻繁なる講演を以てしたならば、殆んどその幾何なるかを知らぬであらう。以て先生が如何に社會の教化、特に學生の思想善導の爲に老軀を提げて盡されたかといふことが容易に推測されるであらう。次に先生の教化運動の組織的具體化とも見るべき中央教化團體聯合會長としての活躍を敘述してみよう。

二 中央教化團體聯合會

その發生 大正十二年一月國民精神作興に關する 詔書が換發せられ、國民齊しくその 聖旨に恐懼すると共に、誓つて背違し奉らざらんことを期したのであつたが、時の内務大臣後藤新平伯は東京府下の各教化團體關係者を内務省に招致して、 聖旨に添ひ奉るべく精神作興の具體的方法について協議した。その際各關係者は、 聖旨を奉戴嚴守するにつけても、宜しく共同一致の陣を布き、以て其強化につとめざるべからずといふことに意見が一致し、且つ後藤伯の激勵演説に動かされて、これに教化團體聯合會を組織することになり、翌十三年一月十五日にその發會式を挙げたのである。依て聯合會では直に協議會を開いて會の役員を決定することになり、樞密院副議長にして報徳會々長たる一木喜徳郎氏(後の男爵)を推して教化團體聯合會の會長に仰ぎ、更に澁澤榮一子爵及び先生を顧問に推戴することになり、理事には各團體より十名位と内務省社會局社會部長とを以て之に當てた。而して會長・顧問・理事等の協議を中心として全國教化團體の教化方針を審議し、又大正十三年十一月十日には第一回大會を開催して全國の教化事業關係代表者を召集し、運動の具體案に關して協議を重ね、教化團體の統制を計つたのであつた。かくて教化團體聯合會は發會以來一箇年有餘、頗る堅實な歩みを續けて來たのであつたが、大正十四年三月、一木會長の宮内大臣就任によつて、こゝに會長後任の問題が起つた。

會長就任 會長の後任推舉に關しては、聯合會としては事極めて重大であつたので、理事會に於て

屢、會合を開き慎重に後任者の銓衡について協議した。殊に留岡幸助・後藤武夫・今泉定助・加藤咄堂等の理事は協議の結果期せずして先生を推舉することに一致し、思想界混亂の折柄教化團體の會長として會員を統御し、その感化作用を強からしめんには山川先生を措いて他に適任者なしと決定するに至り、愈、先生に向つて交渉開始の段取となつた。而してこの會長就任交渉の役に選ばれた今泉定助・後藤武夫の兩理事は直に池袋の先生邸に赴いたが、先づ應接室に通されて吃驚したのであつた。見渡せば先生の應接室は世間普通のそれと頗る赴を異にし、何等の裝飾もなく、誠に質素な部屋で、丸で普通の家の台所のやうにお粗末で、たゞ床が綺麗に拭いてあるだけで敷物とてもない板の間であつた。これを觀ただけで、兩氏は先づ教化團體の會長として推戴すべき人は先生を措いて他にはないと深く感激し、何でもいゝから先生が御引受け下さるまで何遍も足を運ばうと決心したのであつた。先生は初め「何しろ私は老年の事でもあるから、これは恐らく皆さんのお考へ違ひであらう、どうか私の會長就任の事は堪忍して戴きたい」と斷つて却々應じられないのであつたが、然し兩氏も豫て期したることゝ頑として動かさず、會長就任方を極力要請し、この日は孰れとも決せず再會を約して別れたのであつた。それから二三日して兩氏は改めて又懇請に出かけた所、今度は思つた程固く辭退せられることもなく、種々交渉の末潔く之を引受けられることになつたのである。恐らく先生は兩氏の熱誠に動かされると共に、國民教化の運動の重大性に顧みて、熟考の末老軀を提げて粉骨碎身以て社

會教化の第一線に立つことは、やがて先生晩年の國家に捧げる奉公であるとなし、遂に會長の任に就かれることになつたのであらう。斯くて會長就任に内諾を與へられるや、四月七日正式に内務省社會局長官岡隆一郎及び教化團體幹事村地信夫兩氏の訪問を受けられ、愈、こゝに會長に就任せられることとなり、四月二十七日教化團體代表者會に於て一木會長は新に先生を後任會長として紹介せられ、茲に先生は教化團體聯合會長に就任せられた。

會長としての先生 元來先生は何事も一旦引受けられた以上は何處までも自ら陣頭に立つてやるといふ固い信條を有し、名儀だけの會長や看板だけの理事長たることは大嫌ひであつたから、その會長就任以來、苟も會務に屬する事柄は、極めて些細な事項に至るまで一々報告を求められ、自ら之が裁決に當られるは勿論、全國大會等の際には概ね之が議長となつて統率せられ、會議連日に互るやうなことがあつても斷じてその席を退かず、疲勞の色さへ現はさずして終始熱心に之を統轄して責任を果され、或は又講習會・講演會等に於ける講師の人選、科目の選擇に就ては嚴格にして細密な指示を與へられたものである。

先生が會長に就任せられてから先づ第一に力を注がれたのは、會の組織を整へて、より緊密に地方の教化團體を統制して行くといふことであつた。先生就任當時の教化團體は創立後間もなかつたこととして、言はゞ單に色々な教化團體が漠然として集つたといふに過ぎず、その間に何等の統制もなかつ

たから、これを渾然たる統制あるものとなすことは却々困難であつた。依て先生は關係諸氏と種々協議の結果大刷新を試みて方あるものとなすことに決し、先づ其組織變更を斷行した。而して大正十五年十一月第三回全國大會の際、その事畏くも天聽に達し教化事業の緊要なることを思召されて、宮内省から御内帑金を拜戴したので、之を機會に愈々組織を樹て直すこととなり、東京を初め全國の道府縣に夫々教化團體聯合會を組織せしめて、その管下の各教化團體を指導することとし、而して此等全國の教化聯合會を打つて一丸とする中央教化團體聯合會を東京に設けて、之を財團法人組織となし、全國教化團體の總取締たらしめるといふのであつた。斯くて中央教化團體聯合會は新に尨大な組織に改變せられた爲に、法人としての體制を整備することとなり、先生は陣頭に立つて役員を選定、財源の募集に奔走せられたものである。聯合會の豫算に關しては初め内務省の補助を受けてゐたのであつたが、もと／＼この補助は大正十三、十四兩年度だけの約束であつたから、自然十五年度の要求は削除せられて了つた。是に於て先生は時の首相加藤高明伯に直談判を試み、十五年度以降の豫算をも依然内務省より補助を仰ぐことにせられたのであつた。尋で會の資金を豊富にせんものと考へ、之を顧問たる澁澤子に相談せられ、富豪六十名許を工業俱樂部に招待して聯合會の贊助員たることを懇請し、人毎に毎年百二十圓以上を會の爲に出資し貫ひ度き旨を依頼することとなり、大正十五年六月十四日其中二十名許りが會合してこの趣旨に賛成した。尋で先生は平山成信氏を訪問し、氏を通じて安田修

徳會より聯合會へ補助を懇請することとし、更に昭和二年六月には財界の有力者たる三菱・三井・安田・大倉等の各重役に面會して、聯合會に寄附のことを懇請せられた。又この間役員諸氏の奔走などもあつて、御下賜金を初めとして各富豪の寄附金もあつて相應の額に達し、こゝに會の資金問題は先づ落着した。

役員を選定 次は役員の問題である。それには先づ第一に常務理事を決定せねばならぬ。先生は先づ丸山鶴吉氏に白羽の矢を立て、聯合會の幹事古谷敬二氏をして同氏に交渉せしめられた。然るに氏が一應之を辭退するや、昭和三年三月二十六日先生自ら丸山氏に面會し、更めて常務理事就任のことを懇請せられた。丸山氏は先生の意を諒としたものゝ、政界の現状坐視するに忍びず、政治運動に乗り出す決心なればとて先生の懇請を辭退したので、新に適任者を物色するの餘儀なきに至つた。依て先生は早速關係者と協議會を開き、警察教習所長法學博士松井茂氏を推すことに決し、直にその交渉に移られた。乃ち四月二十五日先生は日本俱樂部に松井博士と會見、單刀直入常務理事就任を懇請せられた。然るに松井氏は國民警察・國民防火運動につとめてをられた所から、將來もこの方面に全力を竭す決心なればとて之を辭退するや、先生はすかさずその國民警察・國民消防といふが如きことが、即ち教化團體の最も活きた事業とも稱すべきであるとして見事に逆襲を試みられた。この巧妙な論法には松井氏も最早辭退の口實を見出すを得ず、熟考の後遂に常務理事の職に就かれたのである。斯

くて難關たる常務理事の選定も見事に済んだから、先生は更に理事・監事の詮衡に着手せられ、理事には平山成信・齋藤實・岡田良平・一戸兵衛・粟屋謙・平塚廣義・長岡隆一郎等の諸氏を先生自ら折衝して決定せられ、監事には荒井賢太郎・杉山四五郎の兩氏を選任せられた。是に於て中央教化團體聯合會の法人としての體制が略々整つたのであつた。

積極的活動 斯くて陣容を整備した聯合會は各方面に向つて社會教化の運動に乗り出した。先づ内部的の事業としては、先生就任以來毎月一回調査會を開いて調査事項を進めて行くことにし、又教化事業に必要なして有益な識者の意見をパンフレットに付し關係方面に配布し、又學者・政治家・軍人等の人格者を招いて講演會を開き、以て積極的に教化事業の徹底を圖つたのであるが、此場合先生は特にパンフレットの内容なり、講演者の人物なりに深甚の注意を拂はれ、假令學問的に如何に勝れた意見があつても、或は如何に天下知名の士であらうとも、苟もそれが國體觀念上如何はしき點ある者に對しては斷じて之を斥けられたのであつた。次に聯合會の最高協議機關として理事會といふものがあるが、之は隨時に開かれて、會の重要案件に關し評議したものであつた。又毎年一回十一月に全國大會が日本青年會館で催された。之には先生は毎會議長として臨まれ、會議連日に互るも決してその席を退かず、終始之を統御せられたのであつた。次に毎年二回位教化運動に従事する人々を集めて講習會を催し、先生は會長として屢々出席せられ、時に講習員と卓を同うして食事したり、又その懇談

會に臨んで自ら講習員の希望する所や批評の聲を聞かれ、或は講師の講演を聴取せられる等、忙中小閑を得られる度に老軀を運んで多くの講習員と行動を共にして各員の親睦を圖ると共に、其効果を擧げることに留意せられたことは、全國幾百人の人々を感激せしめずには措かなかつたところである。

地方への足跡 然し先生の活動は外部殊に地方に對して最も熱烈なものがあつた。中央教化團體としては、先づ全國の各道府縣を單位とする教化團體聯合會を開設することが焦眉の問題であつた。依て先生は昭和二年以後内務省に於ける學務部長會議ごとに出席して、一場の演説を試みられ、各部長に對して聯合會の爲に盡力を懇請せられたのであつた。又東京を初め各府縣の知事を直接訪問して地方聯合會の結成を促し、自ら赴く機會のない地方には、書面を以て之を督促せられた。斯く一方に於て各地聯合會の結成を勸奨せられる一方、自ら地方に出張して懇談會・座談會若しくは講演會に臨み、親しく地方民に接して教化の範を垂れられた。斯の如き例は大正十四年就任以來昭和五年十一月最後の朝鮮旅行に至るまで、實に府縣數三十三、出張延日數百二十數日に達するのであつた。今此等出張の概要を左に抄記して、如何に先生が教化運動に努力せられたかをしのぶよすがとするであらう。

大正十四年 六月 十二日 名古屋出張、熱田神宮參拜、十三日懇談會、座長として十五名の委員を指名し調査せしむ。第一高等女學校にて精神作興の詔書を捧讀して講演す。

同 十月 十三日 札幌出張、札幌神社參拜、懇談會並に講演會に講演。

- 大正十五年 一月三十一日 前橋出張、群馬縣教化團體聯合會發會式、講演。
- 同 年 二月二十五日 廣島出張、懇談會、講演「德育に就いて」。
- 同 年 二月二十八日 松江出張、懇談會、講演「忠君愛國論」。
- 同 年 三月二日 山口出張、山口縣教化團體の設立會、講演「忠君愛國に就いて」。
- 同 年 六月五日 鹿兒島出張、知事に縣聯合會の事を依頼、懇談會を開く、講演。
- 同 年 六月八日 佐賀出張、懇談會、講演「忠君愛國に就いて」。
- 昭和二年 六月四日 長野出張、懇談會、講演會にて挨拶。
- 同 年 六月六日 福井出張、懇談會、講演會にて挨拶。藤島神社に人を遣し代拜せしむ。又自ら新田義貞終焉の地に参拜。
- 同 年 六月七日 金澤出張、尾山神社参拜、懇談會に挨拶。
- 同 年 六月八日 新潟出張、白山神社参拜、懇談會講演「目下國家大事の秋なれば、教化團體は大同を取り小異を捨て、團結すべき」を説かる。
- 同 年 七月五日 浦和出張、埼玉縣教化團體聯合會發會式、祝辭、大宮に至り氷川神社参拜。
- 同 年 十月一日 水戸出張、常盤神社参拜、懇談會。
- 同 年 十月三日 郡山出張、懇談會、講演會。
- 同 年 十月五日 山形出張、懇談會、挨拶。
- 同 年 十月八日 仙臺出張、懇談會、鹽釜神社・志波彦神社に代拜せしむ。

- 昭和三年 四月十三日 名古屋出張、教化事業協會發會式、講演「乃木大將の心事につきて」。一ノ宮に至り眞清田神社へ参拜。
- 同 年 五月十一日 仙臺出張、宮城縣教化團體聯合會發會式、全國教化事業大會、祝辭、協議會にて「現下の世局に鑑み、國民移化の徹底を期する具體的方策如何」につき意見發表。
- 同 年 五月十九日 高知出張、途中伏見桃山兩御陵参拜。京都下・上兩賀茂神社、神戸湊川・長田・生田諸社参拜。高知にて土佐神社・故谷于城子の墓へ参拜、縣會議事堂にて懇談會、挨拶、講演會にて挨拶。
- 同 年 五月二十二日 徳島出張、忌部神社参拜、千秋閣にて懇談會、講演會にて挨拶。高松への途大麻比古神社参拜。
- 同 年 五月二十四日 高松出張、讃岐會館にて「乃木將軍の心事」につき講演。縣會議事堂にて懇談會、挨拶。田村神社参拜、琴平社に代拜を遣す。
- 同 年 五月二十六日 松山出張、師範學校にて懇談會。大三島の大山祇神社参拜。
- 同 年 五月二十八日 岡山出張、市公會堂にて懇談會。吉備津宮参拜、赤穂に至り大石神社へ参拜。
- 同 年 十月九日 愛媛縣教化團體聯合會發會式に出席不能に付、幹事古谷氏を遣し、「大和民族の使命」を代讀せしむ。
- 昭和四年 一月十五日 岡山出張、市公會堂にて岡山縣教化團體聯合會發會式、中央の會長として祝辭、講演會にて講演。

- 昭和四年 二月二十二日 宇都宮出張、栃木縣教化團體聯合會發會式、祝辭、講演。
- 同 年 六月三十日 福岡出張、懇談會、挨拶。
- 同 年 七月三日 熊本出張、懇談會、挨拶、座談「共產主義者につき」、神職會にて講演。
- 同 年 七月五日 佐賀出張、懇談會、公會堂にて佐賀縣教化團體聯合會發會式、祝辭、講演會にて挨拶。
- 同 年 七月八日 長崎出張、懇談會、挨拶。長崎教化團體聯合會發會式、祝辭、諏訪神社參拜。
- 同 年 十月四日 神戸出張、知事官邸にて座談會、挨拶、謝辭。
- 同 年 十月六日 大阪出張、知事官邸にて座談會、挨拶、謝辭、伏見桃山兩御陵參拜。
- 同 年十一月十一日 徳島出張、徳島縣教化團體聯合會發會式に祝辭、「武士道」につき講演、忌部神社參拜。十二日撫養町の鳳鳴閣にて講演、大麻比古神社參拜。
- 同 年 十月十四日 高松出張、懇談會、「武士道」につき講演。十五日丸龜にて「武士道」につき講演。
- 昭和五年 十月八日 京都出張、京都府の座談會、挨拶、謝辭。
- 同 年十一月七日 京城出張、懇談會、挨拶、朝鮮神宮、京城神社參拜。

以上列擧した如く、行く先きさま更に他の地に出張せられたことがあるにしても、先生の教化運動に於ける足跡は誠に廣範圍に亙り、此外前記の如く個人としての講演出張もあつた上に、後述の如く國本社其他の關係に於ける演説もあつたから、先生が其晩年を如何にこの社會教化の爲に東奔西走せ

られたか、容易に察せらるであらう。

地方出張中の先生 先生は此等の各府縣の懇談會・講演會・座談會等に出席せられた際、其初めは自ら座長として地方教化團體の指導に當られたのであつたが、昭和四年末頃よりは、座長としての地位を概ね同伴の松井(茂)常務理事に譲られ、自らは座長の介添として松井理事と相並んで終日熱心に議事の進行振を傍聽せられる例となつてゐた。而して右の地方出張に於て特に感ずべきことは、先生が先づ或る地方に到着せられると、必ず其地に於て最も社格の高い神社に正式に參拜して、敬神の意を表せられ、若し萬一都合悪く自身參拜が出来ない場合には、代理を立て、參拜せしめられたことである。次に先生は何れの場合でもさうであつたが、特に地方に於ては會合の開催時間は分秒たりとも遅延することを許さず、以て地方通有の時間を嚴守せざる陋習を打破せんとつとめられたことである。更に先生は夜の宴會は絶対に之を謝絶して出席せられなかつた。是等は凡そ先生の全生涯を通じての一つの信念であつたのであるが、殊に晩年身を以て社會教化の大任に當られるやうになつてからは、一層徹底的に之を勵行せられたやうである。先生は蓋し斯る不規律な陋習を破ることが、即ち又一面社會の教化事業の一であると信ぜられたからであらう。尙之に關しては第二十一章先生の性行を述べるに當つて、更に詳記することゝしよう。

斯くて先生の中央教化團體聯合會長としての足跡は全國三府二十五縣に亙つてゐるが、此外樞密院

其他公的の差支等の爲に自ら之に臨む能はざる時は、特に代人を遣して自分の演説筆記を讀ませたり、又代りに講演せしめたことなどもあつて、それ等は松山・福井・岐阜・津其他數箇所及んでゐる。實は先生が會長として存命中、全国各地に聯合會を開設して一箇所も残らず廻りたい希望であつたから、若し先生に藉すに更に二、三年を以てしたならば、必ずやこの理想は實現せられたに相違なかつたと思はれる。而も先生は内地全部を巡廻するは勿論、更に遠く脚を朝鮮・臺灣にまで伸ばさうと企圖せられた。昭和四年頃、臺灣には幸ひ先生の姻戚關係にある石塚英藏氏が總督として在任中であつたので、先生は早速同地に聯合會を創立すべく奔走を託せられ、同年暮には自ら未だ見ぬ常夏の國を訪ふべく種々の準備を整へられたのであつた。然るに先生の齡既に高く、此頃より漸く健康の上に異常を告げることもあつたので、周圍の人々の勧めもあり、旁、東京帝國大學教授醫學博士稻田龍吉氏の健康診断を受けられた。其結果遂に臺灣出張を見合せねばならなかつたが、之に反して先生の朝鮮入りは翌昭和五年十一月を以て實現して、最後の旅行となつたのである。是より先、先生は昭和四年九月一日、折から上京中の朝鮮總督齋藤實子爵を訪問して、朝鮮に教化團體聯合會を組織することを依頼せられたのであつたが、總督も至極之に賛成せられ、その結果翌年秋には懇談會を開催する運びに至つた。依て先生も今度は是非渡鮮して彼地の社會情勢をも視察せんと考へ、稻田博士の健康診断を受けられたところが、講演のやうなことをしなければ、三四泊程度の所で行つてもよからうとい

ふことであつたので、先生も大に力を得られ欣然旅装を整へ、令嗣洵君を帶同し、十一月三日東京出發、六日無事京城に到着せられた。而して翌七日より二日間朝鮮教化團體聯合會を創立すべく懇談會が總督府廳に於て開催せられ、先生も立つて邦家の前途を憂へ教化事業の必要なる所以を簡單に説かれたのであつた。この會合に於て、齋藤總督・政務總監兒玉秀雄氏を初め、松井茂・加藤咄堂・本多熊太郎・古谷敬二等關係諸氏の講演挨拶が取交はされて、寔に盛會裡に懇談會を終り、十一月九日京城發、同十二日無事に朝鮮行を終られたのであつた。而して先生はこの朝鮮旅行を最後として、翌年一月より病床の人となられ、遂に再び立つて教化團體の爲に活躍し得られなくなつたことを思へば、先生のこの最初にして最後となれる朝鮮行は、無量の感慨を以て眺めざるを得ないのである。

三 國 本 社

國本社と先生 先生と國本社との關係は中央教化團體よりも更に古いものであつた。財團法人國本社が創立せられたのは大正十三年五月であつたけれども、國本社の社會教化の運動は既に早くより起され、雜誌『國本』を發行して、我國民の動もすれば外國思想にかぶれて自由主義に傾かうとする時に方り、敢然として日本主義の思潮を鼓吹して來たのであつた。而して山川先生がこの國本社との關係を持たれたのは大正九年十一月十日の事で、先生が第二次東京帝國大學總長辭任後間もない頃であ

つた。此日同社幹部法學士太田耕造氏が先生を池袋の邸に訪問して、時勢を論じ、雑誌『國本』發行の事に關して種々懇談する所あり、且つ先生の執筆を依頼したのであつた。爾來太田氏と先生との交渉はその度を重ね、大正十年九月の『國本』に時の 東宮殿下御歸朝に關する先生の感想が載つたのを初として、屢々先生の意見が同志上に發表せられることとなつた。今その一斑を挙げれば、

大正十年九月號 東宮殿下御歸朝に關する感想。

大正十一年正月號 卷頭文。

同 十二月號 藤田東湖先生の主義。

大正十二年六月號 國民の覺醒悔悛を望む。

大正十三年正月號 東京府主催精神作興詔書奉戴講演會に於ける演說の要旨。

同 二月號 東宮殿下御婚儀奉祝の詞。

大正十三年五月財團法人國本社結成以前に於ける先生の『國本』への執筆は、大體以上の如くであつたが、此以後先生は國本社顧問として屢々先生の講演が同志上に掲載せられることになつたのであつた。

財團法人國本社は時の樞密顧問官男爵平沼騏一郎氏を會長として大正十三年五月に創立せられたもので、而して先生は井上良馨・上原勇作の二元帥と共に同社の顧問といふ地位に就かれたのである。

而してその後の先生の活躍は主として地方支部に於ける講演によつて發揮せられた。今更に先生の國本社關係の講演の日時場所等を左に録してその跡をしのぶであらう。

大正十四年 二月十五日 千葉支部發會式、平沼・太田二氏及び原嘉道(法博)氏と共に赴き、講演。

同 五月二十四日 埼玉縣川越支部發會式講演。

同 六月十四日 大阪支部發會式、挨拶及講演。

同 九月十二日 東京市麴町發會式、演說。

同 九月十三日 長野支部發會式、講演。

同 十一月七日 山形支部發會式、講話。

同 十一月八日 山形縣米澤支部發會式、講演。

同 十一月十五日 廣島縣吳支部發會式、講演。

同 十一月二十二日 靜岡支部の爲、葵文庫にて講演。

大正十五年 一月三十日 前橋支部設立相談會、演說講演。

同 二月二十一日 前橋支部發會式、講演。

同 三月十四日 名古屋支部發會式、講演。

同 三月二十一日 横須賀支部發會式。

同 五月十七日 新潟支部發會式。

同 十月三日 福岡支部設立相談會、講演。

昭和二年 八月十六日 大阪にて講演。

昭和三年 九月十五日 會津支部發會式、講演。

先生の講演 以上の講演會に於て、先生の演題は「帝國の現状」・「日本物興の武器」・「乃木大將の殉死」・「德育」・「白虎隊の回顧」・「武士の信義と乃木大將の殉死」・「武士の標本」・「武士道」・「舊道徳と新道徳」等であつた。以て其意を國民の訓育に用ひられた事がわかるであらう。由來先生の講演は何等の技巧をも用ひず、修飾を施さずして、短刀直入問題の核心に觸れ、而も其精神より進み出づる意氣と莊重なる語調とは相俟つて會場の隅々まで鳴り響き、誠に熱誠溢れる名講演であつた。殊に武士道や乃木將軍や白虎隊等に關する講演に至つては、全く先生獨特の地歩を占めてゐられたのである。先生が國本社の爲に各地で武士道を説いて居られた頃は、丁度西洋直輸入のデモクラシーの思想が我國の上下を風靡してゐた時代であつたので、普通ならば先生の得意とせられる武士道講演の如きは、或は古臭い徴の生えたものとして顧みられなかつたかも知れぬものであつた。然るに一たび先生が壇上に立つて口を開かれるや、満場の聴衆は先生の一言一句に惹きつけられて、興奮をさへ覺えてゐるのであつた。是は先生の説かれることは或は古いかも知れない、併し先生の口より進み出づる言々句々は迫力を帶び、何れも必ず先生自身で實踐躬行して來られたものであつて、決して單なる抽象論、理想論ではないといふ聴衆の意識が、遂に先生の武士道講演をして天下に獨歩たらしめたもので

あつた。次に白虎隊の事に關しては、先生が直接其一員であつた關係上、白虎隊士の人物・心事に關して最も正確な觀察と意見とを有し、又その武士道の華としての最期に關しては何人にも譲らざる見解を有つてをられた。されば大正十四年十一月八日國本社米澤支部發會式に於ける講演會に於て、先生は「白虎隊の回顧」といふ題で述べられたのであつたが、講演の中途先生は、先生とほゞ同年輩であつた彼の少年武士の悲壯な最後を追懷して、感極まりて言語のいふべきを知らず、突如として降壇せられた。而も別室に退かれた後も、暫くは激情の靜まる模様も見えなかつたといふことである。是は先生が白虎隊のことより會津藩の戊辰戦役の有様を追想せられ、「敗戦」の如何に悲惨なものであつたかをフト胸に描いて、遂に堪へ難い感情の激動に制せられた結果に外ならなかつた。以て戊辰戦役に於ける先生の體驗が如何に深刻なものであつたかを想像するに足るであらう。尙乃木將軍に關する講演については後に述べることにして茲には略する。

其他先生は國本社顧問として幹旋奔走せられる所多かつたのであるが、此處に特記すべきは大正十四年七月頃、先生は其機關雜誌『國本』を全國の専門學校以上に配布すべきことを提案せられ、自らその費用として多額の金額を國本社に寄附せられたことであつた。是一事によりても、先生が如何に青年學生の思想淨化に熱心であられたか、偲ばれるのである。

四 蜷川博士巡講派遣

國家主義の宣傳 大正十三年三月二十四日、先生は時の首相清浦奎吾伯を訪ひ、國家主義宣傳の必要を説き、然るべき人をして國內を講演行脚せしむべしと主張し、その適任者として法學博士蜷川新氏を推薦せられた。清浦首相も固より先生の説に同感であつたから、事は順調に運んで、同六月四日その講演資金の出費を見て、こゝに三箇年に互る蜷川博士の講演運動となつて現はれたのである。今この間の消息を傳ふるものとし清浦伯の書簡を左に引用する。

時下益々御清祥慶賀之至候、蜷川博士宣傳旅行之件ニ付キテハ御手数數ヲ煩ハシ、感謝々々。貴論之金額ハ便宜ニ從ヒ、直接蜷川博士ニ交附可レ致候。早々拜復。

五月二十七日(大正十三年)

奎

山川 老 閣

而して講演行脚の第一着手として、先生は蜷川氏と相談の結果、先づ多數の聴講者を招致するの手段を講ずることとなり、清浦首相に依頼して、内務省より全國各府縣宛訓令を發して便宜を圖ることとなり、清浦内閣辭職後は、新内相若槻禮次郎氏に依頼して右の便宜を取計はしめたのであつた。又一方全國五十數個の在郷軍人支部長及び赤十字社支部長に書面を發して、社會教化の爲、蜷川博士が

自費講演すべき旨を通じて聴衆の會合方を依頼した。而して先生は更に全國教育會々議及び各種の學校會議の開催せられる場合等も見通すことなく、各地の學校に於ても蜷川博士に講演を依頼するやう注意を促されたのであつた。

斯くて蜷川博士全國教化行脚の準備は着々整つたのであるが、次にこの運動に最も必要なものは資金の調達であつた。先生は之に關しては富豪の寄附に俟つことが最も妥當であると考へられ、先づ大正十三年十二月二十七日には三井の團琢磨男を訪問して、國家主義宣傳費の出資を懇請せられ、その結果同二十九日には團男爵が態々池袋の先生の邸を訪問して、三井より年額凡そ一萬二千圓を寄附すべき旨の申込を受けられたのであつた。尋で翌十四年三月八日には土田誠一氏をして岩崎小彌太男を訪問せしめられ、これも金二萬圓を支出することになつて、こゝに先生の苦心せられた資金問題は略々解決がついたのであつた。

蜷川博士の講演 依て蜷川博士は大正十四年一月より滿一箇年の間、左の地方を巡廻講演して、地方教化の爲に大に努力せられたのである。

大正十四年一月 京都・大阪・岡山各地方講演七回。

同 二月 廣島・香川・愛媛・徳島各地方三十四回。

同 三月 高知・山梨・神奈川・静岡・長野・愛知・岐阜・奈良・大阪各地方二十五回。

大正十四年四月 大分・熊本・山口・福岡各地方十七回。
同 五月 秋田・青森・岩手各地方十八回。
同 六月 静岡・愛知・埼玉・岡山各地方二十五回。
同 七月 栃木・千葉・新潟・北海道各地方十八回。
同 九月 熊本地方八回。
同 十月 岐阜・静岡・滋賀各地方七回。
大正十五年一月 静岡・愛知・奈良・和歌山・大阪・京都・滋賀・岐阜各地方十六回。

尙蜷川博士を派遣しての地方遊説は昭和二年末頃迄続けられたのであつたが、同年一月以後は同氏の報告書を缺ける爲に、遺憾ながら之を表示し得ない。

第十六章 文部省關係其他

こゝでは先生が大正九年東京帝國大學總長辭任後の文部省その他各省關係事項の中、主として文政審議會、維新史料編纂會、神社制度調査會等に於ける先生の活動を略述する。

文政審議會 大正十三年四月清浦内閣の當時、文部省に文政審議會が設けられ、廣く教育制度を初め文政關係の事項を審議することゝなつた。而して文相江木千之氏は同年三月三十日先生を訪問し、今回政府に於て教育に關する諮詢機關として文政審議會を設定すべきにつき、先生にもその一員として參加せられんことを請ふ所があつた。先生は之に對し、その設定は至極賛成であるけれども、樞密顧問官として行政府の諮詢機關に關與することの可否については、多少の疑問があるにより、考慮の上返答すべしとて即答を保留し、尋で樞密院議長子爵濱尾新氏に相談せられた。同氏は別に差支へあるまいといふことであつたので、先生は直にこの旨を江木文相に回答し、やがて四月十五日を以て文政審議會委員を仰付けられたのである。

文政審議會の第一回總會は、大正十三年五月三日首相官邸に於て開催せられた。議案は一號案たる義務教育年限延長案及び二號案たる中等學校標準教科書編輯案であつた。審議の結果は更に七日に總會を開くことゝなり、議員諸氏の質問が濟んで後委員附託に決し、先生を始め九名の委員が選ばれ、

委員互選の結果先生がその委員長に推されることになつた。五月九日に文相官邸に特別委員会が開かれ、先生を委員長として鎌田榮吉・岡田良平・井上(孝哉)・木場貞長・團琢磨・三宅米吉の諸委員出席(澤柳政太郎・鶴澤總明二氏缺席)、前記一號案につき種々の質問を江木文相・松浦(鎮次郎)次官に發し、爾來審議すること九・十二・十六の三日間に及んだ。而して義務教育年限延長案に關して派生的な問題たる「義務教育と労働國際條約」・「幼年工の問題」に關し、更に二十三・三十の兩日に互り政府に對して質問を發した。かくて六月六日更に特別委員会を開いて協議したのであつたが、遂に議決するまでには至らなかつた。尋で同年十二月十日より再び文政審議會が開かれ、師範教育改善に關して審議せられた。先生もこの日種々質問を發せられたのであるが、これ亦委員附託となり、再び先生を委員長とする九名の委員によつて審議せられ、その結果十二月二十五日の總會に於て委員長たる先生の報告通り可決せられた。此間先生は各方面の教育關係者と應接してその意向を聴取し、また諸種の實際問題を知らんと努められた。殊に師範教育に關しては、東京府立豊島師範學校長櫻井賢三氏の意見を徵し、又氏に對して縣廳所在地中學校長俸給の調査を依頼せられた。又東京府立第一中學校長川田正激氏を招いで中學校問題其他に關し協議を遂げられた。その他文部屬藤見文平氏を招いで義務教育の沿革につき質問せられる等、豫備知識の吸収に勉められる所少くなかつた。

次の文政審議會は大正十四年十二月十六日より開かれた。今回の審議は諮詢案五號(幼稚園の件)・

六號(高等小學校の件)であつたが、これ亦委員附託となつた。但今回は先生は特別委員には就かれなかつた。尋で大正十五年正月十三日より七號案たる中學校問題が審議せられた。先生は即日中學・高等學校聯絡問題に關して自己の意見を發表せられ、やがて委員附託となり、先生も林(博太郎伯)・澤柳(政太郎)・福原(錄二郎)・藤澤(利喜太郎)・鶴澤(總明)・川田(正激)等の諸氏と共に特別委員となられた。斯くて文政審議會は正月・五月・九月・十月の數箇月に互つて屢々開かれたのであつたが、同十二月九日の審議會に於て、先生は師範學校職員待遇改善の何等進める所ないことにつき質問を發せられた。尋で昭和二年十二月二十二日には試験制度改正について質問演説を試みられ、更に二十三日には中學校・高等學校の聯絡問題に關して議を闘はされた。昭和三年中の文政審議會も殆んど中學校問題で持ち切りであつたが、十月四日には中學教育改善案が委員附託となつた。而してこの特別委員会に於て種々審議の結果、更に最後の斷案を下す爲に小委員会が組織せられることとなり、先生を委員長として、田所美治・赤司鷹一郎・井上孝哉の諸氏と主として聯絡問題について熟議を重ねられた。その結果昭和四年一月三十日の小委員会に於て、中學校を一種(基礎學科を主とするもの)・二種(上級に實業科目を課するもの)の兩者に區別することを認め、大體四月より之を始め、場合によつては三年より始めることを許すといふことに議決し、四月十九日先生は特別委員会に之を報告して議決し、更に六月二十日の總會に於て、中學校改善案が遂に可決せられたのである。

次は師範教育改正の件が昭和五年十二月四日より審議せられた。先生は此頃から次第に健康を害して時々下痢を催されたが、併し教育の根本に關する重大問題なればとて病を押して出席せられた。而して先生は審議開始前、例によつて色々の人と會見し、其意見を徴して参考とせられたのである。即ち十一月十五日には全國師範學校長を代表して神奈川師範學校長豊田潔臣氏が來訪し、師範教育改正に關し校長會議の決議參考の爲説明する所があり、豊島師範の櫻井賢三氏も亦先生を訪問して、師範教育の事に關し種々具申する所あつた。尋で十二月一日先生は文部次官中川健藏氏と會見し、近く審議會に附せらるべき師範教育の事に關して問ふ所あり、また自己の意見をも開陳せられた。斯くて十二月四日より愈、師範教育改正に關する文政審議會が開かれ、先生も委員の一員として種々意見を開陳せられたが、十二月十八日原案可決の運びに至つたのである。而してこの際希望條件の一として、「修業年限四箇年の高等女學校卒業生の師範二部修業年限は三箇年とし、當分の中二箇年となすことを得」といふ條項が可決せられたが、之は正に先生の主張であつて、女子教育の向上を重視すといふ意圖を政府に表示せしめたものであつた。蓋し先生は之によつて家庭教育を改善し以て惡思想の豫防を圖らんとせられたのであつた。こゝにも亦先生の懐かれる思想淨化への努力が見られるのである。

先生の文政審議會に於ける活動は之を最後として幕を閉ぢた。而もこの掉尾の活動は實に病を押しての努力であつたのである。こゝにも亦教育を以て生涯を貫かれた先生の眞面目が窺はれる。

維新史料編纂會 文部省維新史料編纂會には政界・學界等各方面の先輩大家を委員に任じて編纂の顧問としたのであるが、維新の政變に方つて一方の大立物であつた舊會津藩關係者からも一名の委員を選任することとなり、初め柴太一郎氏が任に當つたのである。然るに大正十二年柴氏の逝去によりその後任を選定することとなり、舊藩主たる松平子爵家に於て協議の結果、遂に先生が維新史料編纂會委員となられることになり、翌十三年一月三十日を以て正式に辭令が下つた。

明治維新に際しての會津藩の立場は非常に苦しいものであつた。藩主容保公は永く京都の守護職を勤めて 孝明天皇の御信任を得、朝廷と幕府との間に立つて斡旋の勞を積まれたことは周知の事實である。然るに幾度か政變を重ねる中に、時勢は遂に薩長を聯合せしめて討幕を斷行するに至り、遂に戊辰の戰役となり、會津藩は心ならずも朝敵の汚名を蒙らねばならなかつた。而も世人は會津藩勤王の事實を忘れ、薩長を以て勤王に終始し、會津を以て佐幕に狂奔して天朝に向つて弓を引いたものであると斷定して怪まない傾向があつた。先生は幕末維新の争亂に當り、親しく身を處して會津藩の苦衷を體驗して來られただけに、此問題に對しては夙に確固たる意見を有して居られた。その一斑を窺ふに足るものは、大正十五年七月三日前原一誠・奥平謙輔兩氏五十回忌法要の席に於ける先生の講演である。この法要は前原・奥平兩氏と同郷關係にある江木千之氏が主催となり、山縣伊三郎公を追悼會の會長として芝増上寺に於て執行せられたものであつたが、先生は既に記した如く奥平氏には特別

の恩顧を受けた關係から、陸軍大將柴五郎氏(太一郎氏の令弟)と共に會津藩關係者として之に出席せられた。追悼會は法要に次いで講演に移つたが、長州の村田峰次郎氏の講演の一節に、

長州と會津とは文武兩道に於ては、長州の方が會津より習ふ所が非常に多かつた。而も兩家は縁つゞきであつたのである。然るにその後各々奉ずる趣旨を異にして、會津は佐幕、長州は勤王といふことで終始して了つて、遂には干戈を交ふるに至つた。

とあるを聞いて、先生はその後に直に立つて曰く、自分の述べんと思つたことは大抵前講演者が述べられたから、私は今更いふことはないが、唯併しこれだけは辯ぜざるべからずと前提して、

只今村田氏のお話では、會津は佐幕、長州は勤王を以て一貫したといふことであるが、日本には昔平將門や藤原純友が亂をなしたことはあつても、皇室に對してはどうといふことはなかつたと申してよからう。長州は勤王といふが、我國民は皆勤王であつて、會津も勤王といふことにかけては薩長と何等異なる所はなかつた。たゞ強ひて區別するならば、長藩は勤王討幕、我藩は勤王佐幕とでもいふべきであらう。云々。

先生は咄嗟の場合に以上の如き意見を吐露して、會津藩勤王の精神に淪る所のなかつたことを主張せられたのである。もつとも先生のこの考は可なり以前より懷かれてゐたもので、明治三十七年刊行の七年史(舊會津藩士北原雅長氏の著)の序文にも、先生は當時國事に奔走した者を以て皆勤王の士となし、唯佐幕勤王と排幕勤王の差違あるのみであると記されてある。而して先生は歪められた史實に對して常に不満を抱かれ、その爲に『京都守護職始末』や『會津戊辰戦史』を編纂せらるゝことにもな

つたのであるが、これに關しては何れ章を改めて説くことにする(第十八章會津關係参照)。

さて先生は大正十三年正月舊會津藩を代表して維新史料編纂會の委員となられたのであつたが、固より評議機關としての閑職であつた爲に、其後僅かに一回委員會に出席せられたのみのやうである。それは是年十月二十九日のことで、局長柴田駒三郎氏報告の後、先生は立つて「維新當時の一疑問」と題し、時の將軍徳川慶喜公の心理に關し一席の講演を試みられ、之に對して總裁金子堅太郎伯より質問も出で、可なりの活氣を呈したのであつた。委員會への出席はこれだけであつたやうであるが、併し維新史料編纂會との交渉はズツと續けられ、『會津戊辰戦史』編纂の折、種々の疑問を解決する爲屢々足を運ばれて居り、また同編纂官の某氏も二三度先生を訪問して、種々の質問を試みると共に色色の便宜を取計つて貰つたのであつた。

神社制度調査會 昭和四年十月三十日、内務省神社局長池田清氏は池袋の邸に先生を訪問し、神社制度調査會長の就任を懇請した。蓋し内務省側に於てはこの會長の職務の重大なるに鑑み、人格識見共に卓越し、一世の師表となすに足るべき士を樞密院方面に求めて先生を最適任者となし、茲に此懇請に及んだのである。先生は調査會の内容を詳しく聴取せられて後、會長就任の件は猶一應熟考すべきを約束せられたのであつたが、翌三十一日書面を以て應諾を申送られ、やがて先生は神社制度調査會の會長に就任せられたのであつたが、その就任受諾の第一の理由は、先生の神社に對する深い關心

の爲であつた。先生は國史に特別の興味を有せられ、夙に敬神の念厚く、且つ各地の神社の祭神なり社格なりに關して非常な興味を有し、又常に注意を拂つて居られたのである。誠に先生は神社崇敬を以て我國民の祖先崇拜、從つて祖國愛の象徴なりと觀て居られたのであつたから、先生は熟考の末受諾せられたものであらう。

さて先生は神社制度調査會長に就任せられてから、先づ調査委員の選任に關して種々局長・書記官等と協議を重ねられた。其頃調査會の幹事は時の内務書記官飯沼一省氏（現神奈川縣知事）であつたが、氏は會津出身で豫て先生とは特別昵懇の間柄であつたから、先生と神社局との交渉は萬事好都合であつた。而して調査會の第一回總會は昭和四年十二月十七日に開かれ、其後總會・特別委員會が毎月一回位づゝ開かれた。總會に於ては先生は毎回議長として、或は内務當局に質問せられ、或は委員と内務當局との間を斡旋せられる等、議事の進行取纏に容易ならぬ努力を拂はれた。又特別委員會には會長は強ひて出席の必要はなかつたにも拘らず、これ亦毎回臨席して熱心に特別委員の論戰を聴取して居られた。その間先生は神社局員を初として調査委員諸氏は固より、佛教・基督教の代表者の來訪等をも快く受けられて、諸種の問題を處理せられたのであつた。斯くの如く先生が初代の神社制度調査會長であられたといふことは、如何に先生の關心が神社の問題、延いては國民思想問題に強く注がれて居たかといふことを裏書するものであらう。

第十七章 學界及び公共斡旋

今まで縷述した所によつて、先生の生涯が如何に學問と教育とに關して深き交渉があつたかを窺ひ得たであらう。然し先生が大學といふ一の殻の中に閉ぢ籠つて居られた間は、當然の結果としてさまで廣く一般の學界・教育界に對して綜合的盡力を致されることは出来なかつた。又一方大學總長その他の劇務に次々と携つて來られた結果、一般公共事業に對しては勢ひ積極的の援助を與へる餘力がなかつたのである。然るに大正九年九月東京帝國大學總長の地位を去られるに及んで、先生の廣義に於ける社會教育に對する關心と盡力とは頓に加はつて、既述の如き種々の教化事業・政治關係・學校經營等の努力と同時に、學界・教育界の元老として諸種の斡旋を試み、且種々の公共事業等に盡力せられたのであつた。今是等の努力斡旋の一端を記して先生が貢獻せられる所の如何に多かつたかを偲ぶであらう。

學界に對する先見の明 先生が總長時代我が自然科學の發達進歩の爲め全幅の勢力を傾けられ、學者に研究の便宜を與へんものと絶大なる努力を續けて來られたことは、既に事に應じて述べた所である。併し元來が科學者たる先生は自ら後進科學者の研究を誘掖せられたのみならず、自らも亦科學文明に對して一個の鋭敏な觀察力を有し、且現在の科學者の水準に後れざらんが爲に、常に外國の科學

雜誌を繕き、以て一方には科學界の元老としての大綱を掴むことに勉め、他方我國科學の進歩をはかり、之を鞭撻するよすがとせられたのであつた。吾々は次の事例に依て、先生が科學者として如何に我が國家の前途を観察して居られたかを窺ひ知ることが出来るであらう。

明治四十一年・二年の頃、今の中央氣象臺技師の藤原咲平博士が猶東京帝大の物理學科の一學生たる時分に、一日先生を訪問した。時に先生は「現今日本として一番考へねばならぬ問題が二つある。その一つは生絲の問題で、今一つは勞働問題である。生絲は早晩人造絹絲が之に取つて代るに違ひない。而してその結果生絲の輸出のバランスに動搖を來した場合、一體日本の經濟狀態はどうなるであらうか。これは非常に重大な問題で、これに應ずる爲にはどうしても科學特に製造工業を盛にして、その時になつて急に周章を必要とする。その一例としては印度に於ける藍の問題がある。人造藍の發明のことは前からポツ／＼聞えてゐたが、獨逸がその大規模の製法に成功した結果、廉價な製品が世界に氾濫するに至り、今迄世界の藍市場を獨占してゐた印度の藍生産が非常なる打撃を蒙つて、遂に經濟恐慌を惹起するに至つた。自分は冥想是に及ぶや、我國の養蠶といふことに就ても決して安閑たるを得ないと信ずる。人造絹絲の進出に依て蒙るべき我が輸出入の均衡の破綻をカバーする爲には、是非とも大に科學の知識を發達させ、學術の力を以てこの不均衡に應ずるだけの準備をして置かねばならないと痛感する旨を諭されたといふことである。然るに當時我國に於ては誰一人として斯る

考を懐ける者なく、農商務省の當局者と雖も至極樂觀したもので、纖維性の物は人造ではどうしても作れない、纖維だけは如何に科學の力を以てしても眞似ることの出来ないものであるとて、安心して可なりと説き、頗る落着いて居たのであつた。然るに三十年後の今日に至つて見れば、先生の憂慮は決して一片の杞憂ではなかつた。生絲は刻一刻人造絹絲に壓せられ、養蠶を中心とした農村問題が非常に世の注目する所となつて來たのである。先生の科學者としての活眼は三十年の昔に於て、よく今日ある事を洞察せられ、この我國家の重大問題に對して、逸早く深甚なる注意を拂つてゐられたのである。眞に先生の洞察力の偉大なるに驚かざるを得ない。

次は勞働問題である。明治四十一年・二年の頃は、今と違つて未だ勞働問題と云つたやうなことは殆んど世人の口には上つて居なかつた。然るに先生は早くも其頃から勞働問題に對して異常の注意を拂はれ、藤原氏に説いて云はれるやう、「よく覺えて置け、社會問題として將來一番大切なのが勞働問題である。外國ではストライキ／＼と云つて騒いで居るが、日本に於ても必ず將來に於て此問題で騒ぐやうになるから、日本として今からよく其對策を考へて置かなければ不可ない。」と、懇々と諭されたのであつた。然るに是も亦見事に先生の活眼を裏書して、それより十年・二十年の後には勞働問題が各地に勃興し、延いて共產主義や赤化思想が蔓り、上下を戦慄させるやうな時代と變つて來たのである。是といひ、彼といひ、先生の鋭敏にして着實なる眼識には、全く敬服の外はないのである。先

生が晩年老軀を提げて教化運動に邁進せられた遠因は、正に茲に萌してゐたと斷言するも決して過言ではあるまい。

學者の優遇 現今學者・教育家の恵まれない社會的地位に對しては、先生は既に早くより心を致して居られ、その帝大總長時代、教授の待遇改善に關して終始文部當局者と折衝をつゞけて來られた。而してその現はれの一端として、先生は大正七・八年の交、新大學令の發布せられるに當り、俸給令の改正に全力を注いで學者の報酬を改善することに成功せられたのであつた。而も同時に先生は停年制の結果教職を離れて、やゝもすれば老後の不安を來すことなきを保し難ければ、相當の満足を與ふべきであるとして、教授・助教授の恩給を軍人なみに俸給の二分の一とせられんことを強硬に主張せられたのであつた。不幸にしてこの主張は遂に當局の容れる所とはならなかつたが、先生が如何に學者の待遇に對して配慮して居られたか、窺はれるであらう。其他高等學校・中學校・師範學校等の教育家と常に交渉を保つて、よく其内情を調査せられ、文政審議會又は其他の機關を通じて再三當局に是等教育家の待遇問題を持出し、中にはその主張が見事實現されて、一般社會より感謝を受けられたものも少くなかつた。

併し學者を優遇せんとして先生の斡旋せられた事柄は、決してこれのみには止まらなかつた。學者をして國家の政治的機關の方面にまで進出する道を開かんと努力せられたことも、亦非常なものであつた。學者の政界進出と云へば、先生自身が明治三十七年貴族院議員となり、大正十二年には樞密顧問官に榮進せられて、學者としては此上もない名譽の地位を獲られたのであるが、又先生は自らかゝる政治的地位を利用して學者の研究の便宜を謀り、その社會的經濟的地位の向上に努力せられたことを知らねばならぬ。而して又更に先生は學界・教育界のよりよき發展向上と、學者の優逸なる知識を立法機關にまで利用せんが爲に、多數の人々が自己と同様の地位を占めんことを冀望せられた。其爲に先生は機會ある毎に幾多の俊秀なる學者・教育家を貴族院若しくは樞密院の方面に推薦せられたのである。

大正八年四月、多年東京帝國大學理科大學教授の職に在り、且濱尾總長辭任後山川總長が第二次總長として再任せらるゝまで約十箇月間總長事務取扱に任せられた理學博士櫻井錠二氏が後進に道を開かんとして大學を辭任することになつた。是より先き總長たる先生は理科大學教授藤澤利喜太郎博士と、櫻井博士を貴族院の勅選議員に推薦せんと欲し、大正七年九月十日樞密顧問官子爵濱尾新氏を訪問して之を議し、其斡旋方を依頼せられた。翌日先生は同じく樞密院顧問官男爵久保田讓氏を訪問し、又中橋(徳五郎)文部大臣に對しては、文部省より推薦する勅選議員の中に櫻井氏を入れるべきことを依頼し、又自ら樞密院に至り濱尾新・富井政章・穗積陳重の諸氏と右の旨を談じ、更に直接文部省に赴いて中橋文相に之を力説せられたのである。文部省に於ても大體櫻井氏を勅選に推薦することに決

したのであるが、先生は尙その運動を弛めず、再三本省に大臣・次官を訪ひて督促せられ、又大正八年六月には自ら左の如き推薦状を認め、學者の勅選せられた例、特に理學方面のそれが尠いことを強調して、櫻井氏推舉のことを文相に懇請せられたのであつた。

肅啓陳は、貴族院令第一號に貴族院議員の組織中第四號に、

國家に勲勞あり、又は學識ある者より特に勅任せられたる者

と有之候が、近來學識と云ふ立場より勅選せられたる者甚だ少く、就中理學方面より勅選せられたるは初期以來男爵菊池大麓外一人に御座候。申す迄も無之候へ共、目今國の富強を策するには理學の力を借らざる能はざる大勢に有之候處、立法府に於て理學の學識右の如く缺乏致し居候は遺憾此の上も無之と奉存候。附ては今後勅選議員に缺員も有之候はゞ、理學者の内より勅選相成候て可然事かと奉存候。勿論相當の人物無之候はゞ無據候へ共、理學者中可然人物に不之、就中理學博士櫻井錠二の如きは本邦化學の泰斗にして、人格高く識見乏しからず、加之職を大學に奉じて殆んど四十年、其間教授として學長として總長事務取扱として勲勞特に顯著に有之候間、貴族院議員として何人にも異存有之申間敷と存候。右内申申上度如斯に御座候。敬具。

大正八年六月九日

山川健次郎

文部大臣 中橋徳五郎閣下

追て初期以來貴族院議員中、學識の廉にて勅選せられたると覺數人々につき、學科別表御參考迄貴覽に呈し候。
(別表を闕)

斯くて先生初め各方面の努力に依つて、櫻井博士の貴族院議員勅選のことは遂に成立したのである。而して櫻井博士と同時に勅選のことで先生の盡力せられたのは九州帝國大學總長眞野文二博士(理)である。眞野博士は曩に東京帝國大學工科大学教授として令名あり、尋で文部省に入り普通學務局長を経て、先生が九州帝國大學より第二次東京帝國大學總長に轉任の後を承けて九州帝國大學總長に就任し、爾來十數年に亙り九大總長として、學界教育界に重きをなしたのであつた。是に於て大正十二年十二月先生は時の文部大臣岡野敬次郎博士を訪問し、眞野博士を學界教育界の功勞者として、然るべき機會に勅選議員に推薦せられんことを依頼せられた。文相もこの旨を諒とし、出來得る限り盡力すべき旨を答へたのであつたが、同十四年春眞野九大總長辭職の事が實現するや、先生は之を好機となし、樞密顧問官久保田讓男・牧野内大臣・若槻首相等にはかりて、眞野氏勅選の實現を懇請せられた。この後昭和二年に至りて漸く眞野博士が貴族院議員に勅選せられるに至つたのであるが、これは勿論先生の推薦に負ふ所多大であつたことは申すまでもあるまい。

次に昭和三年 今上天皇御大典の賀節に當つて、先生は學者の表彰を大々的に申請せられた。即ちその五月三十一日、時の文部大臣勝田主計氏を官邸に訪ひ、御慶典を機會に學者として功績顯著なる佐藤三吉(醫)・藤澤利喜太郎(理)・田中館愛橘(理)・長岡半太郎(理)の四博士に敍爵の恩命あらんことを申請し、更に右四氏の功績書を作成して之を提出せられた。この運動は更に元老・宮中方面に向

つても行はれたのであつたが、不幸その實現をみるに至らなかつたのである。併しながら先生が國家の功勞者として如何に學者の優遇に就て、熱心に盡力奔走せられたかは略々推測出来るであらう。

二高ストライキ事件 世界大戰後特に著しくなつた自由思想の影響とでもいふものか、世間一般に闘争思想の顯著なるにつれ、大正の末年より昭和の初にかけて學校騒動が頻發した。而してそれは主として校長排斥を目的として起つた生徒のストライキであつたが、當時先生はこの種の學校騒動に對して深甚の注意を拂はれ、假令如何なる理由あるにもせよ、學生の身を以て直接その師長と仰ぐ校長等を排斥せんとして騒動を起し、剩さへストライキを執行して生徒の本分たる學業を空しくすることは、言語道斷不屈至極の所業であると考へ、延いては我國社會思潮の頹廢を來すものであるとせられたのであつた。されば大正十五年秋松山高等學校に騒動勃發の際も、先生は同年十二月十日の文政審議會の席上、此問題に關して文部大臣岡田良平氏に對して嚴重なる質問を發せられ、當局の斷乎たる措置を要望せられたのであつた。

翌昭和二年六月仙臺第二高等學校に校長岡野義三郎氏排斥のストライキが勃發し、兩々相譲らず解決容易ならざる事件が起つた。先生は事態の推移を非常に憂慮せられ、何とかして之を鎮壓し、斯る弊風の再び教育界に起ることなきやう徹底的處置を講じたきものと、日夜その對策に腐心して居られた。依て一日先生は武藏高等學校生徒監長崎太郎氏(現京都帝國大學學生主事)を自宅に招致し、非常

に緊張した面持を以て、「貴下に一つ頼みたいことがある。而して此事たる、事の理非曲直を論ぜず聽いて頂きたい。只今仙臺の第二高等學校で岡野校長排斥のストライキが起つて居るが、このまゝに放置するならば、校長は引退を餘儀なくさせられる事になる。若し生徒・父兄・先輩が一團となつて校長排斥をやれば、文部省は解決手段として校長を或は引退せしめ、又は直に之を轉任せしめるやうな事にならぬとも限らぬ。若しさういふやうな場合が來るとすれば、その影響は他の高等學校にも直に波及し、學生は之をよい事にして、事あるごとにストライキを起し、校長排斥を敢行することゝなるべく、斯くては其結果全國の高等學校教育は成立せぬことになるであらう。是は國家の一大事である。加ふるに岡野校長は私行の正しい人と聞いて居る。文部省の方は私が抑へるから、あなたは仙臺に急行して二高の方を抑へて頂きたい」といふことであつた。而して又先生は更に「困つた時には之を」と云つて「山川健次郎代理」と認めた二枚の名刺を渡された。長崎氏は先生の意のある所を體し、早速重責任を荷つて昭和二年六月二十日仙臺に向つて出發した。而して其使命は、岡野校長に對する激勵、事情聽取、父兄へ無條件謝罪勸告の爲であつた。長崎氏は仙臺に至り、「山川健次郎代理」の二枚の名刺を岡野校長への面會と、父兄先輩代表佐藤丑次郎氏への面會の爲に使用して、ストライキ鎮壓の工作をめぐらして復命に及んだ。一方先生は時の宮城縣知事牛塚虎太郎氏に會つて對策を協議せられ、又専門學務局長西山政猪氏を招いて種々その意見を披瀝せられた。尋で七月に入つて先生は官

邸に水野(鍊太郎)文部大臣を訪ひ、二時間に亘つて二高同盟休校問題を談ぜられ、大臣を激勵して斷乎たる處置を執られんことを要望せられた。その間更に先生は當の岡野校長初め、今回の事件に校友として盡力中の花岡敏夫博士(法)等の人々と再三面會して、事態の圓滿解決に努力せられたのである。而してその結果さしもの長い間のストライキも遂に局を結ぶに至つたのである。

二高事件に於て先生の最も憂慮せられたのは、實にこの問題より延いては我が高等教育の根柢を搖がしはせぬかといふことであつた。先生がこの重大性を感じ、一旦その解決の爲に乘出されるや、途中幾多の障害と非難とがあつたにかゝはらず、終始その斷乎たる解決策を固持して遂に當時事勿れ主義に墮せんとした文部省當局を動かして、威信ある解決策を講ずるを得たことは、先生の高等教育界に於ける一功績たるを失はぬであらう。

支那人教育 往年の團匪事件の賠償金によつて、對支文化事業が起されたことは世間周知の事である。而して先生は日支親善促進の爲、右資金を以て日本に於ける支那人教育にも振り當てんことを主張し、當局に向つて熱心なる運動を試みられたことは、從來餘り知られてゐないことのやうである。

先生は元來同種同文の支那に對して非常な關心を持たれ、特にこの舊國に對しては漢籍を通じて無上の親しみを持ち、更に彼我の關係が往時と逆轉して、多數の支那留學生を迎へるやうになつた新興日本の姿に喜びを感じると同時に、友邦支那に對してこの親善關係が彼國の留學生を通じて一層密接

に結ばれんことを希望せられたのである。されば既に明治専門學校に於ては出資者安川敬一郎男と協議の結果、明專校より多少の經費を支出して支那の留學生をこゝに收容せしめられた程であつた。その後先生は東京帝大總長時代に、銳意支那人教育の問題に力を注がれるに至り、大正四・五年の頃より文科大學教授市村讚次郎・同服部宇之吉博士等と該問題に就て屢々相談せられる所あり、又一方安川敬一郎男とも協議せられた結果、支那人教育の爲、團匪賠償金の一部を流用しては如何といふことになり、先生が率先して當局に其運動を起されることになつた。右の話が先生を中心として漸く具體化せんとした頃、即ち大正七年五月突如東京帝大在學中の支那留學生を中心に東京留學生が動搖し始めた。その原因とする所は蓋し日本の對支二十一箇條約提出にあつたやうであるが、當時帝大在籍の一留學生がその指導者となつて可なり大規模に騒動を起さうとする様子であつた。是に於て先生は直に中村(恭平)書記官・齋藤(清太郎)學生監を呼んで事の次第を詳細に聴取し、又東亞問題に明るい時の法科大學教授吉野作造博士と協議して、留學生動搖の善後策を講ぜんとせられたが、その後動搖も漸く下火となり、且つ事の起りは政治問題に發した爲、一應傍觀の外なしとて之を放置せられたのであつた。

さて支那人教育の問題は在留學生の動搖で一時停頓したが、聽てその鎮靜するに及び、先生は總長室に吉野教授を招いで相談せられ、又安川氏とも協議して愈々實際運動を起すこととなり、大正七年

十一月六日自ら文部大臣中橋徳五郎氏に面會して、支那人教育に團匪事件の賠償金を使用すべきことを提議せられた。而して文相の答へには、賠償金は既に前内閣たる寺内内閣に於て返還すべきことを決定し、その旨支那政府に通知した由であるが、但しその條件は未だ不明に屬するといふことである、自分も是非賠償金を支那人教育に使用し度い考であるといふことであつた。依て先生は十一月十三日法學部教授立作太郎博士を總長室に招いて支那の償金について委細取調べを依頼せられる所あつた。斯くて賠償金の性質に就て巨細の研究成るに及び、同二十六日吉野博士をして、支那賠償金の處分に關し原(敬)首相・中橋文相へ提出すべき意見書の起草を依頼せられた。斯くて翌十二月右の意見書が出来たので、翌八年正月初旬先生は自ら之を原首相・中橋文相・内田(康哉)外相に提出せられ、尋いで東京日日新聞記者たる小野秀雄氏に託して之を大阪毎日・東京日日新聞紙上に發表せられたのである。然し乍ら先生の斯の如き努力にも拘らず、支那人教育の事は遂にその實現を見るには至らなかつた。而もこの事たる、決して先生の努力の足らなかつた爲ではない。先生等の誠意が當局に通じなかつたものとすれば、吾々は日支親善の爲に大に之を悲しまざるを得ない。とまれ先生が日本の爲、若しくは教育の爲に、あらん限りの努力を拂つて來られたことの一例をこゝに見出すのである。

中等教育漢文廢止とローマ字會 先生は科學者としての立場より、日本をして泰西の科學文明と拮抗せしめる必要上、先づ國字の煩雜さを何とかして救はねばならないと考へられ、その爲に既に早く

より中學漢文全廢論を主張し、又田中館愛橋博士等と共に熱心なるローマ字論者として奮起せられた。中學漢文廢止論は明治三十三年の文部省高等教育會議に提案せられ、又明治三十五年一月の『教育時論』誌上に「中學漢文全廢論」と題して一文を草してから、世の注目を惹いたものである。元來先生は幼少の頃より漢學の教育を受けられたので、自然その素養も深く、且平素も漢籍を好まれ、文科大學に於ける漢學の如きは益々之を擴張して東洋文明の研鑽に努めねばならぬといふ持論であつたが、この漢學を中學教育より除かんと主唱せられた所以は、要するに泰西文明諸國と拮抗して行く必要條件たる富國強兵の實を擧げる爲には、先づ以て科學に立脚せる物質的教育を施さなければならぬ。而してその爲には生徒の比較的苦手とするもので、而も又科學に縁遠い漢文を修得科目より削り、精神教育の如きは修身と歴史とを以て之を補はうとするにあつたのである。

次に先生のローマ字論も亦錯雜不統一な國字の缺點より脱却して、日進月歩の科學文明に遅れまいとする一の手段に外ならなかつた。而してその主唱者は田中館博士や先生等であつて、此外多數の科學者が之に加はり、又澤柳政太郎博士(文)なども熱心なる主張者であつた。先生は既に大學教授時代よりこのローマ字會の爲に盡して來られたが、後年には理科學教授田丸卓郎博士等の人々に専ら會の活動を委ねられ、自らは有力な支持者として會の背後に立つて來られたのであつた。併し何か會に催や建議の事などの有る場合は、先生は眞先に驅けつけて種々斡旋を試みられたのであつて、大正十

五年十二月田中館博士等が鐵道驛名のローマ綴りの書式について日本式を採用すべきことを鐵道大臣井上匡四郎子爵に建議せられた際には、先生は眞先にこの建議書に署名せられたのである。蓋し是に依て國家的に統一せられた書方を確定し、諸外國で我が地名を區々に書表はせる不便を除き、以て我國家の面目を發揚せんと欲したからである。

明治神宮奉祀調査委員 明治四十五年七月三十日 明治天皇が國民愛惜の裡に崩御ましますや、聖代の恩澤に浴した國民の間に期せずして明治神宮設立の聲が起り、應てその準備として内務省に神宮奉祀調査會が生れた。大正二年十二月先生も元帥奥保鞏・公爵徳川家達・侯爵蜂須賀正韶・子爵澁澤榮一・原敬・井上友一・水野鍊太郎・大岡育造等の諸氏と共に調査會の委員に擧げられ、二年から翌三年に亘り十數回の協議を開き、神宮設立の場所・規模等について議する所があつた。大正三年四月二十七日の調査會に於て、先生は 照憲皇太后の御靈合祀の事の發言を徳川議長に勧誘し、遂に之を可決せしめられた。斯くて是歲七月に至り、神宮奉祀調査會は大體の議案を議了したので、愈々之に明治神宮設立のことが具體化するに至り、工事は着々として進められ、大正九年十一月一日には明治神宮御鎮座祭が催されるに至り、先生も親しく之に參列せられた。而して愈々神宮が完成せられるや、神宮創立の功勞によつて、畏き邊りより銀盃一組を下賜せられたのであつた。斯くて先生は明治神宮の創立に當つて一の重要な役割を果されたのであつたが、更に大正の末年明治神宮奉讚會設立

の議起るや、先生も率先して之に賛成せられ、昭和二年十一月その協議會が開かれた際には、衆議に依つて先生は奉讚會設立の賛成演説を試みられたのであつた。かくて明治神宮奉讚會は設立せられ、先生もその會員の一人として薨去に至る迄色々神宮の爲に奔走せられ、昭和五年十一月明治神宮鎮座十年祭に方つて、神宮より銀製の文鎮を贈られたのであつた。

大塚先儒墓所保存會 小石川大塚坂下町の一角に古來儒者捨場と稱して室鳩巢・柴野栗山・尾藤二洲・古賀精里・岡田寒泉等の儒者を葬つた墓地があつて、風雨に曝されたまゝ殆んど荒廢を極め、都下西郊の一名蹟も將に湮滅に歸せんとするの有様であつた。是に於て世の識者特に東京帝國大學の國漢文・國史・東洋史等の關係教授等が率先してその修理の爲に世論の喚起につとめ、遂にその修理を完成し、之を東京市に寄附するに至つたのである。抑、事の起りは明治三十年頃、時の帝國大學文科大學長外山正一、同教授島田重禮の二博士が、寛政三博士等の墳墓の叢莽の間に埋れあるを嘆き、其保存の法に就て考究する所あつたが、未だ機至らずして相尋で長逝せられてより、此運動も自然中止の姿となつた。然るに三十四年に至り、時の東京帝國大學總長濱尾新氏は二博士の遺志を繼ぎ、先生并に菊池大麓氏等の同志と共に大塚先儒墓所保存會を組織し、其實行に着手するに至つたが、土地問題等に就て種々複雑なる關係相尋で生じ、其解決漸く成つて大正元年に至り、初て保存會の事務を開いたのである。翌二年三月には畏くも事 天聽に達して金壹千圓の御下賜を辱うするに至り、資金の

募集、墓地の購入、墓所の修理等の事等圓滿に進捗した。種々の關係より木下順庵・新井白石等の墓所を此處に移したいといふ希望が會の世話人の間に起つたが、白石の墓地の移轉に就いては實行不能の事情があり、順庵の墓地は木下家の下屋敷であつた東京府下池上村にあつたので、之を移すことに就ては木下家に於ては異存はないが、墓地が曙樓主河野某の所有に歸して居るので、その同意を得なければならなかつた。依て會の世話人の一人たる東京帝國大學教授服部宇之吉博士之が交渉の任に當り、遂に其承諾を得ることになつて、順庵の遺骨を大塚の地に移葬した。是に於て四年五月、維持費を添へて東京市に寄附し、以て永遠の保存を謀ることとなつた。東京市への寄附に當つては、先生は實に澁澤榮一男(後の子爵)・濱尾新男(後の子爵)・菊池大麓男と共に大塚先儒墓所保存會の發起人總代の一人として墓所の寄附行爲を終了したのである。翌五年十二月二十四日順庵先生及び三博士の遺族等列席の上各關係者參列し、濱尾男が祭主となつて嚴肅な祭典を營んだことは、誠に學界の一大美舉として世の稱讚した所であつた。大正十一年十月に至り、この墓地が文部省から史蹟地として指定せられ、保存の途愈々確定するに至つた。

大塚先儒墓所の外、先生の先賢偉人に對する崇敬の情は至る所に於て發揮せられた。東京市内は云ふに及ばず、その任地或は旅行先等に於て、所在の墓所には暇ある毎に足を運んでその靈を弔ひ、若しその類れたものは之を興し、毀れたるは繕つて之を清掃せられたのであつた。例へば京都の鳥居元

忠の墓に道しるべを建て(第十章京都帝國大學總長としての條參照)、又會津白虎隊・田中玄宰翁の墓を修築し(第十八章會津關係參照)、少年時代の恩人奥平謙輔先生の墓に屢々詣でて之に供物を捧げ、若しくは新潟縣東蒲原郡なる餘吾將軍平維茂の墓地保存會の顧問となつて盡さられたなどはその著例であるが、これ實に科學者たる先生が特に國史に興味を有せられ、先哲崇敬の美しい意志より出でたもので、畢竟先生の國民教化運動の一端とも見るを得るものであらう。

西巢鴨自治會 先生の住居地池袋は大震災後大東京市の構成前は、所謂市外地として西巢鴨町に屬してゐた。先生が大學總長の劇務に當つて居られた間は、別に町會との直接の交渉はなかつたやうであるが、近所の豆腐屋の俵が出征したと聞かれては特に其家を訪ねて餞別を贈られたり、又附近の鐵道踏切番の勞を犒ふ爲、中元歳暮の贈物をして池袋驛長の感謝を受けられたことなど、隠れたる數々の慈善行爲は實に先生の至情より出たもので、附近町民の讚仰感謝の的となつたものである。而して先生と直接町役場當局との間に關係を生じたのは、恐らく大學總長辭任後大正十年末西巢鴨町長西山安久氏が先生を訪問して、巢鴨監獄移轉の期成同盟會を結成する相談を持掛け、遂に先生を説いて其會長に仰いだことに始まるであらう。此時先生は西山町長と協議の結果、巢鴨監獄移轉方を貴衆兩院並に司法大臣へ請願することに決し、翌大正十一年正月、自ら期成同盟會長として請願書に調印せられたのであつた。爾來先生と町當局との關係は彌々緊密となり、同年十一月には西巢鴨町自治會を創

設することになり、二十三日巢鴨中學に於て其發起人會が開かれるや、先生は前司法大臣松室致・貴族院議員伊澤多喜男・文學博士遠藤隆吉・同藤田豊八等知名の士と共に參會せられて、自治會の規約一般を議決し、尋で十二月先生は伊澤多喜男氏の來訪によつて、西巢鴨自治會の會長たるべき相談を受けられた。先生は老齡不適の故を以て固辭し、却て伊澤氏を推されたのであつたが、會員の要望に黙視し難く、遂に大正十二年五月自治會總會の席上衆に推されて會長に就任せられた。是より先生の西巢鴨町に關する交渉は愈々頻繁になつて行つたのである。先生が自治會長就任の手初に奔走せられたのは、有給町長の選任であつた。十二年五月町會より有給町長の推薦を受けられるや、先生は伊澤氏と協議の結果、東京市長西久保弘道氏とも相談して、元警視廳に在つた佐々木貞一氏を推すこととなり、遂にその當選を見るに至つたが、先生は更に有給町長任命に對する官廳の認可や、町長の俸給の件について關係方面と種々折衝を重ねられたのであつた。尋でこの年七月四日の自治會評議會に於て、(一)池袋に通ずる環狀線の速成運動、(二)音羽より池袋に通ずる市電路の速成運動、(三)監獄横に製氷會社設立の許可を得る件等を評議したが、先生は第三の製氷會社設立の件は、その結果多量の水を汲み出すこととなるので、附近の住民に迷惑を及ぼすことがないかについて、自治會長として之が調査方を依頼せられたのであつた。然るにその九月一日かの戦慄すべき大震火災が突如として帝都を襲ふや、幸ひ西巢鴨町はこの災害の中心地より遙に遠かつた爲、火災の厄には遭はなかつたが、併

し未曾有の震害によつて人心は極度に興奮し、殊に不逞の徒が今にも暴動を起さんとすとの噂が巷間に満ちて町民を甚しい不安に陥れた。是に於て先生は早速町内の有志を招き町の警戒に就て善後策を講じ、警察側と協力して一旦不逞の徒と目せられる人々を隔離することが、彼等自身の爲にも最善の方法であることを警視總監に申し、遂に之を實行せしめられた。而して一方避難民は安全地帯を選んで續々郊外に詰めかけて來たから、之が救護策を町會に於て議せられ、町民より救護費を募集することになるや、先生は率先して金百圓を寄附せられ、又蒲團其他衣類食糧品等多數を出されたのであつた。此頃町内の警戒嚴重を要する爲、在郷軍人が出動して夜警に當つてゐたのであるが、先生は之にも其勞を犒ふ爲とあつて金百圓を贈られ、又震災の翌日たる九月二日より十月十三日に至るまで、毎夜當番の在郷軍人に菓子を贈つて慰勞につとめられたのである。

次は池袋に通ずる幹線道路の事であるが、震災後復興院に於ける計畫に據れば、此幹線道路は池袋を通過しない様子であつたので、自治會の島村孝三郎氏は東京市將來の發展上より先生と協議して當局に陳情することとなり、先生自ら復興院に至り、池袋通過のことを懇請せられた結果、遂に當局の考慮する所となつて、今日の如く環狀線が通過するに至つたのである。

次は町内の警察力の事であるが、大正十四年五月先生は自治會幹事島村孝三郎氏に託して、町内警察力の手薄な状態を取調べ、池袋驛附近に警察分署を作るべきことを警視總監に請願し、遂に翌十五

年初に至つて之が實現を見るに至り、町民不安の念を一掃したのである。然るに同年六月に至り、警視廳に郡部警官減員の議が起り、折角先生の盡力によつて分署の新設・町内警備の充實を期するを得たるに、又もや逆轉せんとする氣配が見えて來たから、先生は直に自治會の幹事會を開いて之が對策を講じ、西巢鴨自治會長の名を以て隣接町村に檄を飛ばし、警官減員反對の運動を起すことになつた。是に於て各町村當局は東京府に向つて共同戦線を張つて運動を試み、遂に同年十二月に至つて町村側の希望が容れられ、一旦減ぜられた警官が再び増員せられるに至つたのである。

元來先生の主義として、一旦引受けられた仕事に對しては、決してロボットを以て甘んじてゐるものでなかつたから、斯る町會の如きことまでにも全力を盡して奔走せられ、従つて衆望の期する所大正十五年自治會々長に再任せられ、爾來昭和五年自治會解散に至るまで、終始町民の治安の爲、何彼とよく斡旋奔走につとめられ、町内崇敬の的となり、町民は又先生の如き人を會長と仰ぐことを名譽としてゐたのである。

第十八章 會津關係

幕末維新の變に當つて圖らずも逆境に沈淪し、悲惨な運命を辿らねばならなかつた會津藩の一藩士より身を起し、遂に學界・教育界の長老にまで累進せられた先生は、維新の際藩公初め藩士一同の辛酸を目撃し體驗せられてゐただけに、後年郷里會津への關心は常人の郷土愛以上に切なるものがあつた。殊に維新以來社會的にも經濟的にも甚だ恵まれない状態に在つた舊藩主松平子爵家と少年時代の同僚たる白虎隊戦歿者とに對する先生の關心は、先生の郷土關係中正に特筆せらるべきものであらう。

一 松平家の顧問として

財政整理 會津松平家は明治戊辰の役に藩主容保公が罪を得られてより、城地を召上げられ、父子永預に處せられたけれども、明治二年九月太政官より家名再興の恩命を蒙り、翌十月に至り、容保公の實子容大公は會津松平氏の家督を相續することとなり、南部斗南藩三萬石の新封を賜り、茲に會津家は幸にして再興するに至つた。而して藩主松平家は、その後明治十七年、華族令によつて三萬石の封祿に相當した子爵を授けられ、小石川第六天に邸宅を構へられたのであつた。然るに何分にも維新の際逆境に立つただけに、松平家は經濟的にも社會的にも頗る恵まれず、その財政の如きも頗る憂ふ

べき状態にあつたのである。

先生の家系は既に述べた如く、松平家の家老の一家として舊時に於ても重きを爲したのではあるが、先生は大學教授としてその社會的地位の向上せられると共に、舊會津藩士の間愈々重きを爲すに至り、加ふるにその崇高なる人格と卓抜なる識見とが相俟つて、遂に明治三十一年三月三日付を以て松平子爵家の家政顧問に擧げられた。蓋し先生の兄上たる浩男爵がこの年二月四日を以て薨去せられたので、その跡をつがれたものであるが、爾來薨去に至る迄陰に陽に主家の爲め粉骨碎身の誠を致されたことであつた。その手初めとして特筆すべきは實に松平家の財政救助である。その頃松平家では世の多くの大名華族と同じく、古い傳統が猶多分に残つてゐて舊弊に囚はれ、奥向には昔の盛んな時代の事をよく知つてゐる女中などが入りしてゐた爲に、財政難をかこちながら、舊藩時代の二十八萬石の會津家のやうな氣持で一切を辨理し、親類縁邊の交際などに就ても色々金のかゝる事ばかりであつた。然るに先生が松平家の家政顧問になられるや、家令に命じて「昔のやうな心算でやつて居つては、この財政は益々困るばかりであるから、經常費は勿論臨時の支出でも總て顧問に相談することにせよ」と申付けられた。然し奥向には奥向の主張があつて、交際上とやかくと義理もあり、さう切り詰めてばかりゐられないといふので、家令はいつも顧問と奥向との間に挟まつて苦しい立場になるのであつた。依つて家令がこれを先生に懇へると、先生は總てかういふことは山川顧問が不可と云つた

ことにして、先生がその全責任を負はれ、斷乎として切り詰めた豫算内で總てを處理することにせられたのである。されば奥向では山川といふ人は、實に血も涙もない冷酷な人のやうに思つて居たのであるが、併しこれは先生が眞に松平家の財政を憂慮せられる餘り斷行せられたことであつて、止むを得ず採られた手段であつたのである。而して事實斯ういふ勵行は家令の力などで行はれることではなく、山川顧問が不可と申したことにでもしなければ効果がなかつたのであつた。

右は松平家に對する先生の消極的な救濟策であるが、更に先生は進んでその窮狀を 天朝に訴へて、皇室の藩屏としての子爵家を保持しようと盡力せられた。即ち明治三十四五年頃先生は豫ねて熟知の間柄である子爵谷干城氏並に富田鐵之助氏に松平家の財政窮乏を縷々説明し、之が救濟方を謀られたが、其折先生から、畏れ多いことではあるが、宮中より御下賜金を拜戴する譯には參らぬものであらうかと申出されたのであつた。又この時の話が自然明治維新の變に遡り、會津藩の順逆論より、京都守護職當時、畏くも 孝明天皇が容保公に賜はつた宸翰の事に及んだのであつた。依て富田氏は先づその懇意の間柄なる三浦梧樓子爵に相談したところ、子は一面山川顧問の主家の爲に盡す誠意を至極尤もなりとすると共に、一面斯る宸翰のあることを初めて知つて大いに驚き、是非其宸翰を拜見したいものであるといふことであつた。是に於て或日三浦子を松平家に招き、先生立合の上、宸翰を拜見せしめることになつた。三浦子は恭しく之を推し戴いてよく／＼拜見し、斯る優渥なる 勅語を賜つ

たものは長州にもない珍しいものだと言ふことであつた。その後土方久元伯爵も之を拜見して、今更に斯る立派なものを松平家に賜はつた事實に驚いたことであつた。蓋し土方伯は長く宮内大臣の要職にをられ、又その青年時代には所謂志士の一人として京都で奔走し、且つ三條實美公等の七卿落に従つた人であるから、當時の時勢にも精通し、よく孝明天皇の御筆跡を承知した人であるだけに、その驚嘆や正に人一倍であつたであらう。

さて三浦子は内々松平家の救済方を然るべき筋々に謀つたのであるが、愈々公然と宮中にその話を持ち出す爲には、發言者として大隈重信伯(後侯爵)に頼んだらよからうとのことであつた。併し先生は之を聞いて、豫て大隈伯は宮中方面では餘り評判がよくないといふことであるから、是は如何であらうかと考へ、直に折からの豪雨を冒して人力車を飛ばし谷子爵を訪問せられ、この事を話されたところ、子爵も正に同意見であつて、「夫は飛んでもないことだ、そんなことをしては折角の話を打壞して了ふ」と云つて、早速篠つく雨の中を三浦子邸に赴き、大隈説を中止せしめ、改めて伊藤博文侯(後公爵)に依頼することゝなつた。かくて伊藤侯の盡力に依てその筋により、宮中より松平家に對し、特別の思召を以て三萬圓御下賜遊ばされることゝなつたのである。而してこの御下賜金の事に伴ひ、先生の令兄故浩將軍の遺著『京都守護職始末』の出版事件が絡んでゐるのであるが、この事に關しては、後に更めて記すであらう。これ等のことに就いては、先生の令夫人柳子の君の日記に委曲を盡せ

るものあるに依り、今繁を厭はず左に記すこととする(引用文中括弧せるは編者の補註である)。

六月廿九日(明治三十五年) 今夜急に京都守護職始末の本を今二部ほどいそぎ入ると申事を三浦氏(梧樓)より申て來る故に、急に所々の書生の所へはがきを出してよびよせる。

三十日 今日書生あつまりたり。春日重泰・棚木悦太郎・齋藤常次郎・同常三郎・武藤勳・三浦のむす子(忠彦)・皆川(正藏)・棚木英壽・善波功・君島八郎・齋藤愛二・森俊六郎・湯田重太郎・鈴木善八・八田吉平の諸氏なり。大分うつせた様子なり。

七月一日 今日書生十八人來りてうつし、大にぎやかなり。

二日 今日書生十八人計りにて字をかき、大さわざなり。

三日 此日旦那様の御きげん大に宜し、今日迄未だ書き物にてひるも夜も二十人ほど來りて、大にぎやかなり。常次郎も來りて大さわざ、ねたのは午前一時ころなりし。

九日 今朝七時に谷(干城)氏の處へ、先帝様の御宸翰を持參して旦那様御出になりたり。

十二日 飯沼(關彌氏) 先帝様の御宸翰のうつし持參す、三浦梧樓氏へ持たせ遣す。

十月十一日 旦那様宮内省へ御出になりたり、今日こそ松平おんやしきに實に／＼よき事ありて、旦那様には大悦なり。

十二月三日 夜に入り春日來る。旦那様大に御きげんよく、七日の日に、いつぞや守護職始末かきくれたる人々へ酒をのませるとて、よび手紙遣したり。

十二月七日 今夜あつまりし人々は君島八郎・森俊六郎・善波功・皆川・齋藤愛二・野村孝・三浦・八田吉平・佐

藤・八田弟・春日重泰・齋藤兄弟・佐野貞衛・棚木英壽・棚木悦太郎・川島倫義・中島・鈴木善八・武藤勳、且那樣午後六時ころ御歸りになりたり。夫より皆よつばらひて、うたふやら、新體詩又さつま琵琶のうた、いろ／＼ありて大にぎやかなりし、皆々非常によひて大悦にて、十二時ころ迄のみて歸りたり、皆々ねたのは一時過なりし。

斯くて先生初め關係諸氏の盡力によつて、松平家の財政は或程度まで立直ることが出来た。勿論この後と雖も先生の松平家の家政顧問としての主家の財政に對する態度は終始渝ることはなかつた。當時家政顧問は先生の他に海軍中將男爵角田秀松・加藤寛六郎・沼澤七郎・藤澤正啓の諸氏であつて、時に應じて松平家の家政に就き審議したのであつたが、中にも先生は顧問中の有力者として、平常の家政上の事は家令より一々相談し、家令は先生の方針に従つて處理せられるのであつた。

繼嗣問題 次は松平家の繼嗣問題である。松平容大子爵には繼嗣がなかつたので、どうしても連枝の中より相續人を決定せねばならなかつた。明治三十七年日露戰爭勃發の際、容大公は豫備騎兵大尉であつたが、愈々出征せられることになるや、もとより戦死を覺悟のこととして、差當り後繼者を決定しなければならぬことになつた。これには先生も少からず頭を痛められ、法律の専門家と相談の上、遺言狀の様式を持參せられた。その様式には、小生戦死の場合には誰殿相續せらるべし、夫以前に誰殿死去せられたならば、誰殿相續せらるべしといふ風に、誰殿の箇處を空白にして子爵御自身の書き

入れを請ひ、夫を文箱に入れて封印して保管せられたのであつた。然るに容大公は目出度く無事凱旋せられたから、かの遺言狀はその儘子爵家に保管せられたのであつた。然るに明治四十三年に至り、子爵は舌癌に罹つて重態に陥られるや、先生は又もや子爵家の相續の事が心にかゝつて、夜も碌々眠られない位に憂慮せられ、遂に一日意を決して容大公を病床に訪はれ、曩の遺言狀の内見を請はれた。公は直に之を諾し、家令をして封印の文箱を持參せしめられ、人拂ひの後、先生一人之内見して後繼者が現子爵たる容大公の末弟保男氏であることを知つて、大に安堵の胸を撫で下ろされたのであつた。容大公の逝去前に子爵家の相續人を知つたのは實に先生唯一人であつたのである。

次に一言すべきは松平家の陸尉問題である。元來松平家は徳川幕府の親藩として會津二十八萬石を領有した雄藩であつて、京都守護職時代の功勞も少からぬこととして、本來ならば少くとも伯爵位は賜ふべき筋であつたが、不幸にして戊辰役に當り、松平家は所領二十八萬石を一旦公收せられ、明治二年新に南部斗南に於て三萬石を賜はり、後ち明治十七年華族令によつて授爵せられる際、この三萬石に相當して子爵の列に入れられたのであつた。されば松平家を舊領二十八萬石に相當して侯爵に陞爵すべきであるといふ説は、既に久しい以前より藩士を中心として流布せられてをつた。而して藩士中には明治年間より内々この陞爵運動をつゞけてゐたものもあつたのであるが、愈々この運動が表面に現はれ、先生も亦積極的にその運動を開始せられるに至つたのは、大正七八年頃であらうと思はれる。

先生の日記に據れば、大正八年一月十三日金子堅太郎伯を訪問して之を相談せられ、伯より子爵家陸爵の運動を應援する旨の口約を得て、早速時の松平家顧問出羽海軍大將と協議せられ、忠誠公(容保)の事績略を作つて請願書を起草することに決せられたのであつた。一方また先生は林權助男爵と相前後して、宮内大臣波多野敬直氏を訪ひ、松平家陸爵の事を懇請せられた所、宮相も遂に之に同意したが、但その實現には時日を要すといふことであつた。尋で先生は三浦梧樓子爵を訪問して同様のことを依頼せられ、又後の齋藤實子爵を勞して時の首相原敬氏をも説得せしめられた。併しながら先生初め舊藩諸氏の斯の如き努力にも拘らず、問題は容易に實現せられなかつたから、この後も引續き大正十二年二月乃至六月に互つて、再三陳情をつゞけられたけれども、遂に實現の機會なく今日に至つたのである。

秩父宮妃殿下の御入輿 最後に一言すべきは、舊藩主松平子爵の御姪にわたらせられる節子姫の秩父宮へ御入輿に關しての先生の盡力である。大正十四年一月二十三日先生は宮内大臣牧野伸顯伯の請により、官邸に伯を訪問せられた所、圖らずも秩父宮御結婚につきて重大なる相談があつた。先生はこれを以て子爵家舊臣の一人として無上の光榮なりとし、松平子爵家との間に極秘裡に種々折衝せられた。尋で十五年八月再び秩父宮妃問題は、一木宮内大臣と先生との間に開始せられ、翌昭和二年に入つてこの交渉は愈々進み、先生は時の松平家顧問加藤寛六郎・藤澤正啓の兩翁と再三評議を遂げら

れ、又子爵とも熟議の結果、五月に至り節子姫の父君たる時の米國駐在全權大使松平恒雄氏(子爵令兄)に向つて書面を送つて謀られる所あつた。それは大使の令嬢節子姫を秩父宮妃にお迎へしたいといふ宮中の御意向を傳へたものであつたが、七月に至つて大使より返信あり、大使は宮中の難有思召に對しては感泣するのみであるが、事の餘りに重大なるに恐懼して之を拜辭せられたのであつた。依て先生は早速この趣を一木宮相に報告したのであつたが、宮中の思召もあつたこととして、先生は更に松平子爵と相談せられて、猶大使の再考を求めることになつた。斯くて先生は宮中と松平家との間にあつて、屢々折衝を重ねられたが、十一月初旬、伯爵樺山愛輔氏は宮中の思召を帯びて態々米國に赴き、直接松平大使と交渉する所あり、遂に大使の承諾を得て翌三年一月歸朝したのであつた。是に於て愈々節子姫御入輿のことが決したから、先生は是に伴ふ諸般の手續に關し、子爵家と諸種の打合せを遂げられ、大使恒雄氏は先に子爵家より分家して一家を立てられた關係から、結局節子姫のみ子爵家に入籍することとなり、子爵家より入輿遊ばされることとなつたのである。かくて昭和三年一月十八日秩父宮より松平家に御使者を遣はされ、節子姫へ正式の結婚御申込あり、尋で子爵は參殿して難有くお請を言上し、やがて勅許あらせられて、こゝに秩父宮と松平家との御慶事は目出度く整つたのであつた。但姫君の御名「節」の字は偶々、皇太后陛下の御名と同字であるに依り、「勢津」と御改め遊ばされることになつた。

御慶事の事決定するや、舊會津藩の人々は感泣して之を傳へ、直に奉祝委員會が組織せられて、先生はその委員長に推舉せられた。又先生は悦びに堪へず、自ら會津出身の畫家であり、又嘗て先生の邸に書生として特に愛顧を蒙つた湯田玉水の筆になる大幅の畫を姫君に献上せられた。尙御慶事告文の件、御入興支度の件等について種々斡旋奔走を試みられる所があつたのである。斯くて昭和三年九月十四日、秩父宮妃殿下御入興の御慶事は嚴かに擧げられた。是より先、先生は特に御納采の答禮使たるの榮譽を擔はせられ、先づ松平家に赴いて姫君以下に謁せられ、尋で秩父宮御殿に祇候し、宮殿下に拜謁仰付けられて御禮を言上したことであつた。

この目出度き御慶事については舊會津藩の人々の誰れもが感激措く能はなかつた所であるが、中にも先生は人一倍非常な歡びを感じられたことであつた。それは武藏高等學校教頭山本良吉氏が、當時同校長であつた先生に對して、御慶事終了後、先生に御祝辭を申上げ、「會津家御先代の御志が今始めて御上へ通じて、定めて地下で御喜びでございませう」と申した所、先生は感窮まつたものゝ如く、先づ數行の涙を校長室の机の上に落されて、たゞ「ハア」と挨拶せられたのみで、遂に一言も發せられなかつたので、教頭も深く心を打たれ、先生を仰ぎ見ることが出来なかつたといふ一事によつても之を察知するを得るであらう。實に當時の會津の古老達は男女の別なく、孰れも初めて戊辰當時の舊藩主容保公以下の誠忠が報いられたかの如き想を爲したものであつた。左に掲げる先生の書翰は最も

雄辯にこれを裏書するものである。これは福岡の人武谷水城氏より、この御慶事について先生に寄せられた祝辭に對する先生の返書である。

御懇書奉令披見候。御微恙に被爲入候趣の處、折角御保養專一と奉存候。扱拙生舊主家今般の慶事に關し、御同情ある御賀詞賜り深く奉謝候。貴論の如く、舊主容保儀地下に於て如何計感激いたし居り候事と存候。舊同藩士民一同始めて青山白日を仰ぎ候様なる心地にて狂喜罷在候。殊に拙生等の如き舊藩主家と縁故最も深き者に取候ては、只々涙を流し候のみにて、心事の底を詞にし筆にし候事不可能に御座候間、貴察を乞ふのみに御座候。敬具。

昭和三年一月廿二日

健次郎

武谷盟兄
侍曹中

二 育英事業

會津學校會の設立 先生は先生自身が學者として又教育家として教育事業に携つて來られただけに、郷黨の子弟の教育にも特に異常な注意を拂はれ、舊藩出身の青少年の向學心を激勵しようとする努力を傾注せられたのであつた。先生は既に明治十三年の頃、我が教育界の寂寞として振はざる時分に、令兄浩氏と謀り、先生の僚友たる日下義雄・高嶺秀夫の諸氏と共に、會津學校會といふものを組

織せられ、廣く舊藩の人々に寄附を募り、會津の俊秀なる子弟を上京せしめ、新しい學問を教授せしめようと計畫せられた。當時は何分西南戦役直後のことで、我が文化も漸くその曙光を示すに過ぎない頃であつたので、寄附を募つて育英事業を興さうといふやうな企は殆んど見られなかつた時代である。畢竟これは先生等が、同郷の子弟を教育する必要を痛感せられ、而してその方法としては、數年前米國に於て見聞せられた文明國の良風を、我國に應用せんと試みられたもので、そこに先生の新歸朝者としての佛が残つてゐたのであつた。さて寄附金は舊會津藩出身者を初め、各方面の知名の士より相當に集められた。其中には岩倉具視・三條實美兩公や、後の澁澤榮一子爵等も混じつてゐた。斯くて集められた數千金、おそらく最初は萬とは纏まらなかつた金を以て會津學校會を組織し、會津の學校より東京の上級學校に入學する資力のない俊秀な子弟に資金を貸與して、高等の教育を受けさせることになつたのである。而してその第一回の貸費生に選ばれたのが現樞密顧問官石塚英藏氏であつた。その他故宇都宮高等農林學校校長佐藤義長(農博)・九州帝國大學名譽教授君島八郎(工博)等の諸氏も亦同じく貸費生であつたのである。斯くて先生のこの企によつて幾多の人材を養成し、成績頗る見るべきものがあつたのであるが、先生は長い間その幹事を勤め、終始その圓滑なる運用をはかられ、且つ又之を發展せしめて來られたのである。

會津育英會 會津學校會は其後組織を改めて會津育英會となり、今に繼續して愈々會津出身の青年

子弟の育英に貢獻しつゝあるのである。而して明治四十一年三月先生は明治專門學校の創立に奔走せられた謝禮として、創立者たる安川敬一郎男より贈られた金一千圓を會津育英會に寄附して、その充實を圖られた。尋で大正二年秋に至り、東京に會津學生の寄宿舎を設けようとの議が起り、先生も之に賛成して早速資金の募集に着手せられた。乃ち同年十一月先生は自ら下阪藤太郎・池上四郎・柴五郎・木村丑徳・星清等の諸氏を初め各方面の會津出身の有力者に依頼狀を認められ、數年に亙る努力は遂に實を結んで、大正六年暮に至つて小石川林町に漸く會津出身學生の寄宿舎たる至善寮が落成し、その開寮式には一場の演説を試み、以て學生を激勵せられる所あつた。爾來至善寮の開寮記念祝賀會には毎年列席して訓話を試みられ、又寮の學生も屢々先生を訪問して教へを請うたのであつた。その他會津中學校に關しても校長の人選その他種々斡旋せられ、上級生の修學旅行として上京するや、必ず先生を訪問して一席の訓話を請ふことが例となつてゐたのであつた。

三 舊藩士の慰靈

明治維新に於ける政變に伴ひ、京都を初め各地に戦死した會津藩士の犠牲者に對する追慕弔慰の情は同藩出身者の齊しく忘れることのできない所であつて、これ等の英靈を慰めるに就いては種々の形に於て執り行はれた。殊に先生は舊藩士の子弟の一人として、自ら維新の騷亂を體驗し、又白虎隊の

緣故者として親しく殉難の烈士達と交を締りて來られただけに、その幕末維新殉難者に對する追懷の情は切なるものがあり、それだけにまた是等戦死者の靈を慰めんとする努力の強いものがあつたのである。彼の蛤御門の戦に不幸にして戦死せる會津藩士を靖國神社に合祀せられることは舊會津藩多年の要望であつたが、遂にその要望が達せられたのは、實に先生の首唱に係るものである。されば上野に於て催される蛤御門戦死者の慰靈祭、及び戊辰役に會津藩の罪を一身に擔つて自刃した藩老萱野權兵衛の追悼會には殆んど列席を缺かしたことの無い程の熱心であつたことは勿論、或は京都黒谷會津墓地保護會（黒谷光明寺は幕末國事多難の折に藩主容保公の館せられた寺で、その奥なる會津墓地は蛤御門の戦を始め、藩公に従つて京都に詰めてゐた士人以下職に斃れた舊藩の人々二百餘人の墓地として知られるものである）の有力なメンバーとして努められ、又會津藩の模範的政治家田中玄宰の墓道開鑿の發起人として盡力せられ、更に戊辰役に殉難した烈女達の碑文を建立せられる等、その一々に互つては到底記述の煩に堪へ難きを以て、こゝには先生の最も力を凝がれた白虎隊慰靈の事に就いて略述することに止めよう。

白虎隊墳墓の改良工事 大正十二年七月、東都の實業家として知られた根津嘉一郎氏は先生を訪問して「白虎隊士の墳墓は何とかせざるべからず、會津の先輩とも何とか御相談したし」との申出があつた。依て先生は同郷の藤澤正啓氏と根津氏の話に關して相談せられ、尋で同じく加藤寛六郎・柴五

郎兩氏とも協議を遂げられた。かくて先生は根津氏を初め、加藤・藤澤・柴諸氏と數回下交渉を重ね、十四年十月工業俱樂部に於て根津氏主催の會合を催し、飯盛山墓地改良の事を議したが、相談の末會津より概算書を送致して貰ふこととして、之を時の若松市長として會津弔靈義會理事長たる松江豊壽氏に依頼すること、而して概算書入手の上は根津氏自身技術者同道會津に至り、墓地の調査を遂げ、然る後に豫算を作成して集金に着手すべき旨を決定し、その趣意書は實に先生が起草を引受けられたのである。是に於て十二月四日松江市長の上京となり、先生は市長同道根津氏を訪問して、見積書に就き審議の結果、根津氏より九千圓の出資を申出でられ、その他會津關係者等の寄附を仰ぎ、總額二萬八千圓を以て飯盛山の墓所を改築することとし、差當り根津氏の九千圓を以て墓所の地ならしを開始することになつた。依て先生は早速關係者と協力して義金の募集に着手し、自ら進んで金一千圓を寄附せられた。かくて工事は着々進捗し、先生も亦數回に互つて親しく之を視察せられ、又工事や寄附金の件について屢々各方面の有志と折衝して奔走せられた結果、昭和二年三月に至つて漸く擴張工事が完成し、こゝに飯盛山の白虎隊士の墓所は全く面目を一新するに至つた。而してこゝに牢記すべきは昭和二年三月二十二日、先生は無名氏寄附の名儀を以て自ら金百三十圓を投じ、白虎隊墳墓擴張有功者に對し、慰勞として贈られたことであつた。

伊太利首相の白虎隊碑獻納 次に白虎隊の墳墓擴張工事と併せ記すべきことは、伊太利首相ムツン

リーニ氏の白虎隊碑獻納のことである。恰も飯盛山墳墓擴張工事が具體化した大正十四年頃、長く伊太利に滞在中であつた下位春吉氏より、白虎隊に關して喜ぶべきニュースを傳へて來た。それは下位氏が一日伊太利首相ムッソリーニ氏と閑談の折、談偶、白虎隊勇士の物語に及んだ所、首相はその壯烈な最期に痛く感動して、何とかして武士道の龜鑑とも稱すべきこの異邦日本の英雄達を表彰しようとの意向を洩すに至つたとのことであつた。依て會津會に於ては近來稀に見る美舉であり、且つ日伊の親善に貢獻する所の多大なるべきにより、早速外務省にその斡旋方を依頼した。外務省に於ても大いにこの舉を賛し、伊太利駐劄日本大使を通じてムッソリーニ首相と種々折衝の結果、大正十五年に至つて愈、之が確定を見るに至つた。而してムッソリーニ首相が遙、獻納することになつた白虎隊頌徳碑は新に改良工事に着手せる飯盛山の墓所に建立せられるは勿論のことであつたから、根津氏の投じた九千圓による墓所地均し工事は俄に促進せられることになり、先生は昭和二年二月十八日外相幣原喜重郎男を訪問せられ、ムッソリーニ獻碑運搬の費用として外務省より三千圓の出資を請はれた。一方又先生は若松市長松江豊壽氏及び在京の林權助男・柴五郎大將・畑英太郎中將(後大將)等の會津出身者と數次の打合せを遂げて、伊國首相獻碑に關する會津側の對策を練られたのであつた。而して獻碑の話が愈、具體化するや、先生は昭和三年七月十日大倉喜七郎男の訪問を受けられた。大倉男は伊太利大使が大倉男に語る所であるとして、次のやうな話を語られた。それに據れば、同大使が日本に

赴任すべく本國出發の折、白虎隊碑石建設の話がムッソリーニ首相より出で、而も首相は既に伊太利に於て相當の美術家に依頼して碑文圖案を作成したとのことで、大使はその寫眞を大倉男に提供して來たので、男は之を先生に示して種々打合せを遂げられたのであつた。而して協議の結果、地許たる飯盛山に關することは會津弔靈義會理事長たる若松市長松江豊壽氏等に任せることとしたが、元來この舉は日伊親善の爲、誠に恰好のものなれば、これに關する役員としては、成るべく地方的色彩を避けるを便とし、先づ今回の美舉を受納する爲に、伊國寄贈白虎隊記念碑建設會を組織し、總裁に高松宮殿下を戴き、會長に近衛文麿公、名譽會長に首相田中義一男・外相幣原喜重郎男・宮相一木喜徳郎男・伊國大使アロイジ男・駐英大使松平恒雄氏を、副會長には特にムッソリーニ首相の旨を體して石碑を護つて來朝した伊國のサン・マルチノ伯及び先生が之に任じ、更に理事には徳川頼貞侯・大倉喜七郎男等が之に當られた。かくて數次の役員會の後、除幕式は愈、三年十二月一日を期して行ふことに決定した。斯くてこの日即ち 聖上即位御大典直後の吉日に當つて、伊國寄贈の白虎隊記念碑除幕式は若松市の東郊飯盛山上白虎隊士の英靈眠れる地に於て盛大に執行せられ、こゝに會津戊辰役に方つて藩國の爲、壯絶なる最期を遂げた少年十九士の忠烈が初めて異國政府の名に於て大々的に表彰せられることになつたのである。而して其間に於ける先生の一方ならぬ盡力を考へれば、往年の遊び仲間であつた地下の少年達も嘸かしの無上の光榮の爲に、莞爾として先生に感謝の念を捧げてゐるこ

とであらう。而して彼等白虎隊士も、六十年後の昭和の御世に、異國の宰相によつて其名が世界的に喧傳せられようとは、夢にも想はなかつたことであらう。

四 歴史編纂

京都守護職始末の編纂 先生は科學者であるが、歴史に對しては特別の興味を有し、平常これを研究せらるゝは勿論、自ら歴史の編纂を思ひ立つて二三の著書を殘された。即ち『京都守護職始末』及び『會津戊辰戰史』これである。元來先生は、明治維新史上殆んど四面楚歌の聲にも等しい會津藩の苦しい立場を闡明するには、確實なる資料に據つて當時の正確なる歴史を編んで、是非を世に問ふ以外に方法がないと考へて居られた。京都守護職始末は實に先生が此目的の爲に令兄浩將軍と共に編纂に努力せられた最初の著述である。明治三十年 孝明天皇三十年祭の折、浩將軍は相州浦賀の寓居より上京して先生の小石川區初音町の邸に入られたが、其折將軍と先生とは談偶、御一新當時の追懷談に及び、既に維新以來三十年も経つたことであるから、會津藩の事情殊に京都守護職當時の會津藩の公武の間に盡した事情を最も赤裸々に認めて、之を書物にしてもよいではないかといふことになり、間もなく池田晃淵氏にその起稿方を依頼せられた。池田氏は舊松前の福山藩士で徳川時代の歴史に通じ、當時帝國大學文科大學の史料編纂係に勤め、將軍にも先生にも極く懇意の人であつたので、特に

池田氏に依頼せられたのである。守護職始末の史料となつたものは、從來他に示したことのなかつた松平子爵家の祕藏に係る守護職當時に於ける文書がその主なるものである。元來會津藩に於ては守護職當時の文書は總て二通りの控があつて、一通は京都の藩邸に残し、他の一通は會津に送つてゐたのであつた。然るに明治維新の政變に方り、會津若松城は申す迄もなく重圍に陥り、開城の際は僅かに長持三棹を限つて道具一切を持出すことを許された有様であり、京都の藩邸もあの騒ぎで引揚げたのであつたから、所謂家財道具といふやうなものを纏めて退去するの暇なく、従つてそれらの文書は殆んど紛失して了つたのである。然るに幸にも舊會津藩士で後に東京女子高等師範學校教授に任ぜられた南摩綱紀(羽峯)翁が維新後間もなく淀藩の招聘に應じて赴任し、尋で京都府に勤務せられた折、京都大槌屋に於て入手せられたものがあつて、後之を松平子爵家に献上せられた。是は實に當時の會津藩の立場を最も端的に示すに足る屈竟の史料である。斯くて京都守護職始末は將軍と先生との發起によつて着手せられたものであるが、然し將軍は翌明治三十一年二月に薨去せられ、其後は先生一人で右の文書類は勿論、其他の参考書類を一々讀破取捨して漸く脱稿完成したが、その出版に就ては種々の事情があつて之を公にするの機會を得なかつた。然るに偶、明治三十五年頃、前述の如く松平子爵家財政救済の事が起り、その際三浦子に 孝明天皇の宸翰を拜見せしめると共に、又この京都守護職始末の謄寫を同氏に贈ることとなり、先生宅に出入りの學生十數人を動員して新に原稿を寫し取つて

贈られたのであつた。これを読んだ三浦子は初て會津藩の立場を理解したものか、「當時の事情はかうもあつたのか、自分は今迄かういふことゝは知らなかつた」と三嘆したといはれる。一方松平家救済の事は幸に旨く纏つたが、一日三浦子は先生に面會して、『京都守護職始末』の出版は當分の間見合せて頂きたいと懇請された。先生は止むなく之を承諾して竊に時機を待つて居られたのであるが、編纂完成より十有餘年を経過した明治四十四年十一月に至つて遂に之を刊行することになつた。然るに三浦子は之を見て些か不満の態であつたが、然し先生の申されるには、「當時の約束は當分の間見合はしてくれといふことであつたが、最早それより彼此十年近くも経過して居るし、又出版したといつても一般に發賣した譯でもなく、舊藩同好の士に頒つたまでだから、何にも差闕へあるまい」とて、少しも意に介せられなかつたのである。而してこの書一たび世に出るや、當時の會津藩の態度が非常に鮮明になり、維新史研究の上に新生面を開くに至つたことは云ふまでもあるまい。文部省の維新史料編纂會も實はこの書の刊行が動機となつたものではあるまいかと、一部には見られてゐるのである。恰もこの頃先生が旅行先より時の松平家々令飯沼關彌氏に充てた書狀に曰く、(引用文中括弧せるは編者の補註、違勒の二字に圈點せるは原文のまゝ)

本日出發赴任仕候。過日拜見候本多辰次郎氏著維新史御差支無^レ之候は、拜借相願度候。過日送別會の折大沼親光の話に、今回文部省に置かるべき維新史料編纂會は守護職始末が動機となりし旨の由に候ひしが、餘り突飛なる事に

付、深くも心に止め候はで聞候ひき。然るに昨日池田晃淵氏の話を承るに、其説眞なるが如し。甚だ面白く感じ申候。三浦梧樓が大隈(重信)に話したる説にて、山縣(有朋)などが、始末(京都守護職始末)によれば、先帝の御時代には、長州は凡て違勒の行動を爲し來れるものにて、後世に至り大に誤解さるゝ恐あれば、先長元老生前に後世の誤解を防ぐに足るべき様なし置かざる可からずと、今回の事に相成候由、大隈より池田に語りたる由に御座候、大隈が山川(浩男爵)といふ男は死後迄面白い芝居を打つたと申笑候由に候。果して然らば實に愉快に存候。勿々。

車内動搖中

四月六日

健次郎

飯沼殿

この書は果して何年のものか明でないが、夫人の日記に據れば明治四十四年四月六日の條に、九州帝大總長として初度の赴任に東京發のこと見ゆれば、この途中にてのものかと思はれる。

會津戊辰戦史の編纂 次は昭和八年八月即ち先生薨去後二箇年有餘にして刊行せられた『會津戊辰戦史』であるが、これこそ先生がその編纂並に監修に晩年の心血を濺がれた編纂である。元來この戊辰戦史はもと會津出身の實業家白井新太郎氏の出資によつて、同じく舊藩出身の古河末東氏が編纂したもので、筆を慶應三年十月大政奉還に起し、京都守護職始末の後を承け、主として戊辰の戦史を敍したものであつた。明治戊辰に於ける會津藩の史實については、從來會津人その他幾多の著述があつたけれども、史料蒐集の困難なる爲、何れも多少不備の譏を免れなかつた。白井氏は大に之を慨き、

同郷の藤澤正啓及び飯沼關彌二氏と相議り、戊辰會津史の編纂を企て、白井氏自ら資金を提供して史料蒐集及び編修費に當てゝゐたが、この事實が舊會津藩主松平子爵家の聞く所となり、若干の編修費を寄附せられた。是に於て會津出身の古河末東氏をして編輯の任に當らしめ、爾來數年にして稿を脱するに至つたのが、この會津戊辰戦史の土臺となつた稿本であつた。

さて古河氏の脱稿した戊辰史は、世上既刊のものに比ぶれば固より記述の公平正確の點に於て遙かに勝つてをたが、猶ほ多少記述に補訂を加ふべき所があつた。依て大正十一年十月一日、會津會の幹事・評議員が小石川第六天の松平子爵邸に集合し、戊辰戦史編纂のことについて協議する所あり、古河氏の稿本の訂正増補を爲すことに決し、同郷の先輩たる山川先生を推してその完成を一任するこゝとなつた。是に於て先生は、同郷の西忠義氏等をして會津戊辰戦史編纂會の委員職制を起草せしめ、一方資金の募集に努め、自らも亦尠からぬ費用を寄附せられた。かくて戊辰戦史編輯の準備は成つたので、先生は同郷の文學士花見朔巳氏及び莊田三平氏を編纂委員に選定して銳意之が執筆に當らしめられた。而して先生自身も日夜編輯の斡旋に務められ、且つ自らも各種の參考資料を涉獵して校閲に遺漏なきを期せられたのである。乃ち大正十二年二月には貴族院控室に於て加太邦憲氏と會談の折、戊辰役に關し舊桑名藩に残存せる材料の貸與方を依頼せられ、同三月十六日には東京帝大圖書館に至り『日新館誌』を繕かれ、又史料編纂所の三上參次・辻善之助兩博士に江戸時代の税法につき質問せ

られ、三月二十四日より松平子爵家に至り家世實記を調べられるなど、先生の努力奔走は一々枚舉に遑がない。而して戊辰戦史の編纂は、先生初め諸委員の努力によつて着々進捗して行つたが、花見氏は中頃公職の都合によつて編纂委員を辭任せられた爲に、爾來莊田三平氏が専ら之に當り、各部の増訂成る毎に之を編輯長たる先生に提出し、先生は仔細に校閲して更に自ら筆を執り、或は部分的に莊田氏に意を授けて起稿又は改稿せしめる等、昭和三年末の一段落に至るまで六年有餘の歲月をこの戊辰戦史の稿本について反覆講究幾多の修正を重ねられ、文字通り心血を灑がれたのであつた。而してこの爲に先生は資料を涉獵せらるゝ外、江戸幕府・薩藩・長州藩・東北諸藩等各方面の史實を夫々その關係者に聴取せられ、又教化團體・國本社その他の用件で地方に出張せられた折は、必ずその地方の維新史料を探つて編纂の參考に資することに努められたのであつた。かくて昭和三年末に至り、この修史事業は一段落がつき、爾後は先生一人之が最後の仕上げに努力せられて、昭和六年初夏即ち先生薨去前に至つて漸く之を完成せられたのであつた。寔に會津戊辰戦史一卷こそは、先生の同藩人並に世上に遺された最後の記念であつたのである。從來會津藩を中心とせる幕末維新史としては同藩士北原雅長氏の『七年史』があつて、よく史料を集めて頗る參考とすべきものであるが、今や守護職始末及び本書の出るに及んで、愈々當時の會津藩の立場を明にするを得るに至つたのである。

第十九章 敍爵と夫人の逝去及び先生 の入閣問題

敍爵 大正四年十二月一日 大正天皇御即位の大典に當り、畏くも勳功の士九名に授爵の恩命があつた。この恩命に浴した人々は山川先生を始め、穂積陳重・大倉喜八郎・大森鐘一・森村市左衛門・田中芳男・古河虎之助・三井高保・横田國臣の九氏であつて、我が山川先生が學界・教育界より穂積陳重博士と共に推されて新に男爵を授けられたことは、先生の斯界に於ける多年の勳功が 天聽に達したものと云ふべく、先生始め山川一家の身に餘る光榮であつたのである。

敍爵を知らず 先生は此日恰も帝國議會開院式當日にて貴族院に登院せられ、授爵の事などは露知らず、自宅よりの電話にて初て之を知り、却つて驚かれた程であつた。又逸早く敍爵の事を耳にした新聞記者連が早速池袋なる先生邸を訪れると、先生は今朝貴族院に行かれたので、宮内省よりの御召にも例によつて小笠原長生子爵に代理を依頼して祇候して頂いたといふことで、家人も全然是が授爵の恩命であらうとは氣付かれなかつたのである。夫人の日記十一月三十日の條に次のやうに記されてある。

今日宮内省より電話にて明日午前九時に出頭せよとの事にてある。但しフロックコートきてと申事東宮御所より

も来る。明日は貴族院の開院式にてお出かけ故に、かはり小笠原子爵に願ひし處、早速きゝ届け、明日お出下さる積り、今夜新聞やより、よひより十二時迄引きりなしに電話かけて、男爵になつたらうと幾度もくゝきいて困る。何の事か氣にかゝる。

又當時家族の方の話として新聞紙の傳へる所に據るも、先生が宮内省へ召されることは毎度の事であるから、御學問所の御用とのみ思つて別に氣にとめられなかつたとあるのは、正に夫人の日記の通りである。この一世一代の名譽を授けられようとすることを些も豫知する所なく、代理を頼んで居られる先生の淡如たる風格は寔に敬虔そのものである。而して山川家は宗家たる浩將軍と分家たる先生と兄弟揃ひも揃つて華族に列せられたのである。而も會津藩が戊辰の役に逆境に立ち、藩主松平家でさへ漸く子爵を授けられたに過ぎないことを思へば、藩士たる山川家が兄弟揃つてこの榮爵を授けられたことは、誠に名譽の至りであらねばならぬ。

夫人の病氣 然し乍らこの慶びの山川家にも一つの悩みが訪れてゐた。それは鋤子夫人が十一月に行はせられた 大正天皇の御大典の盛儀に列すべく、先生と共に京都に向向して無上の光榮に浴せられたのであつたが、歸京後俄に健康を損はれ、十二月初旬、即ち先生が授爵の恩命を拜された頃には既に病床に就いて居られたことであつた。夫人の病狀は其後一進一退であつたが、十二月十八日に至り三浦謹之助博士の診療に依りて膽石病と決定し、翌大正五年一月二日遂に大學病院三浦科に入院

せられることとなつた。この間病を押して執筆せられた夫人の日記は四年十二月十六日に終り、而も今日は同心町(先生令姉操の君)にては午後一時の婚禮の由、夫から客は午後五時迄に

で終つてゐるのを見ても、苦痛を怵へつゝこゝまで執筆し、終に筆を捨てられたことがわかるのである。云ふまでもなく先生も夫人の御病氣には心を痛められたが、何分公務多忙の爲に十分なる看病もなすを得なかつたけれども、それでも一日二、三回は必ず見舞つて夫人を慰められたものであつた。斯くて夫人の病院生活は約八十日の間續けられたが、先生始め近親者の手厚い看病も遂にその効なく大正五年三月二十三日を以て永眠せられた。時に齡五十二、貞信院殿温譽恭順大姉と號す。遺骸は二十四日佐藤三吉博士執刀の下に解剖に附し、二十五日茶毘に附し、翌二十六日小石川傳通院に於て葬儀が営まれた。事 天聽に達し、兩陛下並に東宮殿下より喪中御尋ねとして御菓子一折宛下賜せられ、身に餘る光榮に浴せられた。夫人は唐津藩士丹羽新氏の二女として生れ、明治十四年先生の許に嫁がれてより三十有五年の間、よく先生を援けてその劇職に支障なからしめられた。而もよく先生の氣風と相通じて華美を厭ひ、花々しき交際社會に出ることを避けられたが、然し社會公共の爲に盡すといふ心は誠に強く、日露戰役に當つて銃後の務めに甲斐々々しく立働られた事は既に特記した所である。この夫人の逝去が、當時社會の檜舞臺に立つて學界・教育界の代表者として活躍を爲してをられた先生にとつて、如何に大きな打撃であつたかは想像に餘りある事であらう。而して先生が大正

七・八年に膽石病研究獎勵資金として金三百圓を三浦内科に寄附せられたことは、夫人を惱ました膽石病を研究して世の同病に苦しむ人々の爲に、その苦惱を除かんとせられたので、夫人追慕の爲の美しい企てと言はざるを得ない。

右に述べた如く夫人は誠につゝましい賢夫人で、華美な交際社會にはあまり出席せられず、専ら家庭にあつて先生に對する内助と、多くの令息・令嬢の教育に盡されたのである。特に夫人について驚くべきことは、明治二十八年八月より先に記した如く殆ど入院前まで缺さず日記を認めてゐられたことである。而してその日記に據れば、夫人が先生に事へて如何に貞淑で、先生の健康を氣遣はれ、或は公私の難問題に先生の苦惱を案じられたかを窺知するに足るものがある。而して先生も亦夫人に對して、老後の安逸をも與ふるに及ばずして長逝せられたことを心から悲しまれたと承つて居る。今この日記の二三を引いて夫人の貞淑をしのぶよすがとするであらう。

明治三十八年末先生が第一次東京帝大總長辭職當時の日記に、(括弧は編者の註)

十一月廿一日 今日旦那様朝早く濱尾氏へ御出になる、年中苦勞のたえ間なしにて困る、早く苦勞なき身になりたしと思ふ、今ばん御きげんよろし。

十二月二日 旦那様には今日はいよく荷物もしまつてきたから、明日は大學へ卯之助(先生方へ多年出入の車夫)をとりやれとの事、又夜に入り、いろく大學の御はなししておやすみになると間もなく、文部省より使が

來て辭令書參り、依願本官を免すと申て來る。實に今年にて三十年間つとめた大學もやめかと思ふと、誠に心ちわるく、ねてもねむられず、度々目がさめる。しかし旦那様はこれにて安心した、しかし大學に何事もなくすめばよいかと、大に御心配になる。

とある。此時の辭職に伴つて起つた難問題は既に記した如くであるが、夫人も亦これに就て少からず心を痛められたことを見るべきである。貞淑な夫人として先生の胸中を察しては、さすがに感慨深きものがあつたであらう。

又大正四年五月六日の日記に、先生の疲勞の體を見られて心痛に堪へず、

旦那様御いそがしく、實にお氣の毒、よほどおつかれ遊ばされると見え、何事も御申なし、おからだへ障りはせずやと御案事申上る。

又是年七月九日の東京帝國大學の卒業式には、大正天皇の行幸があつたこととして、先生の苦心は容易でなかつたのであるが、夫人の七日の日の日記には、この事を記して、

九日の大學卒業式には、天皇陛下御出あるよし、實に大心配なり。旦那様もほんに御心配遊ばされ、命がちよまると仰せになり、いよく御心配かさむ計り、こんな苦勞はなし。

とある。先生が樂めば則ち夫人また悦の情を漏らし、先生が苦まるれば、夫人また先生と苦を共にせられることは、即ち夫人の先生に奉仕せられる美德の現れであらねばならぬ。先生も亦夫人に對して

は心からいたはり、何にかと優しく面倒を見てやられたのである。先生が京都帝國大學總長時代の大正三年十一月四日、夫人が先生に伴はれて男山八幡宮に參詣せられた時などは、眞に心から先生に對して感謝の念を捧げられたのである。

十一月八日 今日朝七時半ごろに仕度して男山八幡さまへと出かける。旦那様と御二人にて行く。まづ初め八幡さまへ行く。石だんいくつとなく上り、坂道にて、中々骨折、旦那様夫はよくおやさしく靜に御出下され、もつたいなき位にて、一番上の石だんの下の茶やにて休み、外とふ・東コートあづけてのぼり、お參りして武運長久旦那様と子供たちの爲めいり、又かへり其茶やへ行きていろ／＼買物してふろしきへ包み、大分大きなつゝみになる。夫を旦那様もつてやると仰せにて御持下され、切符かひから何から何迄して下され、もつたいなく只々有がたくてならぬ。夫より稻荷へお參りして立派なるには驚くの他なし、(中略)行く處にていろ／＼求め、中々包大きくなる。持つ／＼と仰をあとにて無理に持たせて戴く。ほんにおやさしくして戴き、もつたいなく困る。

これは只その一例に引用したまでであるが、先生が夫人をいたはり、夫人が先生の身の上を案じられる記事は、至る處に散見してゐるのである。夫人内助の功の偉大であつたことが、今更の如く感じられるのである。

先生の入閣問題 此の頃先生の身邊に起つた事件で見逃がすことの出来ないことは、大正五年十月寺内内閣組織に當つて先生に入閣の交渉があつたことである。即ち朝鮮總督元帥寺内正毅伯が大隈内閣に代つて國政を變理することとなり、十月七日前後各方面の人材を物色して組閣に奔走せる當時、

文部大臣の候補者に上られたのが東京帝國大學總長たる山川先生である。先生は七日午後一時、木戸（孝一、前内務大臣）朝鮮總督秘書官の訪問を受けて急遽麻布筭町の寺内伯邸に赴かれ、會見僅に十分で辭去せられた。當日の先生の日記には、

朝鮮出張所の大木戸某來る、寺内氏至急面會し度用にて使に來りたる旨なり、二時より丹羽氏（七郎氏妻）の葬儀あるべきにつき斷りたれども、是非と云ふこと故、時間なければ自動車にて筭町の寺内邸に行く、文部大臣になり呉れとの相談あれども、予其器にあらずとて斷り、自動車にて辛うじて二時谷中の葬式に參列し得たり。

即ち先生は寺内首相の入閣交渉に對して言下に之を謝絶し、文相就任の意志更になきことを明確に表示せられたのであつた。之は又先生が新聞記者の間（十月八日報知記者・電報通信社員等）に答へて「予を大臣に推薦する者もなければ、若しあるとしても今後三十年間は大臣にならず」と答へられたことによつても、先生が政治家としての野心を微塵も持つて居られなかつたことを立證するであらう。

第二十章 山川先生の薨去

健康 先生は少年の頃は瘠細りてヒョロ長く、遊び仲間からは青飄筆などと惡口せられる程であつた。成人されてからの健康も決して良好な方ではなく、冬になるとよく感冒に罹つて、氣管支を犯されて居られたのである。併し先生は人一倍意志の強固な我慢強い性分であつたから、健康には特に注意を拂つて、よく節制を守られたので、爾來大した病氣にも犯されずに老來益々活動をつゞけられたのであつた。

先生が明治二十九年（四十三歳）三月顔に吹出物が出來て、以來之に惱まされたことであるが、この顔面の皮膚病はその後約二十年ばかりの間、春先から秋初の候に殆ど毎年現はれて、太く先生を悩したものであつた。併し之も温泉治療その他の効目が現はれて、大正四年（六十歳）を最後として跡方もなく消えて了つた。が之に代つて新にレウマチスが起るに至り、又先生の悩みの種が加つた。即ち大正四年七月十三日突然烈しいレウマチスが襲つて起臥に不便を感じられたが、之も治療の結果漸く九月八日頃に至り快方に向はれたのであつた。而して其後數年間は別に再發する模様も見えなかつたが、大正八年八月頃再發し、十一年六月には又烈しく起つて起居に頗る不自由を慙へられた。此時の病状は今迄の中で最も甚しいもので、六月初めより殆ど一箇月間來訪者の面會をも謝絶して靜養し、専ら

帝大の稻田龍吉博士の來診を請うて療養につとめられた。その後の先生の健康も決してよい方ではなく、新に胃酸過多症をも加つたのであるが、併し先生持前の氣性と周到なる節制とによつて、大抵一週間を出でずして回復せられ、相變らず各方面の活動、殊に晩年を飾るべき社會教化の大運動に奔走せられたことは既記の通りである。

入院 然るに昭和六年一月十一日俄に發熱三十七度六分に及び、左側に耳痛を感ぜられ、早速帝大耳鼻咽喉科教授増田胤次博士の診断を請はれた所、左側急性中耳炎とのことであつた。増田教授は翌十二日にも來診し、又先生の女婿東龍太郎博士も診察した。尋で一月十三日は稻田博士が來診して、内科的容態を診察せられたが、別に異状なき由であつた。翌十四日には増田・東兩博士が見舞はれたが、この夜強い頭痛を懇へられ、翌日に至るも快方に向はなかつた。依て稻田・増田の兩博士と家族の方や東博士と協議の結果、一月十六日東京帝大附屬醫院耳鼻科へ入院せられ、即日増田博士は鼓膜の切開手術を行つたのであつた。

爾來症狀は一進一退であつたが、更に一月二十三日には胃潰瘍を併發し、稻田博士の熱心なる治療も効なく、廿五日朝には多量の内出血があつた。翌二十六日には稍、輕快を感じ一同愁眉を開いたけれども、何分七十八歳の高齡に達せられたこととして、衰弱甚しく樂觀を許さざるものがあつたから、嗣子洵博士を初め家族近親者は病院に詰切り看護につとめられる有様で、新聞紙は俄に先生の重態を

報ずるに至つた。その後一時小康を保たれ、中耳炎は快方に向つたが、二月十三日より俄に發熱して、十六日には三十九度一分に及び、肺炎の徴候さへ現はれた。然るに二十七日頃から症狀次第に回復し、中耳炎は殆ど癒えたので、之より専ら内科的治療を施す爲に、三月三日には稻田内科病室に移られた。爾來陽氣の回復と共に先生の健康も逐次快方に向はれ、先生獨特の氣力と稻田・増田等諸博士の周到なる治療によつて、遂にさしもの難症をも漸く平癒の兆を得られ、四月初旬には來る二十九日の天長節祝日には宮中へ參内したいものであるとの意向を洩らされる程に元氣を回復せられるに至つた。依て四月十五日には三箇月に互る病院生活を名残として、池袋の自邸に歸られたのであつた。入院中には畏くも 天皇 皇后兩陛下より病氣御尋ねとして野菜・果物等の御下賜があつて、先生も難有き思召に感泣拜受せられたことであつた。

今入院當時の病狀を稻田・増田兩博士の稿に成れる病歴より左に摘記しよう。

先生は多年肺氣腫及輕度の慢性氣管支加答兒・胃酸過多症に罹り居られたるも、最近五ヶ年間は胃痛を訴へられたることなしとす。

昭和六年一月十一日 三十七度六分の發熱及左側の耳痛あり。左側急性中耳炎なり。

一月十三日 最高三十七度六分。

一月十六日 東大耳鼻科に御入院。午後二時左側鼓膜切開手術。無熱。

一月十七日 耳分泌物の塗抹標本及培養によりて、溶血性連鎖球菌を證明す。

一月十九日 この頃より食欲幾分不良となる。

一月二十日 鼓膜切開。二十二日朝食後及二十三日午後輕微の腹痛あり。重曹の服用にてやむ。

一月二十三日 午後六時大便の色少しく黒色を呈したるを以て、血液反應を検したるに、著明に陽性なり。リングエ
ル氏液の皮下注射を行ふ。胃潰瘍と認定。

一月二十五日 午前三日暗赤色の血便約五十瓦の排出ありて一時意識不明、脈搏小となりしも直に輕快せらる。午
後十時泥狀「テール」様便通あり。

一月二十八日 三分間程吃逆あり。二十九日も時々吃逆あり。鼓膜切開。

一月二十九日 右耳下腺炎を發し、耳下腺及顎下腺可なり腫脹す。三十日には左側にも移行し、一月三十一日には
兩側共に高度に腫脹し、二月三日まで三十七度二分より三十七度八分の發熱あり。腫脹強きを以て鹽田博士の診
斷を請ふに至りしも、切開を要せずして、二月八日頃殆ど消退せり。

二月八日・九日 此頃より輕度の胃痛あり。二月十三日三十八度七分、十六日三十九度一分、十八日三十八度五分、
二十一日三十七度五分の發熱あり。その前後及其間は無熱なりき。以上の發熱と共に右肺の上部、左肺の後下部
の多數の「ラッセル」を聞き、後左側後下部に輕濁音を認むるに至り、加答兒性肺炎の徵を呈したり。

其後大便の潜出血は二月二十七日來全く陰性となり、胸部の濁音殆ど去り、又「ラッセル」を聞かざるに至りし
を以て、三月三日稻田内科に轉室せらる。

三月三日 體重三九、一五〇疋

三月十四日 三八、三五〇疋

三月廿六日 三九、五〇〇疋

四月十五日 退院歸邸せらる。

薨去 四月十五日の退院以來先生は池袋の自邸に靜養して、専ら主治醫稻田博士の治療を受けてゐ
られたが、次第に健康を回復して入浴及び庭園の散歩をも試みられるやうになつたから、一同は再び
先生の御活動を期待して山川家にも漸く陽春が訪れたかの感があつた。而して五月十二日には、中央
教化團體關係の喜壽祝賀會發起人一同より先生の上半身を寫した記念の壽像を贈呈して、其代表者た
る松井茂・加藤咄堂・高島米峰・古谷敬二の諸氏は親しく先生に面接し、萬歳を祝し合ふまでの欣び
を共にしたのであつた。然るに六月十三日頃より再び症狀起り、二十二日には突然加答兒性肺炎の侵
す所となり、同時に胃潰瘍も再び惡化して、其夜少量の出血をも見るに至り、衰弱頓に加つて遂に重
態に陥られた。而して二十三日午後九時稻田博士來診の結果は、體溫三十六度三、脈搏七十、呼吸十
八で頗る憂ふべき容態と斷ぜられた。二十四日にも大體前同様の容態であつて、同夜葡萄糖溶液五百
瓦を注射し、重湯二十瓦を攝取せられた。斯くて病狀愈々重態に陥られるや、嗣子洵博士夫妻は固よ
り、女婿寺野寛二・東龍太郎兩博士夫妻、外遊中の四男建男爵夫人、令甥大山柏公爵、其他近親者門
下生一同憂色に包まれて枕頭に詰り、關係各方面よりの見舞客は踵を接して至る有様であつた。
二十五日は朝より衰弱益々甚しく、嗜眠状態を續けられ容態險惡となつたので、午後八時半食鹽注

射を行ひ、同夜は稲田博士も萬一を警戒せられるに至つた。午後九時診察の結果は、體溫三十六度九分、脈搏七十、呼吸二十二であつた。明くれば二十六日、先生は早朝より全く昏睡状態に陥られ、漸次危険の度を加へ、天命遂に如何ともする能はず、手篤き看護も藥石も最早効を奏するに由なく、午前十時二十分家人及び近親者一同に枕頭を護られつゝ、聖者の如きその生涯を終られたのであつた。是より先危篤の趣 天聽に達するや、畏き邊りにては二十六日午前十時特使を先生邸に差遣はされ、病氣御尋ねとして葡萄酒一打を御下賜あらせられた。なほ亦生前に於ける多年の功勞に對して、左の如き有難き御沙汰があつた。

樞密顧問官正二位勳一等男爵

山川 健 次 郎

授旭日桐花大綬章

尙前記御病歴のづゝきを左に記さう。

御退院後榮養状態は幾分回復せられ、入浴・庭園の散歩を試みらるゝに至る。

五月十七日 體重四〇、三〇五疔。

六月十三日 右胸後下部に著明の摩擦音を聞き、左胸後下部に多數の「ラッセル」をきき、肩胛骨下角以下濁音を聞かす。

六月十四日 三十七度四分の發熱あり。その後三十七度二分乃至四分の發熱時々ありたり。

六月十五日 此頃より食氣甚だ不振、倦怠感あり。

六月十七日 急に呼吸困難の發作來る。

六月二十日 左肩胛骨の中央より下に濁音あり、呼吸音微弱、所々「ラッセル」を聞く。右後下に廣汎なる摩擦音を聞く。

六月二十二日 右胸後下部にも濁音現はる。その後は御重態なる爲、背部拜診せず。十七日來呼吸數多く一分間三十に達すること屢なり。二十二日夕刻「テール」様大便の排出あり。冷汗あり、顔面蒼白となる。時々吃逆あり、大便の血液反應著明なり。

六月二十四日 指爪に軽度の「チャノーゼ」を認む。二十五日夕刻より呼吸困難あり。

六月二十六日 朝午前十時二十分呼吸麻痺にて薨去せらる。(稲田・増田・北岡正見・城戸信五郎稿)

葬儀 昭和六年六月二十六日先生の薨去せられるや、直に貴族院議員(現樞密顧問官)石塚英藏氏を葬儀委員長に、中央教化團體聯合會常務理事松井茂博士を副委員長として、夫々部署を定め萬端の準備が進められた。嗣子洵氏は世間に迷惑を及ぼすことと、又常に名聞がましい事を厭はれた父君の遺志を體せられ、薨去の新聞廣告さへも出さず、通知狀の如きも僅に女婿の名を以て、病氣見舞を受けたり、友人に於てさへ固辭して受けられなかつた。之に就中には葬儀委員に對して、折角厚意を以て供物を呈せるに對して、之を拒絶することは如何なものであらうかといふ者もあり、又或者は折角君等が葬儀の任に當つて居りながら、斯の如き極端な辭退に出るのは却つて故人の徳を穢すものではない

かと非難する人もあつた。併し又或人は、それは一應は尤もであるが、然しこのことは一般人の容易になし得ざること、實に山川先生に於てのみ始めて斷行し得ると批判したものがあつたが、蓋し至言と謂ふべきであらう。畢竟するに先生の遺志は、今や滔々たる天下は世を擧げて虚禮虚飾に陥り、葬儀の如きも徒らに外形的虚榮に走るの例が尠くない。而して之を矯めんと欲せば、供物其他のものを絶對的に辭退するの他はない。この意味に於て折角好意を以て供物を贈られた人に對しては、誠に相濟まぬ次第ではあるが、先生は常に斯ういふ風に徹底的精神を以て事に臨んで居られたから、洵氏がその遺志を奉じて飽く迄之を實行せられたことは、蓋し當然の事といふべきであつた。

先生急變の報一たび傳はるや、各樞密顧問官を始め、政界・教育界・學界その他各方面の名士の弔問に男爵邸は悲しみの裡にも混雜を極めた。而して同夜は家族近親者門下生等でしめやかな通夜が營まれ、二十七日は朝來一般弔問客の外、舊會津藩主松平子爵夫妻・齋藤前朝鮮總督・望月前内相・東京帝大教授初め關係各學校・教化事業關係者・其他學界・政界の名士等の來弔引も切らず、日頃靜かな邸も誠に應接に追なき有様であつた。その他全国各地から寄せられた弔電・弔詞は絶間もない有様であつた。加之固い辭退にも拘らず止み難い至情から花環・香料等の供物を贈られた向も少くはなかつたが、是等は唯好意のみを受け、辭をつくして悉く返戻せられた。

而して先生の御遺骸は二十七日午前九時より帝大醫學部に於て解剖に附せられることになつた。

これは實に先生が生前

自分の身體を醫學上の研究資料に提供することに依り、人間の壽命が助かり、少しでも醫學界に貢獻し得るならば、自分の屍體がバラ／＼に切られても本望である。自分が死んだら必ず帝大で解剖して貰ふやうに。

と家人に語つて居られたので、男爵家では、先生の薨去と共に、女婿醫學博士東龍太郎氏（現東京帝大教授）を通じて帝大に特志解剖を申出でられた。依て教授緒方知三郎博士は二十六日午後七時山川邸を訪れて協議を遂げ、翌二十七日午前九時より帝大病理學教室解剖室に於て緒方博士執刀の下に執行はれた。先づ頭部から胸部・腹部と順々にいとも鄭重に解剖せられたが、鈴木助教其他三名が助手を勤め、醫學部關係の各名譽教授其他多數參列し、發病以來先生の診療に當つた鹽田廣重博士も立會はれた。斯くて解剖は午前十一時二十分無事終了、腦髓その他の内臟諸器管は永く帝大病理學教室に保存することになり、その他は整形せられ、淨められた遺骸に對して、小野塚（喜平次博士）帝大總長以下嚴肅なる最後の別れを告げ、一同の見送りの裡に正午池袋の邸に歸還せられた。右解剖に當つて緒方博士は其結果に就て左の如く語つた。

山川男が七十八歳の高齢でありながら、其割合に動脈硬化が軽度で、その爲老人的徵候が少いのが認められ、殊に腦に變化が殆どなかつたことは、同男が晩年に至るまで非常に元氣で活動を續けられた所以でありませう。高齢の故に腦も幾分萎縮したことであるから、此年の頃にはもつと大きく重量もあり、本學に保存せられてある桂太郎

公や夏目漱石氏の脳に匹敵するものでありませう。

尙序に緒方博士の山川先生解剖記事を左に録する。

山川先生剖見記事 執刀者 緒方知三郎

山川先生の御遺骸を薨去の翌日午前十時より東京帝國大學病理學教室に於て、比企(能達)・東(俊郎)・鈴木(遂)諸氏介補の下に解剖せり。

左に其の主なる病變を記述す。

一、胃潰瘍と十二指腸潰瘍

胃幽門部の胃體部に接する小彎上に、約五十錢銀貨大の深き圓形潰瘍を認む。其一部は明に癍痕を形成し、治癒の傾向あり。この胃潰瘍に近く數個の小なる粘膜糜爛を有す。十二指腸後壁の胃幽門より約二糶の所に、圓形潰瘍あり、約十錢白銅貨大にして、胃潰瘍よりも淺し。

胃内容は極めて微量の珈琲槽様物質を混ざるに對して、全腸に亘りて「テール」様便の存在を證し得たり。最後の出血は恐らく主として十二指腸より起れるものならん。

二、兩側肋膜炎と加答兒性肺炎

左側胸腔には約七百立方糶の纖維素凝塊を混ざる漿液性滲出液を容し、右側胸腔には極めて少量の同様の性状を有する滲出液を有せり。尙ほ兩肺と胸壁との間に、所々に纖維素性或は纖維性の癒着を見たり。兩肺には中等度の氣腫鬱血水腫の他に、軽度の加答兒性肺炎あり。

三、動脈硬化症

老人性變化としての動脈硬化は、一般に臓器動脈に於て軽度なりしは注意すべき所見なり。大動脈には所々に「アテローム」變性石灰沈着を見たり。

四、腦

腦の重量は千三百七十五瓦にして、病的變化を認めず。大腦皮質の廻轉の隔廣き所あり、從來一部の偉人の腦に於て認められたる型に一致す。

五、其他の臓器

著變を認めず。

先生の薨去に就て畏きあたりにては先生生前の功勞を思召され、勅使として土屋侍從(正直子)を派遣して之を弔慰あらせられ、續いて秩父宮殿下も、また犬塚別當を遣されたことは誠に光榮の極みであつた。かくて引きも切らぬ弔問客の中を午後五時半靈柩は落合火葬場へ送られ、八時遺骨となつて洵博士に捧げられて歸邸、遺骨はやがて奥座敷に安置せられ、一同の焼香終つて、女婿東龍太郎博士から當日解剖の經過を報告する所あり。當夜は令甥大山柏公爵其他近親門下生等によつて故先生の思ひ出話に徹宵靈前に通夜が営まれた。なほ同夜稻田博士・田中館愛橘博士・樞密院副議長平沼騏一郎博士も深更まで通夜せられた。祭壇は正面に故男爵の肖像が掲げられ、中央に遺骨・四花・白蓮・燈籠各一對、新鮮な美事な果物が供へてあるのみで、極めて簡素である。左側には畏くも 聖上陛下並に 皇后陛下より賜つた紅白の御菓子が山と積まれ、其上方に御下賜の葡萄酒、右に久邇宮より下賜

の御折、燦然として耀く勳一等の瑞寶章、並に今回新に加授せられた旭日桐花大綬章は故男爵生前の赫々たる勳功を物語り、質素な祭壇は、爲に一層の光榮に映えて、更に俗塵をも止めず、神々しさの限りであつた。而して先生の法名は、

希不踰院殿愼舉平久大居士

と拜せられた。この希不踰といひ、平久といふ院號・居士號は、共に先生が生前自戒の箴言であり、時には雅號として用ひられたものであつて、實に自ら撰まれたものである。その希不踰といふは七十にして矩を踰えずといふ論語の文より採り、平久といふは、先生の舊師午橋小笠原勝脩先生の作雁木子歌に「吁嗟雁木子何所爲、都都平久枉稱師」の句より採り、以て謙讓自ら戒めたのである。追懷の夜は明けて、殆ど人工を加へない簡素な寧ろ野生のまゝにも近い前栽、生前特に嗜好せられたアスバラガスなど、一木一草にも先生の遺愛が偲ばれて轉た感慨に堪へず、孰れも皆たゞ涙の種ならざるはなかつた。

超えて六月二十八日、葬儀場たる小石川傳通院では早朝から準備に忙しく、受附には「故人の遺志に依り御供物は一切御辭退仕候」と二箇所に掲示せられ、會葬者に對する儀禮としての立會人は協議の結果忌服にかゝらぬ近親者のみ僅に四名が立つて挨拶をしたのみであつた。而して秩父宮から御下賜の櫛一對の外は供物・供花等一物も見ることが出來ず、世上多くの名流の葬儀に見るやうな供物に

埋る祭壇とは固より比較にならぬ質素ではあるが、御下賜の櫛と勳一等の瑞寶章と旭日桐花大綬章とが燦然として靈前に耀いてゐた。誠に簡素そのもの、中に一としほ氣高く照り映え、故男爵の清廉高潔な人格も偲ばれて莊嚴の極みである。導師の乗炬引導等型の如く終り、引續いて文部大臣田中隆三氏・東京帝國大學總長小野塚喜平次博士の弔詞があつたが、何れも故男爵の功績徳風を讃美し、哀悼の至誠言々句々に溢れ、一座暗然として涙に咽んだ。

弔詞

時維昭和六年六月二十八日、文部大臣田中隆三度ミテ故樞密顧問官正二位勳一等男爵山川健次郎君ノ靈ヲ弔フ。君ハ會藩名門ノ出、夙ニ學ヲ泰西ニ修メ、業成リテ歸朝スルヤ、専ラ力ヲ學事ニ竭シ、明治三十四年以降數次帝國大學總長トナリ、屢々偉功ヲ奏ス。後樞密顧問官トシテ、忠誠公ニ奉シ、獻替是レ努ム。文武其ノ材、英烈其ノ志、君ノ如キハ眞ニ學界ノ耆宿、國家ノ重臣ト謂フベシ。晩年推サレテ中央教化團體聯合會ヲ宰スルヤ、躬ヲ以テ難局ニ膺リ、老ヲ忘レテ東西ニ馳セ、未タ嘗テ寧日ナシ。蓋シ憂國ノ至情已ムヘカラサルニ出ツ。之ヲ以テ人心感孚シ、一世爲ニ風動ス。君在焉何ソ風教ノ頽廢ヲ患ヘン。君亡焉安ソ落英ノ感ニ禁ヘン、嗚呼哀哉。然リト雖、君ノ型範ハ人之ヲ私淑シ、君ノ訓誨ハ世之ヲ佩服ス。君以テ瞑スヘキナリ。茲ニ恭シク哀悼ノ辭ヲ薦ム。尙クハ來リ饗ケヨ。

昭和六年六月二十八日

文部大臣 田中 隆三

弔詞

東京帝國大學名譽教授樞密顧問官正二位勳一等理學博士男爵山川健次郎先生薨去セラル。哀悼措ク能ハサルモノアリ。

明治初年先生少壯ニシテ志ヲ立テ、新興ノ科學ヲ修メ、歐米ニ留學シ、明治八年歸朝セラルルヤ、東京開成學校・東京帝國大學理科大學ニ於テ、相續イテ物理學ノ教授ヲ擔任シ、明治二十六年理科大學長ニ補セラレテヨリ、又益々心ヲ文教ノ事ニ傾ケ、學殖熱誠共ニ一代ノ嚮導者トシテ後進ノ景仰ヲ受ケ、三十四年東京帝國大學總長ニ任セラレ、三十七年貴族院議員ニ勅選セラレ、越ヘテ四十四年九州帝國大學總長ニ、更ニ大正二年本學總長ニ再任セラレ、尙東宮御學問所評議員ヲ被仰付、且ツ京都帝國大學總長ヲ兼任シ、大正九年願ニヨリ本官ヲ免セララルマテ、先生カ教育ノ事特ニ我カ大學ノ發達ニ盡瘁セラルルコト、前後四十有餘年ナリ。ソノ後樞密顧問官ノ要職ニ有リテ國事ニ盡シ、其間又教員檢定委員會長、高等教育會議副議長、文政審議會委員、神社制度調査會長、教化團體聯合會長等諸方面ニ互リテ帝國教政ノ爲メニ貢獻セラレシ功績眞ニ弘ク且ツ深キモノアリ。大正四年敍爵ノ榮典ヲ受ケラレシハ、良ニ以アリト云フヘシ。

先生資性剛毅廉直ニシテ、氣節ノ高潔ナルコト、洵ニ國士ノ典型ト謂フヘク、先生ノ一言一行、皆其ノ人格ノ發露ニシテ、後進ヲ啓發シ感奮セシムルモノアリ、萬人ノ敬重スル所タリキ。我等尙長ク先生ノ指導誘掖ニ待タンコトヲ期セシニ、今ヤ幽明境ヲ異ニシ、其ノ聲咳ニ接スル能ハサルニ至ル、痛惜何ソ堪ヘン。但先生ノ遺業炳トシテ文教ヲ照ラシ、遺德後昆ニ垂ルルモノアルヲ思ヒテ、聊カ慰メンノミ。別ヲ先生ノ遺骸ニ告クルニ際シテ、萬感交モ至リ、哀悼ノ辭出ツル所ヲ知ラス。謹ミテ弔詞ヲ呈ス。

昭和六年六月二十八日

東京帝國大學總長 小野塚喜平次

尋で中央教化團體常務理事松井茂博士の弔詞に續いて九州帝國大學總長・京都帝國大學總長・明治專門學校・武藏高等學校・會津會總裁等夫々弔詞を捧げ、其他の弔詞は東京帝國大學理學部・理化學研究所・數學物理學界・聖德太子奉讃會・城北福島縣人會・中學校長協會・男爵會・明專會・京都黒谷會津墓地保護會・中央義士會・學士會等の弔詞頗る多數を數へたが、皆一括して靈前に捧げられた。弔詞終つて晨朝偈が始まるにつれ、令嗣洵博士夫妻以下順次焼香し、式終了は一時三十分であつた。此日朝來梅雨空は稍、曇り勝ちで、一時はその天候が氣遣はれたが、間もなく初夏の太陽が輝き始め、縁濃き傳通院の境内は樹間を洩る、陰も著い位であつた。最後の別れを惜しむ告別の人々は定刻二時前より早くも續々として來會し、蜿々遠く山門前にまで續いた。内閣總理大臣若槻禮次郎氏を始め、各閣僚・政界・學界・教育界等の名士無慮千五百名に上つた。午後三時式終つて定刻通り遺骨は洵博士の手に捧げられ、一同の見送りの裡に青山墓地に向ひ、手厚く葬られた。

以上の儀式はすべて一分一秒の釋滞なく執り行はれ、前記の如き幾多の俗流打破と相俟つて故先生の嚴肅な家風が偲ばれ、參列の人々も皆典型的にして同時に革命的の葬儀であると噂した。殊に故大阪府知事力石雄一郎氏の如きは、先生の靈に對して恭しく焼香した後、直に松井茂博士に向つて「實に先生の今日の御遺德は益々高きを覺え、眞に敬服措く能はざらしめるものがあり、乃木將軍以上の

國士なりといふも過言にあらず」と語られた程であつた。實に先生は生前のみならず、その亡き後までも、社會に對して好個の模範を垂れたものといふべきである。

遺族 先生は四男三女の子福者であられた。長男洵氏は東京帝國大學農學部を出で、水産講習所の教授となり、更に東京帝國大學農學部教授をも兼任せられ、其間農學博士の學位を授けられ、屢々新研究を發表して學界の爲に盡瘁して居られる我國水産學の權威である。夫人良子君は石川縣大聖寺前田藩士梶井恒氏の次女にして賢夫人の譽高く、先生の夫人柳子君が大正五年逝去の後は舅たる先生の御世話をも一手に引受け、且つ忙しい家庭内外の雜事をも立派に處理せられ、その甲斐々々しい働き振りは訪問者の齊しく感嘆する所である。

次男^{ヤスシ}氏は明治十七年に、長女艶君は同十九年に誕生せられたが、何れも間もなく早世せられ、三男^{タケス}憲氏は滿洲に奉職せられ、四男^{タケカ}建氏は先生の令兄浩將軍の後を繼いで本家の山川男爵を名乗り、文部省専門學務局長を経て今は貴族院議員に列せられる。次女佐代子君は九州帝國大學教授工學博士寺野寛二氏に嫁して福岡に在り、三女照子君は東京帝國大學教授醫學博士東龍太郎氏に嫁し、何れも多幸な家庭を營んで居られる。實に先生はこの點に於ても、誠に後ありと申すべきで、世の羨望の的となつてゐるのである。

要するに先生の如き人物は容易に現はれる人でないといふことに世論の一致してゐる點は、直に先

生の人物を評價して餘りありといふべきである。されば時の宮内大臣男爵一木喜徳郎氏が、先生を評して、「不幸山川男爵の逝かれた今日、第二の山川男たる人は誰であるかを考ふる時、いかにも心細く感ぜられるものがある。而して死んだ人がその人に代るべき人の少いといふことは、即ち死んだその人の價值の大なることを證するものである。」(教化運動昭和六年八月三日第十三號所載)と言はれたことは、直に一般の輿論と見るを得るであらう。

第二十一章 趣味 性行 逸話

山川先生の人物を窺ふに足る數々の事蹟は、前後二十章に涉つて略、その要を盡した。併しながら先生日常の趣味・性行等に關して、その特異な人と爲りを知るに足るべき事例は、以上の外にも尙各方面に於て發見することが出来る。今これ等の種々の事例を拾ひ上げて、先生の人物の一斑を偲ぶよすがとしたいと思ふ。

射撃と尙武主義 先生は常に天下の大勢を達觀して我國の前途を憂へ、我國が今後列強の間に伍して東洋の平和と日本の安全とを保つ上には、先づ尙武的精神を養ひ、全國皆兵の主義を貫徹せしめねばならぬと考へられた。而してその對策の一として、各學校の學生は悉く武技を練り、國家有事の際に備へねばならぬと主張せられ、既に明治四十三年頃明治専門學校に於て之を實施せられ、又歐洲大戰前後より東京帝國大學に於ても有志者を募つて射撃・教練その他武技の練磨に精進せしめられたことは既述の通りである。

先生の軍事教練熱を最も刺戟したものはかの世界大戰の勃發であつた。英佛獨諸國幾百萬の戰鬥員の大部を占めるものは實に専門の兵士に非ずして、一旦緩急に應じて干戈を執れる國民兵なりといふことは、先生の最も留意せられた所であつた。即ち現代戰爭に於ては實に夥しい兵員を必要とするけれども、その全部が必ずしも専門的訓練を経た熟練兵たることを必要とせず、身體強壯・元氣旺盛な男子であれば、これに幾何かの軍事的訓練を施せば用ひるに足りるといふ事實を見られたのである。然らば將來帝國の國運が非常時に際會せる場合に、之に應ずべき大兵を得るの途は、唯全國民が何時にても専門的訓練を経たる兵士の如く、戰場に馳驅し得べき能力を日常養成しおくことが必要とするのである。この見解に立つて、先生は各學校を初めあらゆる方面で軍事教練の必要を唱道せられ、一方學生のスポーツとしても亦射撃・劍道等を推奨せられたのである。

射撃に就ては已に東京帝國大學總長の項に於て之を説いた。先生が大正九年總長辭任後も大學射撃部の名譽會長として競射會の催のある毎に、戸山ヶ原や近衛聯隊に出掛けて熱心に之を見學し、パンフレットを配つたり、日本刀を優勝者に賞したりして之を獎勵せられた。而して同十三年、各學校の射撃熱は愈、熟して聯合會を組織しようとの議が起つた。同年十二月先生はこの聯合會たる學生射撃聯盟の會長に懇望せられ、之を承諾して種々會務につき相談を受けられた。同十四年五月第一回の射撃大會が開催せられ、先生は學生射撃聯盟の會長として親しく之に臨み、陸奥大掾三善長道作の日本刀を優勝旗の代りに贈られたのであつた。而してこの刀に先生は致命丸と命名せられた。蓋し君子以致命遂志とあるに據られたのである。この第一回の射撃大會は眞に盛會であつて、先生の斡旋により上原・柴・菊池・鈴木・畑の各大將、石光第一師團長・古在東京帝大總長・上杉愼吉博士等が列席

せられたのであつた。爾來射擊大會は毎年開催せられたが、先生も亦年々會長として之に臨み、時には自ら始射を試みて、鑿鑿たる元氣を示されたのである。その他先生はまた神宮體育大會の顧問として射擊部の競技の爲に種々斡旋せられ、更に東西兩帝大射擊選手競射會の名譽會長に推されて、訓示を與へ且つ始射を試みられる等、學生射擊界の大指導者となられたのであつた。

先生の尙武主義の現れとして、その實例は枚擧に違がない。殊に兵役に關しては之を最も嚴肅にして苟も男子たるものゝ必ず服務しなければならぬものと考へられ、筆に口に之を奨められるは勿論、身を以てその範を示さうと圖られた。即ち先生の嗣子洵博士が一年志願兵として體格検査の結果、近視眼の爲め一旦不合格に決定したのであるが、先生は検査官に強ひて再検査を要請し、遂に目出度く工兵に合格と決定したのであつた。又往々兵役の爲に蒙るべき學生の不利益な點は極力之を除去せんと努められた。先生が如何に兵役に重きを置かれたかは、次の二事實を以て明かにするを得るであらう。大正五年二月先生が第二次東京帝大總長の折、法學部の就職告示に「可成兵役關係なきもの」とあるを風教上に害ありとして、直ちにその訂正を命ぜられてゐる。また同年六月、文科大學印度哲學專攻の某氏が徵兵忌避を企てたことがあつたが、先生は太く之を憂慮せられ、時の文科大學々長上田萬年博士及び主任教授高楠順次郎博士と協議の結果、斷乎たる處分を講ずることとなり、之を諭旨退學せしめられたのであつた。

先生の射撃と實彈射撃の視察

先生の射撃



西達布第一苗圃上造林地にて

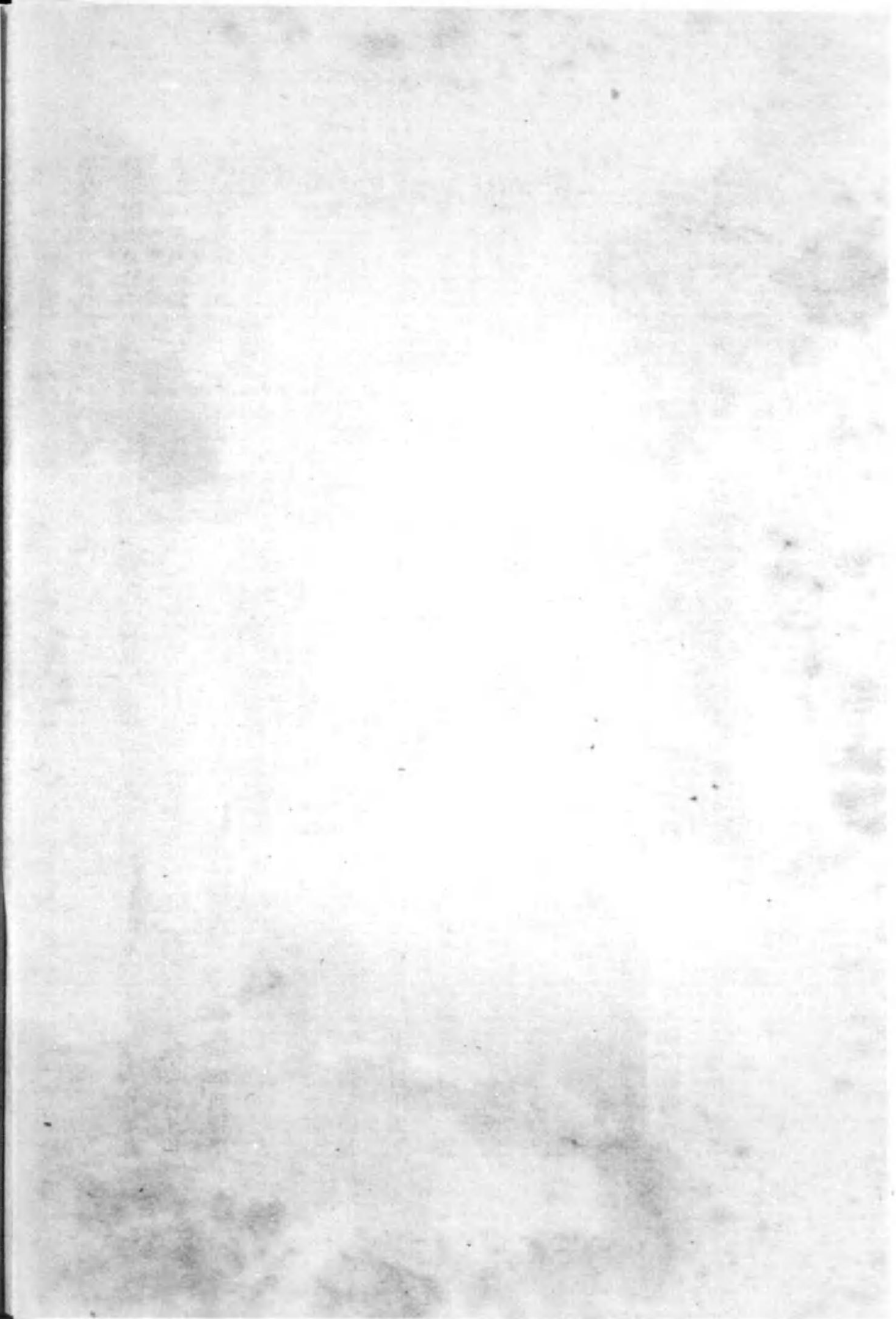


(大正八年九月)

西達布オンコ澤國道附近にて



(大正八年九月)



次に大正十四年度より全國中等學校以上の學生に一齊に實施せらるゝに至つた軍事教練に對する先生の努力を一言しよう。學生に軍事訓練を施すことは久しい以前より先生の持論であつて、既に明治専門學校その他に於て之を實施して來られたのであるが、何とかして之を全國の學生に擴充せんものと考へて居られた。偶、大正十二年前後歐米の盛なる學校教練熱に推されて我國にも之を實施せんとの輿論が沸き起るに至つて、先生の活動も頓に具體化して行つたのである。乃ち同十二年六月先生は同郷の柴五郎大將と會談し、學生の軍事教育に關して種々相談する所があつたが、更に同月陸軍省に軍務局長畑英太郎氏を訪ねて意見の交換を遂げられた。その頃學界教育界の人々の間には、軍事教育に對する贊否の兩論が頻りに闘はされてゐたが、先生は東京帝國大學學生監たる土田誠一氏をして軍事教練反對意見に對する反駁書を作製せしめ、先生の名を以て之を世に發表して、大に世論の喚起に力めらるゝ所があつた。一方また屢、文部省に専門學務局長松浦鎮次郎氏を訪ひ、軍教實施の具體案に就て協議せられ、且つ之を督勵せられたのである。斯くて大正十四年に至り、先生多年の主張たる學生の軍事教育は中等學校以上に一齊に實施せらるゝことになり、我國教育史上劃期的な一時期を劃するに至つたのである。

劍道と刀劍 元來先生は會津武士の出身であるだけに、劍道とか刀劍とかについては一かどの見識と興味とを有つてをられた。大正三年十一月東京帝國大學道場に於て劍道諸流祖師祭典が執行せられ

た時の如き、先生はその會長として大に斡旋せられたが、先生の劍道教育に對する關心は早くより起り、既にその主宰せらるゝ明治専門學校に於て劍道の練習を奨励し、武士道精神を之によつて鼓吹せんと企てられたのであつた。されば東京帝國大學にあつては、劍道大會の催ある毎に、親しく之に臨んで激勵演説をなし、又自ら賞品を提供して之を督勵せられたのであつた。

刀劍に就ては、元來武家に生れ且つ代々武道に嚴しい家柄であつただけに、多くの名刀を襲藏せられ、又古來刀劍を以て武士の魂と稱せられてゐるだけに、先生は之に對し特別の興味を持つて居られた。先生は毎年専門家に之を研いで貰ふことを楽しみとし、又時には射擊會其他にその一振を優勝杯ともいふべき意味に於て贈與することを以て楽しみとしてゐられたのであつた。東京帝大工科大学教授倭國一博士はその専門とする冶金術の方から刀劍の研究をしてゐたが、先生はその研究を援助する所少くなかつた。斯くて先生は刀劍に興味を感じられると共に、その研究にも勉め、倭博士を始め大藪久雄・落合經三郎の二氏に就て屢々教を受けられ、又自ら購入せられたものもあつた。夫人の日記明治四十三年十一月六日の條に、

旦那様今朝九時よりおやしき(舊藩主松平子爵邸)へ刀しらべに御出になり、夕方御歸りになる、今夜はうちの刀しらべ遊ばされ、お楽しみ。

とある。武士の魂たる刀劍は誠に先生の喜ばれた樂みとせられたものゝ一つである。

寄席 先生の如き嚴格な方が寄席へ行かれたかと考へると一寸奇異の感なきを得ないが、これはズツと以前未だ先生の若い頃の事である。先生が米國留學より歸朝して開成學校に教鞭を執られるやうになつた頃、先生が家兄浩將軍の家にあつて、専心に先進諸國の科學の勉強に努力して居られた時のことである。當時先生は勉強に倦んで來ると、必らず書生と共に近所の寄席に足を向けられたものである。先生の殊に好んで聽かれたものは軍談であつたが、その頃講談師に田邊南龍といふ人があつて、英雄を説き武俠を談じ、縦横の辯を以て滿都を沸き立たせたものであつた。先生は最も之を喜んで足繁く彼の軍談に通はれたといふことである。先生が物理學者として冷靜な研究に従はれる一方、名所圖會や膝栗毛・和合人等の軟い物をもよく讀まれたといふも亦斯る趣味から來たものであらうか。

書生好き 山川家が書生を愛して多くの人を養つて來られたことは餘りに有名である。先生一家の書生養成は既に明治初年浩將軍が極貧の中にあつて、後年赫々たる武勳に輝ける柴五郎大將や木村丑徳・柳田皎・高木盛之輔氏等の諸氏を世話せられた頃に始まる。當事山川家には會津若くは斗南から上京した舊藩士の子弟が所狭きまでに押かけ、浩將軍や母堂唐衣君の世話を受けたものであつた。先生も明治八年アメリカ留學から歸朝せられるや又喜んで書生を養はれ、同郷の子弟の保護につとめられた。當時會津の青年子弟の上京せる者は山川家に行かざれば柴四朗氏(五郎大將の令兄で東海散史として文名を馳せ、後代議士として令名があつた)方に行き、然らざれば日下義雄氏(長崎・福島の

各縣知事より辨理公使に轉じ、後年第一銀行重役として財界に名があつた)に行くといふ有様で、之を同郷出身者は呼んで「山川の書生」・「柴の書生」・「日下の書生」といひ、各、その感化の及ぶ處一種の風格を具ふるに至つたと稱せられたものであつた。而もこれ等の書生の中最も剛健にして衣肝に至り袖腕に至るといふ風のあつたのは「山川の書生」であつた。而して彼等の仰げる所のものは言ふまでもなく實に山川兄弟であつたのである。

先生が明治十二三年の頃兄君の一家と別れて家庭を営まれた後も、相變らず先生の邸は書生の集りで賑つた。殊に明治三十四年東京帝國大學總長に就任せられた頃は、會津出身の書生が最も多く詰めかけた頃で、山川家に常住の書生も三四人もあり、その他是等の書生を中心とする訪問者は毎日引きもきらなかつた。而して先生が總長に任命せられるや、是等の人々は我事の如く喜んで早速山川家に集つて恐る／＼先生に御祝詞言上に及んだのであつたが、先生は笑顔一つ見せず、却つて「何が喜ぶたいのか」と云つて叱られたものであつたといふ。三浦梧樓將軍に見せるため『京都守護職始末』の龐大な原稿を筆寫したのも此等の書生達であり、又日露戦争當時紙のヨリを拵らへて恤兵部に送られたのも、實にこれ等の書生達が先生の話を聴きつゝ造つたものであつた。

先生が若い書生の氣持を理解して、その立場を思ひ遣られることは非常なものであつた。明治三十年初夏の或夜、夫人が吸入器の修理に一人の書生を使ひに出さうとせられるや、先生は之を止めて

「試験前だから成るべく使はない様に」として、他の者を遣はされたことがあつた。又一頃書生が臺所に入つて先生愛用の酒を樽から時々少しづつ失敬してをつたが、度び重なるにつれ、女中が氣付いて之を他へ藏つて了つた。然るにそれから四五日経つと、又元のやうに臺所に酒樽が置かれる様になり、今度はいくら盗み酒をやつても藏はうとはしなかつた。これは先生が書生達の飲みたいといふ心理をよく理解して、却つて女中を戒め、元通りに臺所に置かしめられた爲であつた。

酒 酒といへば先生が終生之を愛用せられたことは有名なものである。何時の頃から酒の嗜みを覺えられたかは判然しないが、既に三十歳前後より晩酌を始められ、明治三十年前後即ち四十歳代の壯年の頃には可なり飲まれたことは、夫人の日記によつて知ることが出来る。

先生の酒は初め晩酌として冷で四合一本で追加もあつたがコップを用ひられた。然るに明治二十七年四十一歳の時痔を病まれてから、晩酌四合であつたがメートルグラスを用ひられた。然し晩年には衛生の上からであらうが爛をつけられて二百グラムを定量とせられたが、來客の折や特に御機嫌のいい場合には、更に二百グラムの追加となり、二回三回と度重なることもあつた。先生は非常に早起早寢であつて、夕食は大抵飯を取らず、晩酌の他に些細なものを食べるだけでいゝ氣持になり、そのまゝ寝られるといふ風であつた。たま／＼先生に向つて御飯を召上らなくても宜しいのでございますかと問ふ者があれば、先生は笑つて「酒は米の油だからなア」と答へられるのが常であつた。

旅行先に於ける先生は、宿屋で夕食を取らず、大抵二合瓶を注文して、冷酒のまゝ携帶の湯飲みに注いで就寢前に召上るのである。又晩年寢臺列車に乗られる時は理化學研究所製の所謂理研酒を持參せられるのが常であつた。然し大抵の宴會などの場合、先生はその席上では容易に飲まれず、歸宅の上に変更して飲まれるのが常であつたから、或は先生は酒を飲まない方であると思つてゐた人もあるかも知れぬ。之も先生の謹嚴を示すものである。

斯ういふ酒の好きな先生であつたので、昭和六年正月帝大病院に入院せられた折、禁酒を命ぜられたのには先生も餘程閉口されたやうに見えた。二月になつて漸く快方に向はれたので、増田博士も遂に之を許すことになり、純粹の酒は半分か三分の一位にして水を混ぜて差上げた。増田博士は先生に「如何です」と訊くと、「遠いね」と答へられた。この「遠いね」とは全く面白いと云つて皆が笑つたといふことである。然しこれ程酒好きではあつたが、解剖の結果は内臓に少しもその證據が残つてをらなかつたといふことで、先生の胃袋がよほど飲酒にふさはしく出来てゐたものと思はれる。實に先生は眞から酒がすきであつたのであらう。

先生は所謂一寸した御馳走にもよく酒を出されたものであるが、夫について斯ういふことがある。會て大正五六年頃、一月元旦の年賀郵便が元日の午前一時頃の眞夜中に配達されたことがあつた。先生はアノ寒天の夜中に而も重い郵便物を擔ひ、それぞれ戸別に配達して歩く勞苦を想ひ、書生に命じ

て火鉢に火をカツカとおこさせ、湯をたぎらせて待たせて置き、配達夫が來ると熱い茶を振舞はしめたものである。而して先生曰く、「實は酒でもやりたいのだが、酒の爲に萬一失策でもあつてはならないから、お茶にしてゐるのであるが、アノ配達夫の勞苦は十分犒つてやらねばならぬ」と。こゝまで心を配つて慰勞の法を考へてくれた人は、當時果して幾人あつたであらうか。

起居と好物 以上の如く先生は酒をよく嗜まれたのであるが、更に面白いことには酒と同時に鮭を好物とせられた。冬になるとよく鮭を粕漬にして召上つた。鮭攻めに遭つて家人が弱らされた程であつた。先生の病中を見舞つた某博士は「先生も鹽引物ばかり召上らず、今少し御馳走を上つたら御回復が早いでせう。」などと云つたといふことである。夏になつても相變らず鮭の粕漬をよく召上り、その他乾鮓・棒鮓・數の子・納豆なども好きであつた。鮭や鮓を好まれたのは、年少の折山國の會津にあつて鮮魚に接する機會が少く、是等の鹽物・乾物を常用せられたからであつて、よく「昔郷里（むかし）で食つたやうな鮓を食つて見たい」と言はれたものである。今一つ先生の好物に蜆があつた。之は朝食に蜆の味噌汁として食べられたのである。

先生は食事については決して六ヶしいことを言はれなかつた。是は維新の後窮迫せられた折のことを忘れなかつたからであらう。その晩酌の間に歴史上の話や、又はその折々の海外の時事問題又は會津の歌人や教育上の話をなされたものである。而して先生は常に「會津武士」たる事を忘れず、子供

がたの教育にも「會津の武士は決して泣かぬ」といふことを以て訓戒とせられたものである。

先生は二十年來朝は三時半頃目を醒されたが、家人に迷惑をかけるのを厭はれて五時迄は床の中にあつて、前夜の新聞の読み残りや好きな本などを讀んで居られた。五時になると起床、直に入浴して五時半頃には朝食を済まされる。朝の早い代りに夜は六時か七時には床に入られる。寒い時には眞綿製の手甲を肩から紐で吊し、ネルの寢巻に肩蒲團を首の所で締め、手だけを出して本を讀まれた。晩年は餘程寒さを感じられたとみえて、電氣行火と炬燵で暖をとり、更にストーヴを使はれた。夏の夕時には籐椅子を庭の芝生に持ち出させて涼まれることもあつた。お孫さん達が其周圍を圍み團扇で煽きながら「おぢい様のお守りだ」などと言つて興ずるのを大いに喜ばれた。

先生は日頃机は絶対に使用されず、坐つて疊に俯しながら物を書いたり本を讀んだりせられた。嘗て家人の勧めによつて机を求められたが、遂に書物を積み重ねたり物置き臺同様に使はれたに過ぎなかつた。長い年月俯してばかり居られたから、肺臓などを壓迫して悪からうと思はれるが、そんな症状は少しも認められなかつた。壯年の頃にはよく二里三里の道を散歩して運動を試みられたのであるが、晩年には之も止められた。けれども一週に二三度武藏高等學校へ出勤せらるゝ折は、池袋驛迄數町の道を徒歩で行き、そこから電車で通はれたといふ。自動車は餘り好まれず、樞密院や中央教化團體へ行かれた歸途なども、あの繁雜な市街を多くの場合は市電や省線電車を利用してをられたのであつた。

つた。

風貌と性格 先生はよく世人から武士道の典型を以て擬せられた。その風貌は瘦軀長身亭々として恰も老松の巖上に峙つが如く、顔面淺黒くして鬚髯を蓄へず、巨眼炯々として人を射、見るからに偉丈夫の風采を具へてをられた。眞に男らしいといふ言葉は先生にして始めて當て嵌まる言葉であらう。而して又やがて先生の風采はよくその人格を代表するものであつた。先生は會津武士の典型であつた。會津武士の氣魄が維新の際斷然として光輝を發したことは、今更言ふまでもない。その不撓剛直の精神氣魄に於ては正に北方の強たるを失はなかつた。而して先生は實に斯の如き會津武士の理想たるべき人物であつたのである。

會津武士は正直をその身上とした。潔白一貫といふ信念は常に何人にも燃えてゐた。而して先生の如きは常識極めて發達し、又理解力の極めて豊富な爲に、自然會津人に有り勝ちな頑固一徹といふ氣風も餘程緩和せられてはあるが、總て事に臨んで之が解決に努力せられる時は、有らゆる角度から熟考に熟考を重ね、而も一旦決意せられた以上、確乎たる信念に向つて飽く迄突進する底の勇猛心に至つては常人の企て及ばざる所である。加之學問識見兼ね具りて威儀の儼として犯すべからざるものがあつたから、教育界にあつては實に模範的人物たるを失はなかつた。今先生の風貌と性格とを評した大阪毎日新聞の記事を掲げて世評の一斑を示すであらう。

彼の墓に菊池大麓の後を受けて帝大の總長たるや、嚴峻剛直の氣風を以て後進の誘掖に努め、溷濁せる學界に一掬の血清劃を注劑せり。彼の戸水寛人の休職事件に坐して任を退くや、再び入つて彼の事業を繼承せるは即ち濱尾新にして、菊池及濱尾と彼とは爾來學界に鼎足の觀を存すに至れり。彼は才氣に於て遠く菊池に如かず、温厚の點に於て濱尾に及ばずと雖も、而もその剛直にして權威に屈せざる、操守の堅實にして心事の皎潔なる、實に當世稀に見るの美質を有せり。彼は會津の舊藩士にして資質氣貌共に古武士の風韻を存し、其の人に接する和風温日の親しむべきものなしと雖も、嚴として犯すべからざる威嚴と強味とは、人をして自ら襟を正さしめ、殊に青年子弟に對する感化力は甚だ偉大なるものあり。今日學界多士濟々と雖も、「千萬人と雖も我往かん」の氣骨を有するもの吾人獨り山川に於て之を見る。(大阪毎日新聞大正元年八月九日「今日の人」)

先生が古武士の風格を具へ、正義觀念の極めて強く、自ら信ずる所は一身の利害を顧みずして邁進せられたことは既に隨所に記した所である。併しながら先生の抱かれた正義の觀念は徹底的のもので、目的丈けが正義に叶へばよいといふのではない。目的が正しくとも執る所の手段が不正である場合は、斷乎として贊せられなかつた。世の所謂大功は細瑾を顧みずといふ如きは、先生の斷じて執られなかつた所である。されば赤穂義士の復讐の如きについても、主君に對する忠義は十分之を認められても、教材として之を教科書に掲げることには就ては斷然反對せられた。蓋し彼等の執つた手段は「國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ」とある教育勅語の御精神に背くが故に、之を學校に於ける教材としては用ひられるものでないといふ意見であつたのである。(教化運動昭和六年八月三日第十三號所載一木男爵)

硬骨謹嚴 先生の性格一斑は以上を以て要約した如くであるが、次に其一二の具體的例證に就て記して見よう。

先生の藝者嫌ひは有名なものであつた。苟も藝者が出る様な宴會には絶対に參加せられない。それに就てかういふ話がある。曾て東北帝國大學に理學部を新設するに就て仙臺に出張せられ、その途次福島に立寄られたことがあつた。當時先生同郷の友たる加藤寛六郎氏は福島縣の農工銀行頭取として該地方の財界に重きをなし、又日新館時代の學友高木盛之輔氏も福島地方裁判所檢事正として令名があつたのであるが、先生の出張のことを聞いて二人は久々に先生に會するを得るを喜び、一夕晚餐を共にしてゆる／＼懷舊談に耽らうではないかといふことになつた。尙その事を耳にした當時の福島縣知事太田正弘氏も亦參加を申込んだので、場所を福島第一の料亭松葉館に定め、その旨を先生に話すと先生は、「それは辱いが藝者は上げないだらうな、若し藝者を呼ぶなら吾輩は行かぬ、かりにも吾輩は教育者だから藝者などの出る場所には列席し兼ねる。」といふことであつた。そこで加藤・高木の二翁は相談して、「山川君が好まぬといふのなら是非もあるまい。知事は何といはうと、折角招待する本人の意思を重んじて、藝者を呼ばずに手酌で飲むことにしよう。」といふことになつて、和氣霽々裡にこの懇親會を終つたといふことである。

先生は藝者のある宴會のみならず、晩年には夜の宴會にも出られなかつた。處が中央教化團體聯合

會の用事で地方に出張せられた折、或時某縣知事が慣例によつて大々的の祝宴を張らうと計畫し、先生を主賓として官民五六十名も招待することになつた。先生は初め極力之を辭退せられたのであつたが、同地の高等學校長某氏の切なる勸誘に黙視し難く、遂に一寸だけ顔を出すことになり、某料亭に於ける歓迎會に出席せられたのである。廳て座は進んで、安來節、鱈揃ひの踊りが始まつた。先生はフト舞臺の方を見て、藝者が美々しく着飾つて踊つて居ることを知るや、クルリと後を向いて了つて、頻りに高等學校長と雑談を交へ、到頭最後迄之を振り向かうともせられなかつた。後でその知事が教化團體の人に、「あの時は全く失敗しました。」と、こぼしてゐたといふことである。

先生の硬骨振りは各方面に現はれてゐる。所謂哲學館問題の起つた時、責任者某氏の哀願を斥けて、「君の爲せる所は不穩當に非ず、不穩當の境を越えて不都合と謂ふべし。」とて、無遠慮に詰問してその非を糾弾せられたことがあつた。日露の風雲急を告げ、所謂七博士の開戦論を主張した時、言論の自由を理由として敢然文部省の干渉を拒んで之と闘はれたことは餘りにも有名な話である。明治四十年前後東北各縣の諸學校を視察巡回せられたことがあつた。その途次青森縣八戸町の有志の請に應じて一席の講話を試みられた時の如き、例の率直な態度を以て内閣諸大臣の素行修まらざるを説き、一斯の如き大臣を職に留まらしむるは國民の恥辱なり。」と直言して憚らなかつたといふ。更にまた明治三十五六年頃東京帝國大學の卒業式に當り、總長としての訓示の一節に、「上は公侯より下庶民に至

るまで風紀の頹廢其極に達し云々。」といふ語があつて、先生は一段と聲を勵まして述べられたので、列座の貴賓皆眉を顰めて先生の思ひ切つた訓示に驚いたことであつた。果して間もなく之が文部省當局の忌諱に觸れ、先生の言葉を以て不穩當なりとして先生にその取消しを迫つた。然るに先生は頑として應ぜず、「望みとあらば腐敗の證據を擧げよう。」と云つて逆襲せられた爲に、遂に當局もそのまゝ泣寝入りであつたといふことである。又大正六年一月大日本青年會より顧問就任を求められた際も、「老人どもを看板にせねばならんやうな意氣地ない會は御免だ。」と言つて之を斷られた如き、亦先生の硬骨の一面を物語るものであらう。

責任感 先生が如何に責任感に強くあられたかは世間周知の事實である。一旦引受けられた役目は決して名目だけのものとはせずして、徹底的にその役の任務を果さうとつとめられたことも、責任感より出でた好適例である。先生が有らゆる責任感の中でも、最も心にかげられた責任感を物語るべき逸話がある。それは大正九年七月末、時の 東宮殿下(今上陛下)の大學へ行啓遊ばされた折のことである。當時本郷本富士警察署と大學の學生監との間に御警備の打合せを行つたのであつたが、然し宮内省からは特に警戒等のことなく、平常のまゝといふ御内示が下つた。依て學生監では本富士署と打合せして、目立たぬやうに警官の配置を行つたのであつた。而して先生は又 殿下の御警備に就て堅い覺悟があつたのである。先生は宮内省側の御言葉に對して絶対に服従しなげなければならない。御警備

するなといふ御内達があつた以上、決して之に背き奉ることは致したくない。さればと申して警衛に對する何等の用意なしでもならぬ。依て先生は非常な覺悟を以て、先生自ら御警衛に當らんとしたのであつた。

愈々當日になつて、東宮殿下は大學へ行啓遊ばされた。殿下は左の御手に御劍を握り給ひ、御歩調嚴かに御進み遊ばされた。先生は、殿下の直ぐ左後の方から幾分腰をかゝめ氣味で、殿下に添ひ奉つて、將に、殿下を抱き奉らんばかりの姿勢を以て御側を離れられず、先生の尊い精神が、殿下の御徳に反映して光を放つてゐる様に見えた。その後には、また東宮大夫たる濱尾新先生が扈從して恭しく歩を運ばれる、誠に有難い光景であつた。斯くて、殿下は無事大學行啓を終らせられたが、先生の悦びもさこそと推察されたことであつたといふ。

また先生は違約其他公德上不都合な行爲に對しては極力之を排撃せられた。先生はよく若い學生に對して、英國の諺を引いて「正直は最もよい外交である」と教へ、又英國で「嘘つき」といふことは、恰も我國で「この泥棒野郎」といふ位に當る大侮辱であるとして訓戒せられたものである。従つて苟も虚言をば冗談にもいふことを許されなかつた。又違約は極力之を責められたものであつた。曾て先生が七博士事件に關聯して第一次の東京帝國大學總長を辭職せられた當時、時の工科大学の學生某氏が、或用件の下に先生を訪問することがあつて、その時日まで約束せられたのに、某氏は之を忘れたもの

か遂に先生を訪問しなかつた。果して先生は大にその不都合を怒り、「もうアンナ男は、學長に話をして、どこにも就職の世話をしないことにせねばならぬ」と言はれたものである。新聞雜誌その他の公刊物に先生の談話が發表せられる場合は、必ずその校正を一度校閲すべきことを談話の際記者に申渡されたものであつた。是れ蓋し公人としても又私人としても社會上に重きをなせる先生は、記者の筆記の儘では、萬一筆記の誤りによりて如何なる事態を惹起すことなきやも圖られざるが故である。之に就て曾て次の如き事實があつた。或時郷里の若松市から刊行せられる『新會津』がこの約束を破つて先生の談話を掲載したことがあつた。果して先生は非常に立腹せられ、『新會津』の記者が再三再四有力者を介して謝罪の爲に先生の邸に伺つても、先生はいつかな動かさず、嚴としてその撤回を求め、記者を難詰せられたのであつた。又或時先生は文部大臣に面會することになつて、約の如く午後二時に文部省に出頭せられた。然るに文相は用件が生じたれば三時に來て呉れとの言傳であつたといふので、先生は大にその違約に憤激せられ、遂に當日の面會を打切つて歸宅せられたのであつた。苟も違約の罪に對しては、長上たると部下たるとを問はず、儼然たる態度を以て之に臨まれたのである。先生は自ら責任を重んぜらるゝだけに、自分の管掌に屬する事に就て、自分に無斷でなす事を非常に嫌はれた。その替り一應の諒解さへ得れば、その先は下僚に任せて、自由にその力を伸ばさしめるといふ態度であつたのである。

社會道德上不都合なりと認定されることに對して、先生が如何なる態度を執られたか、今其二三の例を示さう。大正十年七月、先生は別荘を営まうとして地を千葉縣下に獲られ、愈々登記の手續をすすめる段取りにまで進んだ。然るに世話人は登記に當り、この地方の習慣に従つて、表向きの買入價格を實價よりズット低廉にして登記料を少くするやうに取計らひ、先生に相談したものである。然るに先生はこの事が社會道德に悖る不正行爲であることを諭して、斷然この申出を斥けられ、實際の購買價格を明記して登記を履まれたのであつた。因に右別荘は思ふ仔細があつてそのまゝになり、遂に生涯別荘といふものを營まれなかつた。次に大正五年十月二十日、長野縣教育會の招聘によりて松本・長野地方に向せられたことがある。先生は其朝池袋の自邸を出で、山の手線の一番電車に乘車しようとして時刻前十五分に池袋驛に着かれたのであつたが、恰も故障が出来て停電した爲に一番電車の出發が非常に遅れ、五時五十八分新宿發松本行の汽車には到底間に合はなくなつた。然るに三十分も遅れて出發した一番電車が六時十分頃新宿驛に着いて見ると、中央線松本行の列車がチャンと待つてゐたので、先生は大いに之を怪み、早速新宿驛長・池袋驛長に問合はせられた所、果して池袋の驛員が先生の爲に新宿驛に電話して、新宿發の汽車を待たせたといふことがわかつた。之を聽かれた先生はその好意は之を感謝せられたが、誠に意外の事であるとして、その不都合なる旨を懇々と諭され、人によつて公衆の機關を加減すべからざることを説かれたのであつたといふ。

峻嚴 先生の性格がその風貌の如く峻嚴にして犯すべからず、所謂秋霜烈日の如き觀のあつたことは前述の如くである。茲に先生の峻嚴振りを物語るべき一例を示すことにしよう。

昭和二年八月、大阪中の島公會堂に於ける國本社大會國民精神涵養講習會に出席して、「國家の前途」と題し一席の講演を試みられたことがあつた。聴衆堂に滿ち立錐の餘地がなかつた位であつたが、先生は維新當時の日本が國際的に如何にも貧弱であつたことから説き起して、「當時英國は我が對馬に一つの港を設けて東洋に於ける策源地たらしめようとして、幾度か我國を威嚇してその目的を遂げんとしたのである。然るに今日の日本の國際的地位といふものは、當時と全くその趣を異にして、遠く歐洲の事件にも直接關係することとなり、世界の平和にも日本帝國が重きをなすやうになつた。これは全く明治維新以來、今日までの日本國民の忠君愛國の精神が働いた爲である。この今日の日本帝國の國際的地位を確保して行く爲には、今後餘程の覺悟が我々日本國民になければならない。云々。」といふやうなことを莊重な口調で力説せられたのであつた。時に滿堂の聴衆は感に堪へないものゝ如く、恰も水を打つたやうに静まり返つて咳拂ひ一つする者がなかつた。所が意外にも會場の隅の方に當つて、「簡單！」と叫ぶ聲が聞えて來た。すると先生はやかに壇上から聲のした方に向き直つて、威丈高になり、「何を言ふか！」と鋭い聲で一喝せられた。而して爛々たる巨眼からは恰も焰が迸り出はせぬかと疑はれる位熱氣がこもつてゐた。その峻嚴さは所謂秋霜烈日の感さながらで、古稀の齡を

越えた老人の態度とは到底受取れなかつたといふことである。先生の面目躍如たるものがあるではないか。

寛大 斯の如く先生は一面非常に嚴格であつたが、又その一面に非常に寛大な所があつた。例へば誤つて兪相をしてもこれを悔いて先生へ謝まれば、先生は以後氣を付けろと言はれるだけで決してその罪に鞭つことはなかつた。曾て先生の邸の書生が夜分床の中で勉強する習慣があつて、その當時はまだランプであつたのであるが、或時ランプを引つくり返して疊を焼いたことがあつた。翌朝恐る恐る先生にこの旨を告げてお詫びをした所、先生は新聞を見てゐられたが、「あゝさうか、氣を付けろ」と云はれた切り、何も小言がなかつた。加之先生は朝夕の出入にそこを通られるのであるが、遂に一瞥をも與へられなかつたといふ。これは當人が既に悪いことをしたと悔恨の情切なるものある以上、更に之を責める必要がないからであらうが、先生の寛仁の大度を見るべきである。又或時書生某氏が薄暮雨戸を締めるに當り、先生が椽に立つて柱の處に手をかけてゐられたのに氣付かず、四五枚の戸を一緒に力に任せて送つてやつたから、つひに先生の手を柱と戸との間にビシャンと挟んでしまつた。某氏も驚いてお詫びをしたのであつたが、先生は「イヤこれは俺が悪かつたのだ、戸を締めてゐるのに、俺が手を出してゐたのだから、お前が悪いのではない」と手を吹きながら一言の叱言もなかつたといふ。成程これは先生の言はれる通り先生が悪かつたのであらうが、斯る場合大抵の人は「俺が居

たのに見えないか」位の小言をいふのが普通であるのに、先生は一言もそれを言はれなかつたといふのは、一寸まねの出来る藝ではあるまい。常偏を絶つといふは斯ういふことであらう。左に親しく先生の指導を受けられた東京帝國大學名譽教授理學博士中村清二氏の追憶談の一節を掲げて、先生の寛仁大度をしのぶよすがとする。文中當時のことゝあるは、氏が時の東京大學理科學二年級（明治二十三年）の時代のことである。

當時のことで一つ忘るべからざるエピソードがある。それは同窓の某氏が熱學の實驗をやるに當つて、先生は一本の寒暖計を同氏に渡されて、これは當教室の標準寒暖計だから注意して使用せよとの事であつた。然るに不幸にも同氏はこれを折つた。先生の御氣質を知つて居る同氏は、先生の前に一人で謝罪に行くのが恐ろしく私に同行を求めた。二人は恐る／＼先生の御部屋の戸を叩いて入室した。先生は御在室の時には或は椅子に凭り或は室内を散歩しつゝ、時には低聲に詩を吟じつゝ讀書して居らるゝが常であつて、學生等はよく先生の様に本計り讀んで居られれば偉くなるのは當然だと云ふ程であつた。此時にも先生は例の如く椅子に腰を下して讀書して居られたが、友人は折れた寒暖計を恭しく兩手に捧げながら謝罪して、普通の品でも破損しては相濟まぬのに、特に先生の御注意のあつた貴重な品を破損したのは重々の不都合であります、願くは特別を以て御赦免を願ひ度と顔色をかへて嘆願した。其時先生は別に書物から眼を放されることもなく、唯一聲アーツと申されたのみであつた、先生の此一聲は實に先生獨特のもので、氣息を吸ひつゝ、アーツとエーとの中間の聲をせらるゝので吾等の忘るべからざる先生の御聲である。友人は先生から十二分の叱責を豫想し又眼から火が出る程に叱られればそれで始めて許された氣持にな

れると思うたのに、先生は唯彼の一聲のみで何とも申されない。沈黙が暫時続いた。已を得ず吾々は先生の机の上に折れた恨めしい寒暖計を置いて退出した。友人は其次に先生の前に出た時叱られるか、又其次かとビク／＼して叱られるのを待つて居たが全く其事がなくて済んだ。之から吾々は互に相戒めて過を再びせざらんことを誓つた。

情誼 知友乃至輩下の吉凶禍福を共に喜び共に悲しむといふことは、誠に人間自然の美はしい情誼であるけれども、併し其喜び其悲しみを相手方にも表現する方法と誠意とに於ては各人によつて相違なきを得ない。我が山川先生は人と爲り剛毅峻烈、嚴として犯すべからざる風格を備へられてあつたが、その反面に於て誠に情誼に厚く、人の悦びを聞いては心底より之を祝福し、人の不幸を見れば我事の如く之に同情して、眞身も及ばぬ程情誼を盡されたものであつた。

殊にそれが大學關係にあつては、先生が多年心血を濺いで其經營に當られた故に、教授講師は勿論、事務員の吉凶をも非常に心につけて、何くれとなく之を世話し、全精神を以て部下の爲に謀られたのであつた。教授の祝賀會には勿論缺かさず出席して心からなる祝詞を述べ、又その敍勳敍位には其都度當人の許に出かけて喜びを偕にせられたのである。併し先生が最も努められ、其爲に最も多忙であつたのは、蓋し不幸の場合であらう。何となれば先生は當人の病氣を慰め、當人の不幸を弔はれたばかりでなく、實に其父母妻子の不幸に至るまで一々自ら歩を運んで之を慰問せられたからであつた。先生の日記を繙けば、大學の教授職員の家族の病氣見舞や、又はその不幸の爲に悔みを述べ、葬儀に列

せられた例の如何に多いかを發見するであらう。先生の如き重職を帯びて日夜大世帯の大學の切盛り、その他教育關係で多忙を極めて居られる身體でありながら、斯の如く教職員の家族に迄行き届いた情誼を盡されたといふことは、寔に驚嘆すべきことであるに違ひない。事實先生がこの吉凶のつとめに費された日數は、優に毎月五六日以上に上るのであつて、教授職員が病めば再三之を病床に見舞つて慰められ、若し病勢急迫したやうな場合には、夜中と雖も病床に馳付けられた。而して不幸病歿に遭つた場合は直ちに事務所に命じて、その生前の學績を調査して位階の陞敍を文部省に諮り、又祭祀料等に就て當局に謀られた。而もこの場合つとめて遺族の利益を考慮して、名を棄て、實を取るの方策に出でられたことは、先生の特に意を用ゐられたものとして特筆すべきであらう。

更に先生は大學の爲に身命を抛ち若しくは負傷したりした人に對しては、それが如何に下級の人であらうと、心からなる慰藉の情を加へられ、極力之を表彰されたのであつた。例へば大正三年四月職務執行の爲、東京市駒込病院醫員片山莊次、東京市養育院醫員八木澤源造及び同東義彦の三醫學士が發疹チブスに感染し、遂にその職に殉じた事があつた。先生は其公職に殉じたことを憐み、八木澤・片山兩氏の葬儀は夫々郷里で執行された爲、先生は學生監齋藤清太郎氏を遣はしてその葬儀に列せしめ、東義彦氏の爲に自らその葬儀場たる駒込高林寺に赴いて焼香せられたのであつた。而して此三氏の大學としての追悼會は、折からチブス蔓延のため遅れて六月一日法科大學三十二番教室に於て舉行

せられた。此時の先生の弔詞が振つてゐる。曰く「大丈夫ハ其死處ヲ得ンコトヲ希フ、三君其ノ職ニ殉シテ死處ヲ得タリ、又憾ミナカルヘシ、謹ミテ弔ス」と。言誠に簡であるが、而も雄勁にしてよく先生の眞意を物語るものであつた。又大正五年一月末新築化學教室にボヤが起つて小使三名が負傷した際、先生は自らポケットマネーを出して三人を慰問した。教授・助教授・講師などの病氣によりて入院した時の如きは、言ふまでもなく之を見舞はれたこと數限りもない。

更に學生に對する例を擧げよう。大正五年八月四名の帝大學生と一名の訓導が甲武の境、笛吹川上流の丸井澤大森林に於て遭難し、内一名を除き悲惨の最期を遂げたことがあつた。先生は遭難の報に接するや、直に齋藤學生監等を督勵してその救護策につとめしめ、一方自ら人を遣はして學生の父兄を見舞はせられた。尋で四名の死體が発見せられるや、再び學生監に命じて夫々學生の宅を訪問させ、大學としての悔みを述べさせられた。而して愈、遺骨が中央線によつて飯田町驛に到着するや、先生は折からの豪雨を冒して自ら飯田町驛に之を迎へられ、四名の遺族に對して鄭重なる弔意を述べられたのであつた。

斯く先生は誠に情誼に厚く、あらゆる方面に心を配つてよく人の吉凶につとめられ、自身の健康勝れない時と雖も、大學の人々の爲につくされたのである。

潔白 公共事業や講演の報酬に對しては、先生は教育家として當然の行爲をなしたに過ぎずとして、

決して之を受納せられなかつた。但報酬の性質上、どうしても受取らねばならぬものとか、又は相手が熱心に受納を請うてやまない時は、一旦之を手納めてその好意を空しからしめず、而して直に相手方に寄附すると云ふ形式をとられ、結局一物も我物にせられなかつたのである。例へば中央教化團體聯合會の手當が毎年内務省社會局より支給せられるが、之は直に聯合會の基金に寄附せられた。又會の爲に地方教化に出張せられる折は、先生には樞密顧問官としての一等バスがあるので、汽車賃を除いた宿代・日當等を會より提供するのであるが、先生は宿料以外決して他の金錢を受取らず、悉く之を聯合會へ寄附せられたのであつた。斯の如き例は決して聯合會のみではない。大正十二年五月學士會館建設資金募集の爲、京阪地方へ下向せられた折、その旅費を學士會より支辨せられたのを非常に心苦しく感ぜられ、歸京後學士會より旅費の殘金としての百數十圓を先生の許に持參するや、先生は一旦之を受けた形にして更に自分の金子を添へ、更めて學士會館建設資金の中に寄附せられたのであつた。凡そ斯ういふ例は數へ切れない程であるが、謝禮や寄附はその形式なり志なりを受けて、實物を手にしないといふ主義であつた。

先生の清廉は世間周知のことで、従つて金錢に淡泊であつたことも世に知られたことである。大正七年八月、先生は帝大總長として多年の功によつて加俸五百圓の辭令を受取られたことであつたが、當時世界大戰最中の時であつたこととして、物價暴騰のため部下の教官連が研究や生活にも困り居るの

を見て、自分ばかり加俸を受けるに忍びずとなし、之を醫科大學の三浦内科に寄附せられたのであつた。先生は又公私の別を明かにして私事には決して公の物を利用せず、又人より何か贈物に接すれば必ず之に返禮せられるなど、先生の潔白・淡泊・物堅い性質の表れは數限もないことであつた。されば先生は決して高價な贈物などを悦ばれず、寧ろ粗末なものでも心を込めたものを却て喜ばれたのであつた。

先生は曾て初音町の邸より一時小石川小日向臺町に移轉せられたことがあつたが、其時家が替る時には床の間に懸物をかけて移轉すべきものであるとして、邸内を清掃し懸物をかけたまま立去られたといふことである。古は知らず、今時斯る故實を知れるものも少かるべく、又知つても之を實行するものは幾らも居ないであらう。

質素 先生はその風采が朴訥そのもので、その住居・服装等凡そ質素そのものであつた。明治四十年迄長い間小石川區初音町の古屋敷に住んで居られたが、こゝは随分奇抜で黒門に添うて生垣があり、庭内は唯廣漠として雜木の間に畑があるといふ風で、誠に田舎臭く、丸で破れ別荘のやうであつた。而して門を入ると頭の半分毀れた石の雌雄の狐があつて、一寸形容の出来ない風變りな構へであつた。但その後庭は泉水を湛へて所謂庭園の形をなしてゐたが、大體に於て異様な邸であつた。其後先生は池袋に新居を構へる爲、一時小石川區小日向臺町に寓居を營んで居られたが、こゝは頗る眺望が開

宅邸の生先な素質



庭後と關玄の代時町音初川石小

け、切支丹坂から第六天町の方が一望の裡に收められる所であつた。固より假りの一時的住居であつたからでもあらうが、應接室は八疊敷で、床に一幅の軸と、花瓶には節々の花などが生けてあるだけで、他に何の趣向もなく、至つてサツパリしたものであつた。明治四十二年二月、愈々池袋の地に約二千坪の地面を求めて新居を構へられた。屋敷も廣く家も二階建て大きく、外から見れば丸で小學校の校舎の様である。而して一度その二階の應接間に通された人は、その簡素なるに誰しも二度吃驚したと云ふ。即ちその室は洋間風の一室であるが、床は板敷のまゝで敷物を用ひず、而も床板の間が二分も隙いてゐた。テーブルには覆物がなく、床の間には恩師奥平謙輔先生の軸を掛け、楣間には會津藩祖保科正之公の家訓十五箇條の石刷の篇額が嚴かに掲げてあるのみで、何等裝飾的の設備がないのである。その飾氣の微塵もない構へと態度には思はず心を打たれて、今更ながら先生の人格の偉大さを痛感したものである。併しこれは先生の自ら奉ずるに薄さが爲である。先生が來客に接する時は、假令それが一介の學生であつても、必ず先生は袴を着けて應接せられた。人を待つに禮を失はれなかつた所は、以て人の師表たるに恥ぢずといふべきであらう。この事に就ては、次に改めて記すであらう。

先生の服装も誠に質素そのもので、古びたフロックコートとシルクハットとは有名なものであつた。流行後れの古物も禮に缺ける所がなければ十分なので、十年一日の如く之を用ひて居られたのである。

又その時計は大形の古い銀側で今時容易に見られぬネヂ巻き時計を長く使用せられたが、時計は時間さへ正確に分ればいゝと云ふので、特に大型の正確なものを用ひられたのであつた。或時その紐が損じて使へなくなつたので、夫人が打絲の黒紐を買つて来て付けて上げられると、「これは上等だ」と喜んで、之も依然として長く御用をつとめたのであつた。又洋傘は木綿の縞子張で、而も可なりの古物であつた。或時中央教化團體の講習會の折、某聽講者が、「我々は百萬言の話よりも我が山川會長の蝙蝠傘を只一度拜見すればそれでいゝのだ」と目をしばたいたといふことであるが、少年の頃困苦缺乏に堪へ忍んで來られただけであつて、先生は生活は用が足りれば即ち十分だといふ方針で、贅澤など微塵も考へられなかつた。唯人に對して禮を失ふやうなことがあつてはならぬと心を用ひられ、交際上の種々の勤め、冠婚葬祭等の義務は人並以上に心掛けて、決して之を闕くやうなことはなかつた。其用意や極めて周到であつたのである。

禮儀 禮儀と題して書くべきことは色々あらうが、こゝではそれに関する若干の説話を述べて、先生の之に對する概念の一端を偲ぶことしよう。

先生は平素如何に親交のある友人に對しても、決して着流しでは面接せられなかつた。羽織袴か洋服か、少くとも袴は之を着けて端然として着席せられるのであつた。或時戸畑の明治専門學校に出張せられた折、數名の寄宿舎生が舎監に伴はれて先生を訪問したことがあつた。處がいくら刺を通じて

も先生はどうしても會へないといはれた。その譯は袴が未だ届いてないからだと云ふことで、甚だ申譯ないが明日訪ねて來て呉れまいかといふ挨拶であつたといふことである。又晩年高島米峰氏が中央教化團體を代表して先生の喜壽の祝ひのため池袋の邸に參上したことがあつた。當時先生は病床にあつて長く公務を休んで居られたので、到底お目にかゝれないものと思つてゐた所、先生は病床でも差支へなければ會はうと言はれた。高島氏は其時これは多分寢てゐらつしやる處で會ふんだなと思つてその積りで入つてみると、チャンと羽織袴を着けて威儀を正して面接せられたので、同氏は先生のこの禮儀正しい態度に感激して退去せられたといふことである。かういふ態度は上長又は目下といふ如き身分によつて決して差別がなかつた。その關係して居られる學校の生徒などが訪れると、これと同様な端然たる姿勢で應接間に迎へて四方山の話をして聞かせられた。そして偶には之と食事を共にして歡待せられることもあつた。而して客が辭去の際は丁寧に玄關まで見送られたのであつた。

先生は又人に電話を掛けんとする際は、必ず「山川健次郎」と言はしめ、相手方呼び出させる間自身傍に居て相手方の電話に出るや否や直に電話にかゝつて相手を持たせることは無かつた。而して人が先生に電話した際、自分の姓のみを名乗つた人には決して出て來られなかつた。必ず再應その名前を聞き質して、然る後始めて應接に出られると云ふ風であつた。これは世間にはたま／＼同姓の人も少くないので、姓のみでは相手をハッキリわかり兼ねると云ふ實際上の理由に基くは勿論であるが、

又姓と同時に名前を告げることが人に對する禮であるといふ所から、姓名をハッキリ名乗ることにせられたのである。それ故先生の用で書生などが電話をかける時にも、「こちらは山川健次郎です」と明瞭に言はされたものであるが、初の間は先生の名まで言ふのがナカ／＼言ひにく／＼して閉口したものであつたといふ。先生は要するに鈴木とか齋藤とかの苗字の人は世間に多くある所から、相手方に一言でハッキリ認識させる爲に姓名を共に言はしめられたのであつた。

時間勵行 先生が時間の觀念非常に強く、有ゆる機會に時間嚴守を勵行して範を示されたことは、科學者として當然なことゝは云ひながら、その徹底した實行振りに依つて大に世人を覺醒したものである。先生が物理學の教授として、東京帝國大學理科大學に於ける講義の時間の正確であつたことは既に記した所である。而して先生の時間嚴守の方針は獨り講義に於てのみならず、あらゆる場合に於て實現せられ、色々の話題を残してゐる。昭和二年内務省社會局に中央勤儉獎勵委員會が設けられた際、先生も亦其委員の一人となつて、屢、勤儉の第一歩は先づ時間勵行にある旨を説き、又その演説を試みられたのであつた。先生が如何に時間の勵行に熱心であつたかは、別冊遺稿中の閑散小録中にも記された所であるが、その實行に就ては、大正二年三月二十三日を以て舉行せられた明治専門學校第一回卒業式の光景を描いた次の福岡日日新聞の一節を熟讀せられたならば、蓋し思半ばに過ぎるであらう。

東奔西走録

二十三日明治専門學校第一回の卒業式に列す。午前十一時三十分一同着席。分秒の時刻を違へず。流石は山川總裁式なり。而も二百許りの來賓父兄一人も定刻に後れたる者なかりしは、固より最初より山川式を豫想せしにも依るならんか。またその時刻を定むるに、上下列車の着驛時刻を參酌する等、頗る注意周到なるものありしによるならんか。曩に東筑中學が十時十分折尾着の上り列車あるに、十時學式を定め、知事等の着校を待つて十時卅分頃開式せしが如きは、其初より注意の足らざるを惜しまざるを得ざるなり。

されば中央教化團體が非常に時間の勵行を喧しく云つて、一秒たりとも遅れまいといふ方針を執るに至つたのは、専ら會長としての先生の盡力であつた。何處もほゞ同じ例であるが、地方にはそれをれ山口時間・岡山時間若しくは福岡時間などと云つて、大抵定刻より二三十分は遅れて開催するといふ習慣があつた。それは勿論悪い習慣ではあるが、多年の因襲となつて容易に改めるを得なかつたのである。然るに先生は太く之を憂慮せられ、斯の如きは社會教化の目的に反するとて、斷乎として其矯正に乗り出された。即ち地方で教化團體の會合のある毎に、先生は必ず定刻より三十分前に自動車を迎へに來させ、二十分か十五分前には必ず會場に着いて待つて居られた。或時某所で定刻三十分前はあろか、二十分になつても十五分に迫つても迎へに來ない。先生は非常に嫌な顔をして、「迎へに來ないではないか。來なければ來ないでいゝから自動車を頼め」と教化團體の幹事に催促せられ、大

急ぎで宿屋より自動車を呼んで漸く十分前に會場に着かれた。然るに會場には未だ誰も来てゐない。知事を初め関係者の顔が却々見えさうにもない。すると聯合會々長たる先生は、「時間が来たから始めようではないか」と云はれ、會場には二・三人の人が来てゐるだけであつたが、先生はさつさと入場して自席に就かれたのであつた。之をみて會長の同伴をしてゐた幹事は大に困却し、早速知事以下に電話して呼ぶと云ふ始末で、之には知事初め一同大に面喰つて了つた。爾來教化團體の會合ある毎に幹事は右の例を先方に傳へ、再び斯る失態のないやうに注意せられんことを話した爲に、自然教化團體の催しは何によらず、時間を嚴守するといふ鐵則が出来上つたのであつた。

又先生が九州帝國大學總長として福岡に在任中、或年縣立福岡高等女學校の卒業式に是非總長の祝辭を賜りたいといふ申出があつた。時間は九時といふことであつたので、例によつて定刻少し前に會場に出向はれた所、驚いたことには卒業式は何時の事であるのか、會場に宛てられた講堂は今正に掃除婦が清掃最中であつたのである。然し時間は容赦なく進んで聽て定刻の九時になつて了つた。すると先生はヤヲラ演壇に登つてガランドウの講堂に向ひ、掃除婦や小使達が驚いて振り返るのを見向きもせず、滔々とその祝辭を讀んでサツサと歸つてしまはれた。これにはさすがの博多の人達も度膽を抜かれて仕舞つたのである。それ以來福岡の人々は互に相警めて時間を嚴守することになり、福岡時間といふものが矯正せられたといふことである。以上は先生の時間嚴守に對するほんの一例に過ぎない。

然しこの二三の事例の間には先生が如何に熱意を以てその所信に邁進せられたか、窺はれるであらう。

優しさ 先生の風格が表面嚴正にして方直、時には峻嚴に過ぎて秋霜烈日の如き概のあつたことは既に諸處に於て述べた所である。併し先生の一生をしみじみ眺めてみると、決してその全面が古武士然たる嚴格そのもの、表徴のみではなかつた。嚴は則ち嚴なりと雖も、その反面に優にやさしい溫情の一面が多分に見出されることを知らねばならぬ。教育家としての長い生活の間に、生徒や部下の教職員に向つて加へられた數々の情誼に就ては、既に各所に於て之を説いた。又一家の父親としては令息令嬢の幼い時分一々渾名を以て呼ばれ、旅行先より夫人に宛てられた手紙にも「狐はどうしてるか」とか、「又は狸にはどつさり土産を買つて来るから溫和しくしてる様に」等々の溫情溢るゝ文面が到る處に見出される。更に晩年多くの孫を得られてからは、その溫情は愈、加はり、自宅に多數の愛孫を集めて一緒になつてあやしなから遊ばれることを無上の楽しみとせられ、又旅行先からは屢、繪葉書を送つて優しい言葉をかけられた。殊に先生の可愛がられたのは長女佐代子さんが九州帝國大學教授工學博士寺野寛二氏に嫁して儲けられた千枝子嬢であつて、九州に出張せられれば必ず寺野家に立寄つて之を愛撫せられ、せがまれれば唱歌さへうたはれた。又東京よりは屢、物を贈り、「千枝子の爲に貯蓄すべし」として時々金子を送られたこともあつた。尙大正六年三月八日の先生の日記には次のやうな記事がある。

七日發車の時、千枝子の泣きしは可愛想なりき。各驛より千枝子に繪葉書を出す。かうした先生の優しい一面を示す例は數限りなく存するであらうが、今それ等の總てを割愛して次の一例を掲げるに止めよう。

大正十五年二月教化團體の用向で島根縣に出張せられ、松江市の皆美旅館といふに宿泊せられた。丁度其折旅館に男兒が出生したが、主人は先生の宿泊中であつたのを幸ひとし、先生に何とぞ御命名を賜りたいと熱心に依頼したのである。先生は夫では我輩の健の字をやらうといふので、健一と名附けられた。先生の歸京後宿屋から先生に御禮の言葉を申して來た所、先生は時々玩具などを贈つて産兒の壯健に成長するのを喜ばれたといふことであるが、宿屋の家族も非常に是に感激して、其子供が三つか四つの時正装した寫眞を「何とぞ山川先生に御覽に入れて下さい」と云つて、中央教化團體宛に送つて來たといふことである。是一事は先生の非常に優しく、而して又小さい事にもよく氣をつけて居られたといふ美しい心根をよく物語るものである。

濱尾子爵との交誼 樞密院議長子爵濱尾新氏は、山川先生と同様東京帝國大學に二度の總長を勤め、徳望高き名總長として先生と並び稱せられた人である。濱尾子は重厚を以て聞え、度量廣大部下に干渉することなく、又その温顔は正に春日の和煦たるが如くであつた。即ち濱尾子爵はその人物洋々たる大海の如く、清濁を論ぜずして百千の長江を併せ呑むの概があつたが、之に反して我が山川先生は

（年一十正大）生先たれま園に等孫令



光子さん
教子さん

先生
敦子さん（東博士次女）

克彦さん（東博士長男）

英子さん
建重さん（建男爵長男）

秋霜の嚴烈なる如く、又疾風の時として轟々たる喬木をも薙ぎ倒さんとする威力があつた。嘗て東京帝國大學や商科大學・高等師範學校等に教鞭を執つてゐた米國人の *W. W. WATSON* 氏は濱尾子爵を *VERY BRAVE* と云ひ、山川先生を *true and brave* と評したことがあつたが、この評語は簡にして頗る肯綮に當つてゐるものであらう。されば兩先生の特質は外見全く相反するかの如きものであつたが、共に人をして敬服措く能はざらしめ、理想的の教育家として、世の齊しく讃辭を呈したものであつた。然るにこの全く相反する二人の性格が、却つて互に相近づかしめ、共に帝國大學に關係して以來四十數年の間、兄弟も管ならざる交りを結ばしめ、大正十四年九月濱尾子爵の不慮の薨去に接するや、先生をして、「天下に我が知己なし」とまで嗟嘆せしめるに至つたのであつた。

抑、濱尾子爵と先生との友誼は、先生が明治九年一月東京開成學校教授補に就任せられた時に始まつた。當時濱尾先生は同校の校長補といふ地位にあつたから、自然先生との交渉が起つたわけであるが、爾來二人の交誼は次第に加はつて行つたのである。明治二十六年三月、濱尾先生が第一次の帝國大學總長に就任し、同九月には先生も菊池大麓男が理科大學長を辭せられた後を受けて理科大學長の職に就き、これより濱尾總長と學長としての先生の間交渉の重なるにつれて、公私二方面に互つて愈々密接になり、濱尾子が其後文部大臣・樞密顧問官・東宮大夫・樞密院議長と累進せられると共に、先生も亦東大總長・貴族院議員・九大總長・第二次東大總長・樞密顧問官といふ風に概して濱尾子の